

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略 令和6(2024)～令和15(2033)年度



都留市 産業建設部 上下水道課
令和6年3月

目次

1	改定の趣旨	1
1-1	改定の経緯	1
1-2	位置づけ	3
1-3	計画期間	4
2	事業の概要	5
2-1	都留市の概要	5
2-2	水道事業の沿革	8
2-3	水道事業の概要	13
3	将来の事業環境	25
3-1	人口の見通し	25
3-2	水需要の見通し	27
3-3	給水収益の見通し	29
3-4	更新需要の見通し	31
4	経営の現状と課題	33
4-1	経営健全化に関するこれまでの取り組み	33
4-2	水道の理想像に基づく課題の抽出	35
4-3	経営比較分析表に基づく課題の抽出	44
4-4	課題のまとめ	56
5	経営の基本方針	57

6 個別施策 58

6-1	個別施策の内容	58
6-2	成果指標	64

7 投資財政計画 65

7-1	試算にあたっての基本事項	65
7-2	投資計画	70
7-3	水道事業の財政収支	72
7-4	簡易水道事業の財政収支	78
7-5	総括原価の算定	84
7-6	投資財政計画のまとめ	87
7-7	経営健全化に向けた取り組み	88

8 フォローアップ 89

参考資料：用語集 90

第1章

改定の趣旨

1-1. 改定の経緯

都留市では、総務省が平成28(2016)年に経営戦略の策定を事業体に要請したことを受け、都留市水道事業および簡易水道事業における事業経営の将来の方向性を示すための「都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略」を平成29(2017)年度に策定しました。

経営戦略の策定から今回改定までの6年の間に、総合計画の改定や都留市国土強靱化地域計画の策定といった都留市全体の上位計画の策定や改定、都留市水道事業ビジョンおよび都留市水道施設整備基本計画の改定といった水道事業全体の計画改定がありました(図1-1)。

また、令和元(2019)年度には施設の老朽化や職員数の減少、料金収入の減少といった都留市の水道事業も直面する脆弱化する水道事業の経営基盤の強化を目的として水道法が改正され、これを受けて山梨県も県内の広域連携の強化に向けた水道広域化推進プランや水道ビジョンを令和4(2022)年度に策定しています。このように、都留市水道事業全体を取り巻く環境や将来の見通しに大きな変化が生じています。

令和4(2022)年には、質の向上を目的とした経営戦略の改定を令和7(2025)年度末までに実施することを総務省が各事業体に要請したことから、上位計画との整合性を図り、「都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略」を改定することとしました。

今回改定する経営戦略の名称は「第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略」とし、「今回経営戦略」とこれ以降では呼称します。また、平成29(2017)年度に策定した経営戦略を「前回経営戦略」とこれ以降では呼称します。

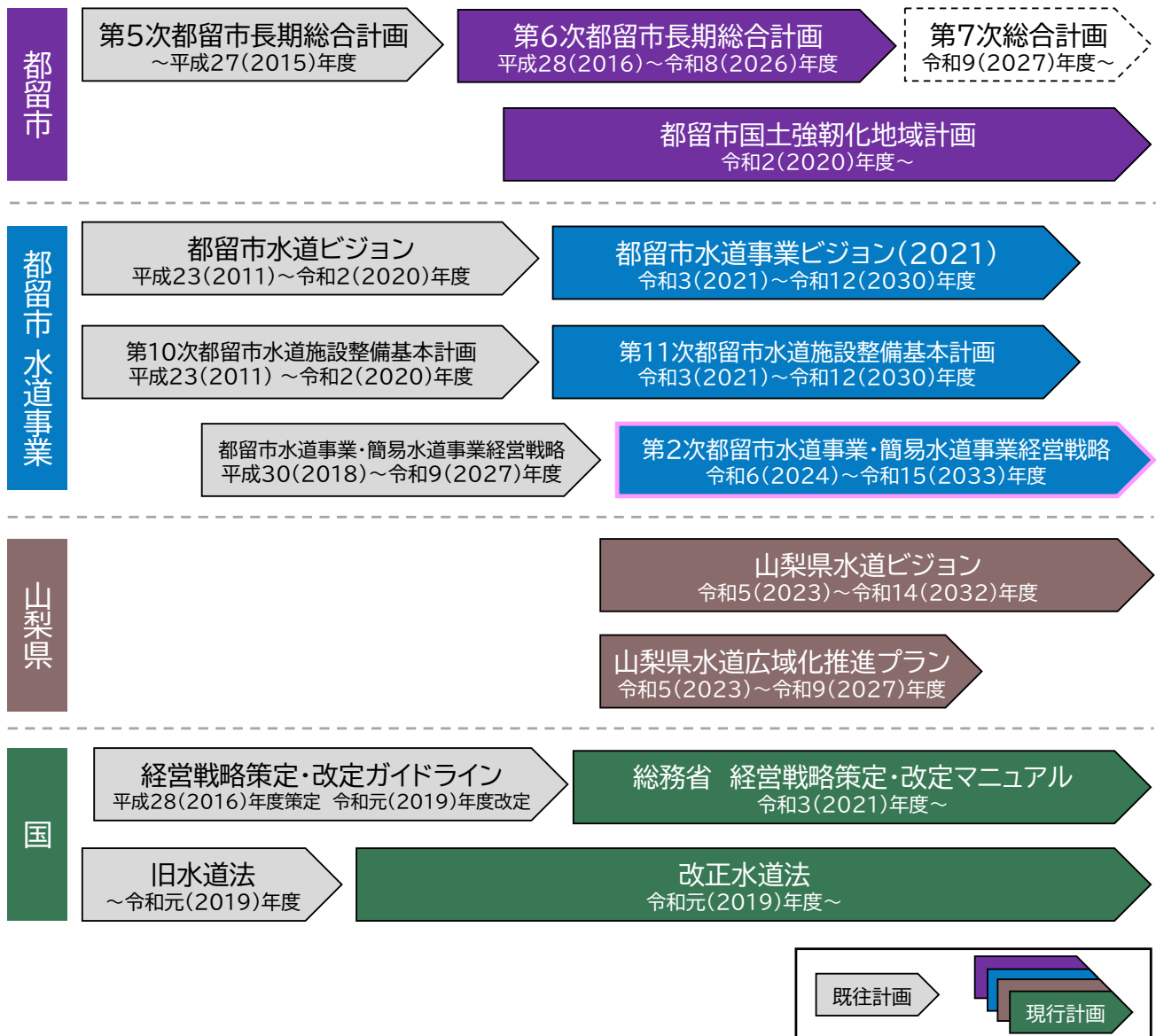


図1-1 今回経営戦略に関する主要な計画及び水道法の変遷
(各団体の公表資料より作成)

経営戦略改定時に盛り込むべき項目

- 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- 収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討
- 経営戦略は3～5年毎に改定することとする

図1-2 経営戦略改定時に盛り込むべき項目

(「経営戦略」の改定推進について(総務省 令和3(2021)年度通達)より作成)

1-2. 位置づけ

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略は総務省の改定要請に従い、「都留市水道事業ビジョン(2021)」や「第11次都留市水道施設整備基本計画」の内容を反映した上で、水道事業の持続性を長期に渡って保つための中期的な投資財政計画の目標とその実現方策を示す経営の基本計画として位置づけています。

今回経営戦略の改定においては、「山梨県水道ビジョン」や「山梨県水道広域化推進プラン」といった県の計画および「第6次都留市長期総合計画」や「都留市国土強靱化地域計画」といった市の上位計画も反映することとしています。

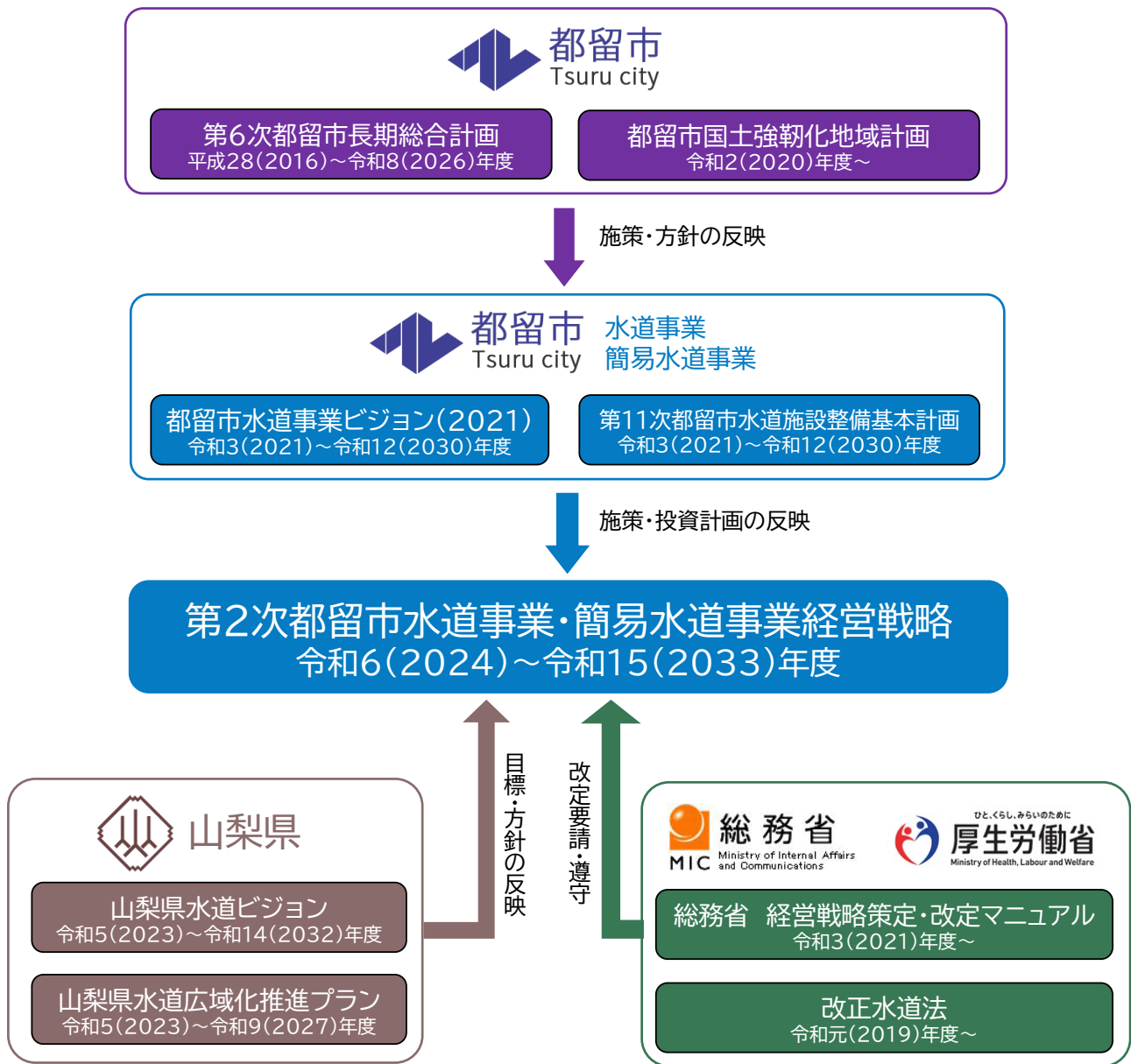


図1-3 今回経営戦略の位置づけ

1－3. 計画期間

今回経営戦略の目標年度は令和15(2033)年度とし、計画期間は令和6(2024)から令和15(2033)年度の10年間とします。

計画期間

令和6(2024)～令和15(2033)年度

第2章

事業の概要

2-1. 都留市の概要

(1)地勢

都留市は山梨県の東部に位置し、大月市や上野原市、富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、道志村と隣接しており(図2-1)、市内からは富士山を眺めることが出来ます。また、都留市は市内10か所以上に富士山由来の豊富な湧水地を有しており、平成の名水百選に選定された「十日市場・夏狩湧水群」や「名勝 田原の滝」、「太郎・次郎滝」など、著名な観光地を有しているだけでなく、その綺麗な湧水を利用した農業も盛んです(写真 2-1、写真 2-2)。この他にも、多くの学生を有する都留文科大学やリニアモーターカーの実験拠点があることでも知られています。

(2)沿革

現在の都留市制は昭和29(1954)年に谷村町、東桂村、宝村、禾生村、盛里村が合併して発足しました。その後、昭和30(1955)年に都留文科大学の前身となる都留市立都留短期大学が創立、昭和35(1960)年には現在の都留文科大学が創立しました。昭和44(1969)年には、中央自動車道富士吉田線の開通、平成8(1996)年の都留市文化ホールの開館、平成28(2016)年の道の駅つるの開業と着実な発展を遂げ、現在は人口約 2.9 万人の自治体となっています。

(3)水道広域化における位置づけ

令和元(2019)年に水道法が改正され、広域化の旗振り役として都道府県が中心的役割を担うこととされたことを受け、山梨県では令和4(2022)年度末に「山梨県水道広域化推進プラン」を策定しています。このプランの中で都留市は、富士・東部圏域という圏域の一団体として広域連携のあり方を検討することとなっています(図2-1)。

<富士・東部圏域>

大月市、都留市、上野原市、富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、丹波山村、小菅村、鳴沢村、忍野村、山中湖村、道志村

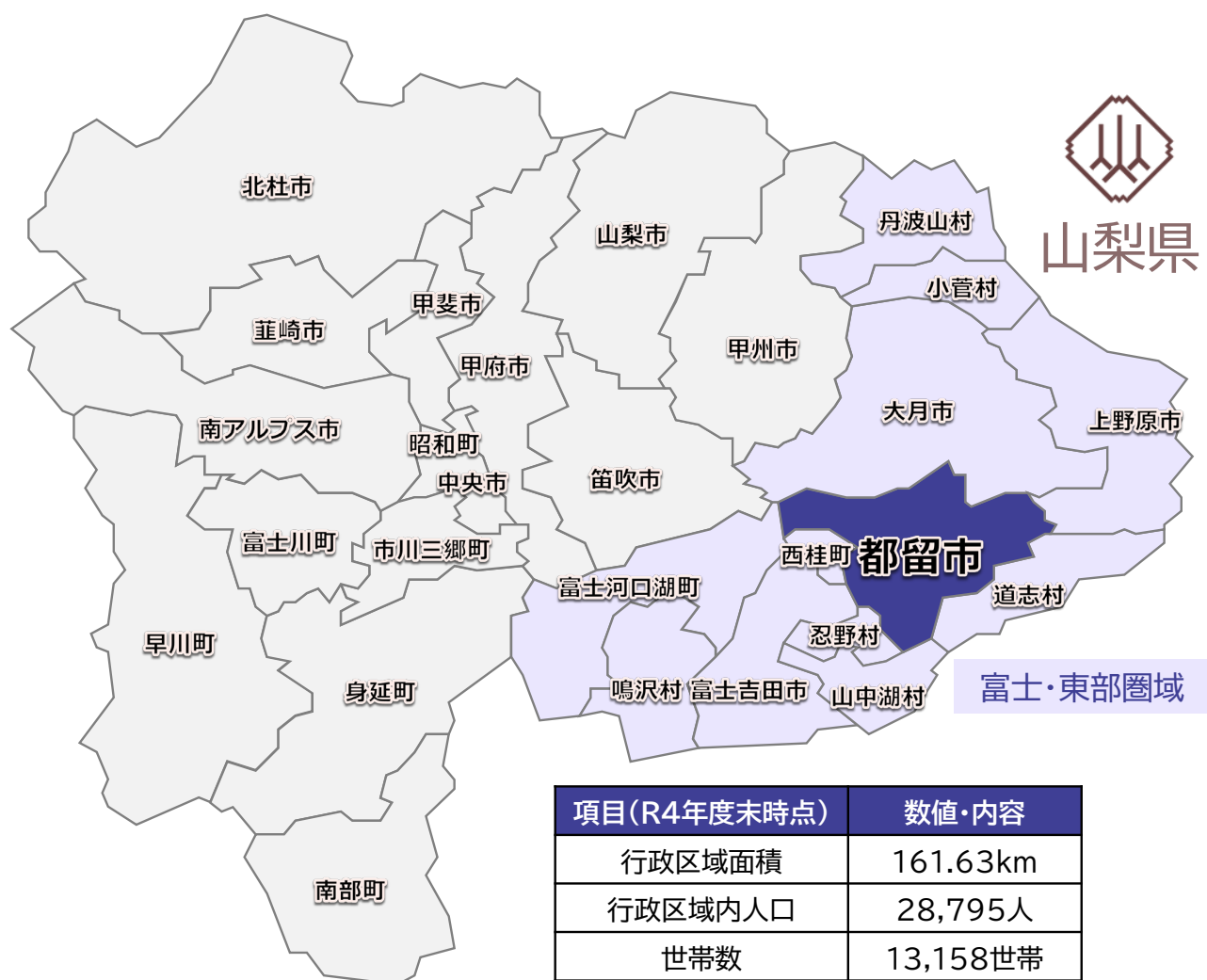


図2-1 都留市の位置と山梨県が定める水道広域化における圏域
(都留市公表資料および山梨県水道ビジョンより作成)



写真2-1 名勝 田原の滝
(都留市ホームページより)



写真2-2 十日市場・夏狩湧水群の綺麗な湧水を利用した水かけ菜栽培の様子
(都留市ホームページより)

(4)人口

都留市の行政区域内人口は全国と同規模自治体と同様に、日本全体の経済が順調に成長していた平成10(1998)年頃までは順調に増加していたものの、その後は減少を続けており、平成12(2000)年の約3.5万人から、令和2(2020)年度には人口はおよそ3.1万人(10月1日時点)まで減少しています(図2-2)。

(5)世帯数

都留市の世帯数は人口減少に反して増加を続けており、世帯あたりの人員は低下を続けています。こうした傾向は全国でも見られる核家族化や晩婚化に伴う単身世帯傾向の高まりによるもので、今後もこの傾向が続くものと見られます(図2-3)。

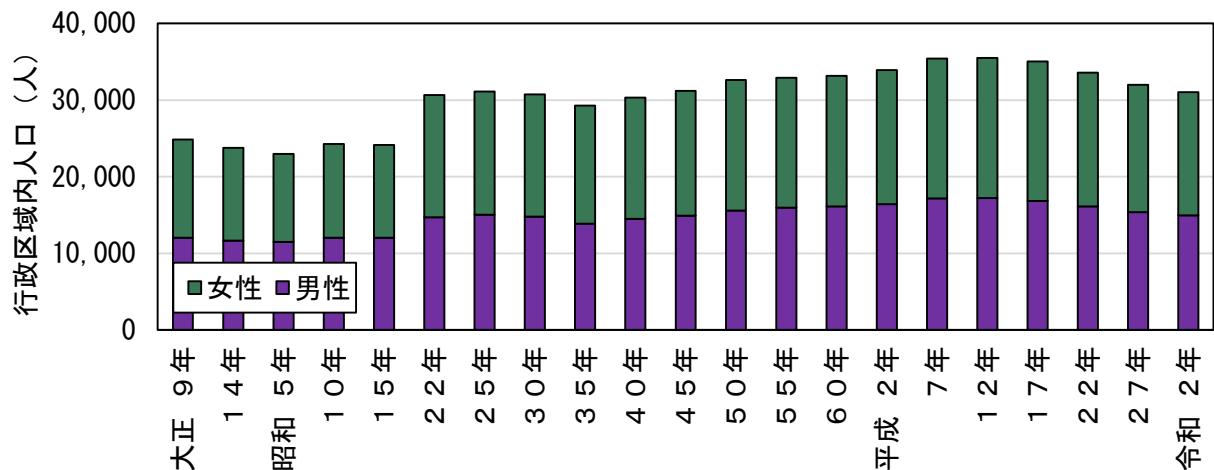


図2-2 都留市の男女別人口の推移
(大正9年国勢調査～令和2年国勢調査より作成)

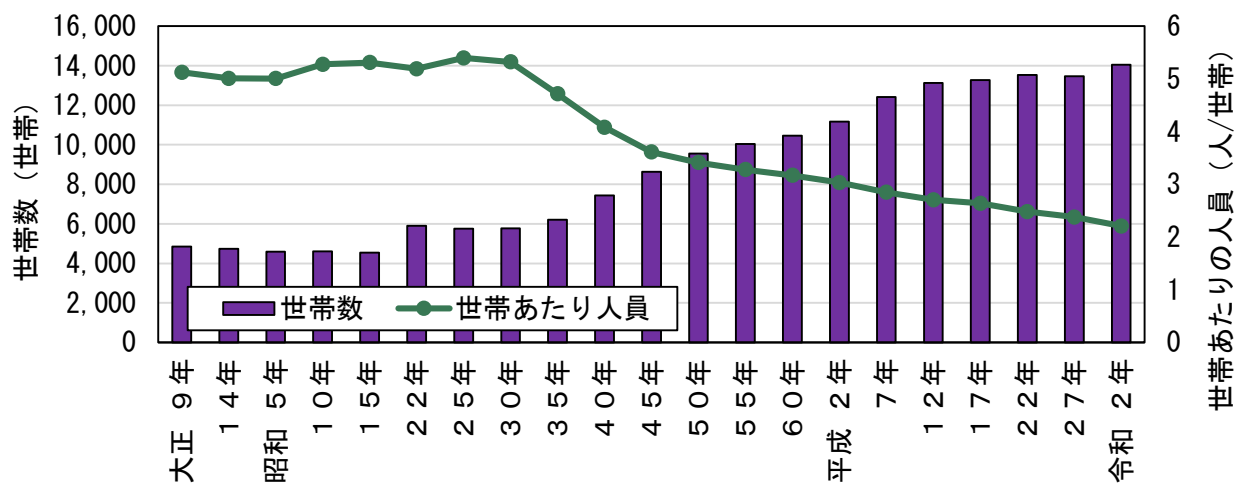


図2-3 都留市の世帯数および世帯あたりの人員
(大正9年国勢調査～令和2年国勢調査より作成)

2-2. 水道事業の沿革

(1) 水道事業の沿革

都留市の水道事業は、給水人口1万人を対象とした事業として、大正10(1921)年に認可を取得し、大正11(1922)年から給水を開始しました。その後、簡易水道の統合などを繰り返しながら平成10年の第9次拡張の認可時点で給水人口22,110人、1日最大給水量19,600 m³/日の水道事業となっています。

令和3(2021)年度には、市内の水源で揮発性有機化合物の ETBE(エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)の検出が確認されたことから、令和5(2023)年度には代替水源として深井戸2井を新設するための認可変更の申請を行いました。(表2-1)。

表2-1 都留市水道事業の沿革

名称	認可年 (年)	計画			
		給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (L/日/人)	1日最大給水量 (m ³ /日)	目標年次 (年)
創 設	大正10	10,000	112	1,120	
第1次拡張	昭和32	18,000	250	4,500	昭和41
第2次拡張	昭和40	18,000	250	4,500	昭和41
第3次拡張	昭和42	19,000	270	5,100	昭和51
第4次拡張	昭和46	19,000	500	9,500	昭和53
第5次拡張	昭和48	19,000	500	9,500	昭和54
第6次拡張	昭和49	20,000	700	14,000	昭和59
第7次拡張	昭和51	20,000	700	14,000	昭和59
第8次拡張	昭和57	17,000	860	14,620	平成 4
第9次拡張	平成10	22,110	886	19,600	平成 23
第9次変更 ※	令和 6 (見込み)	22,110	886	19,600	令和 14

※深井戸2井を新設するための認可変更

(2)簡易水道事業の状況

都留市の簡易水道事業は、市営の簡易水道が11事業、組合が管理する簡易水道が6事業の計17事業があります(表2-2)。簡易水道組合の6事業のうち、4事業は市への移管を希望しており、移管に伴う改修計画を策定して工事を実施しておりますが、現段階では移管年度や移管に伴う市の整備内容が確定していないため、今回経営戦略では組合営の簡易水道に関する収益や工事費の計上は行いません。

表2-2 都留市簡易水道事業の概要

管理区分	事業名称	給水開始年 (年)	最新認可年 (年)	計画	
				給水人口 (人)	1日最大給水量 (m ³ /日)
市営	桂町	昭和 63	平成 12	4,000	2,880
	境	昭和 46	平成 2	800	600
	鹿留大野	平成 11	平成 10	230	90
	北部	昭和 44	昭和 43	2,000	300
	上大幡	昭和 28	平成 5	1,190	1,590
	宝南	昭和 54	昭和 60	400	81.5
	東部	昭和 46	平成 4	3,180	2,700
	盛里	昭和 57	平成 2	1,860	1,317
	大野	昭和 59	平成 4	515	258
	戸沢	昭和 60	平成 10	450	650
	古渡	平成 18	平成 18	500	210
組合営	宮下	昭和 28	昭和 28	1,000	360
	門原	昭和 30	昭和 30	300	120
	曽雌	昭和 30	昭和 30	200	140
	小野	昭和 32	昭和 32	700	140
	引の田	昭和 30	昭和 30	140	130
	夏狩	昭和 28	昭和 28	1,950	520

※届出認可書類より抜粋

(3)水需要

都留市の水需要は年度により多少の増減はあるものの、ここ5年間の給水量は水道事業で減少傾向、簡易水道事業は漏水量の増加に伴い給水量が増加傾向にあります(図2-4)。

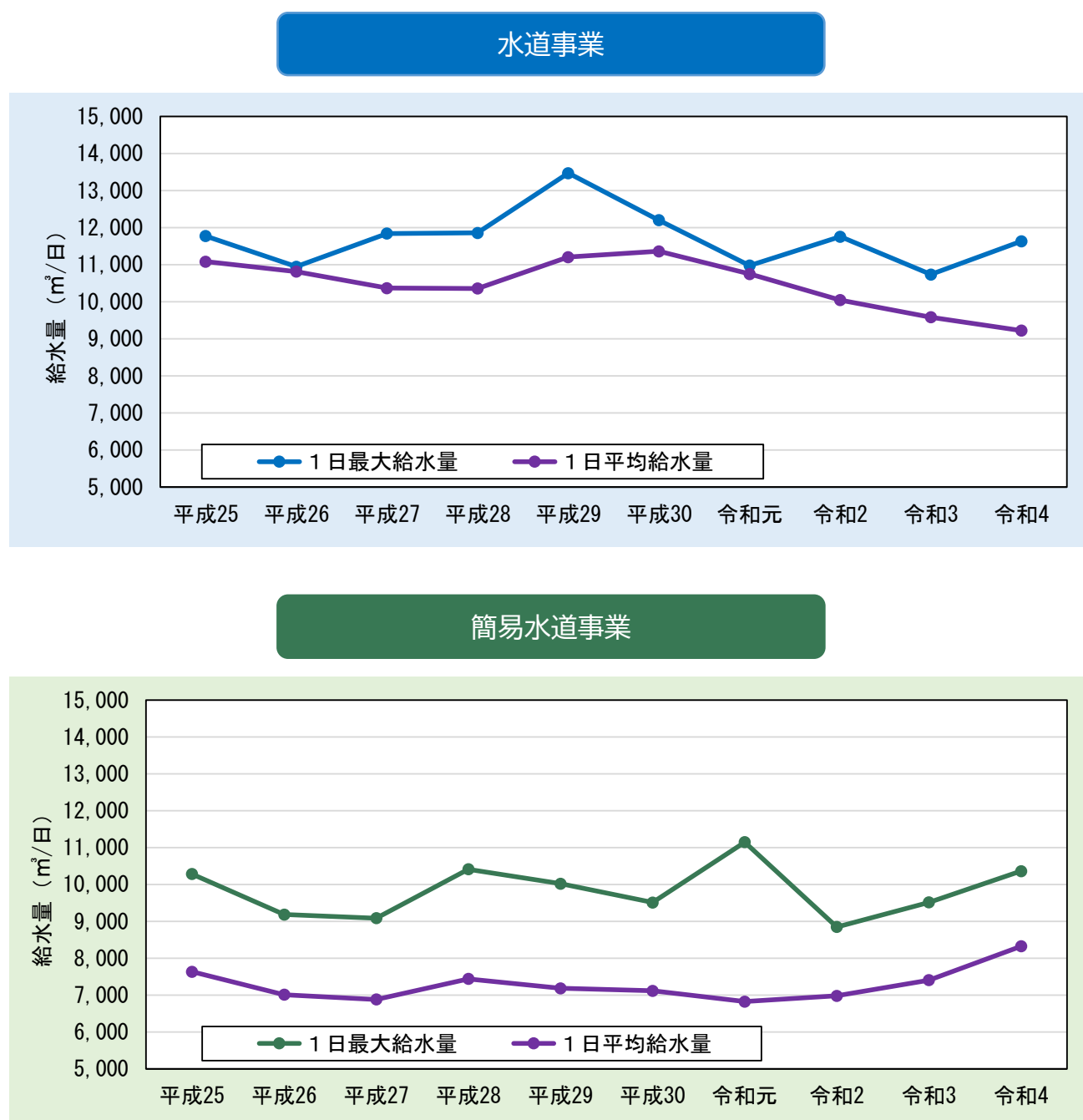


図2-4 1日平均給水量と1日最大給水量の推移
(平成25年度決算統計～令和4年度決算統計より作成)

(4)有収水量と給水収益

都留市水道事業の有収水量はやや減少傾向にあるものの、令和元(2019)年度に消費税増税に伴う料金改定を実施したこともあり、増収傾向で推移しています。一方、簡易水道事業は有収水量の落ち込みが続いており、給水収益も伸び悩んでいます。なお、令和4(2022)年度は物価上昇対策として基本料金免除を実施したため、給水収益が一時的に低下しています。

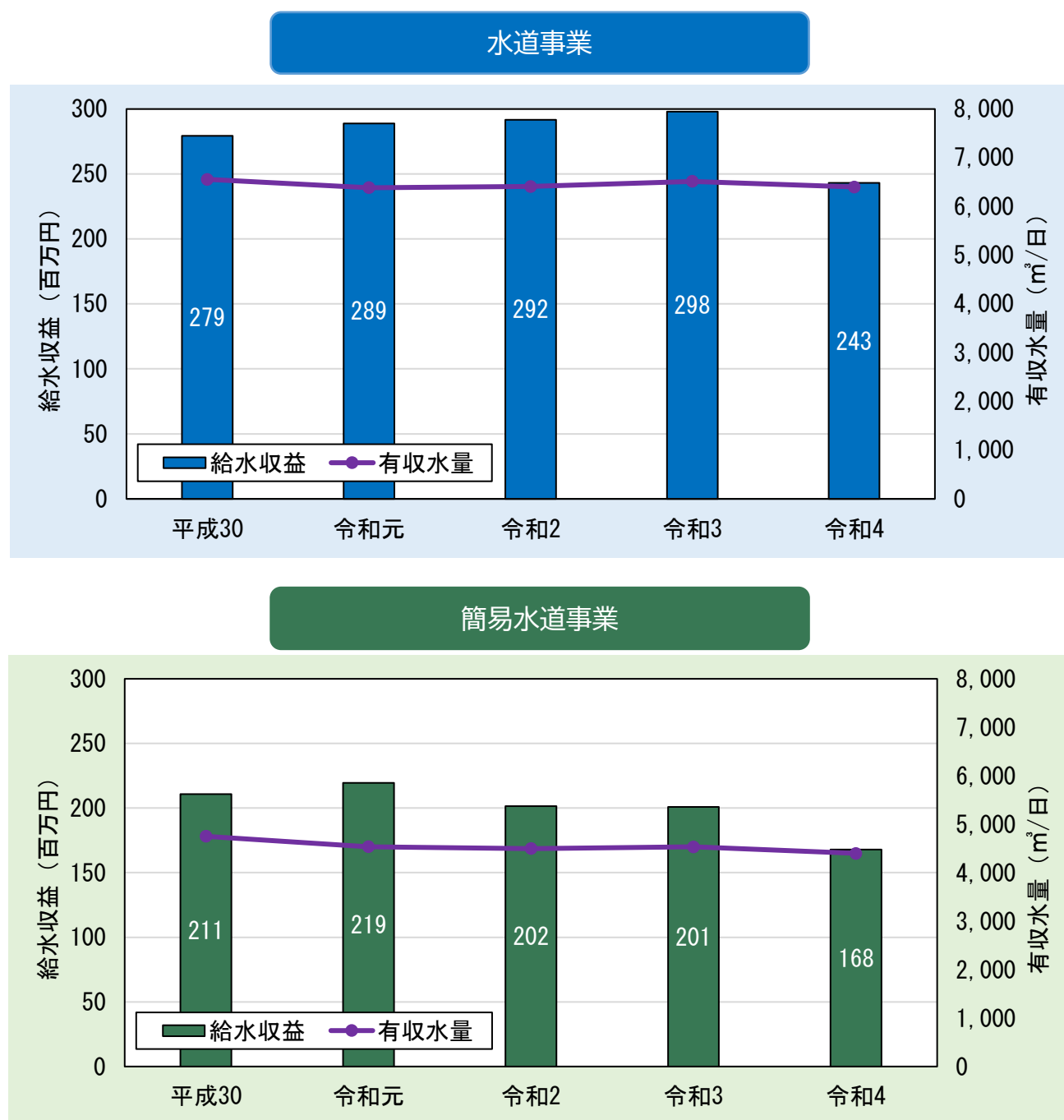


図2-5 有収水量と給水収益の推移
(平成30年度決算統計～令和4年度決算統計より作成)

(5)水道料金

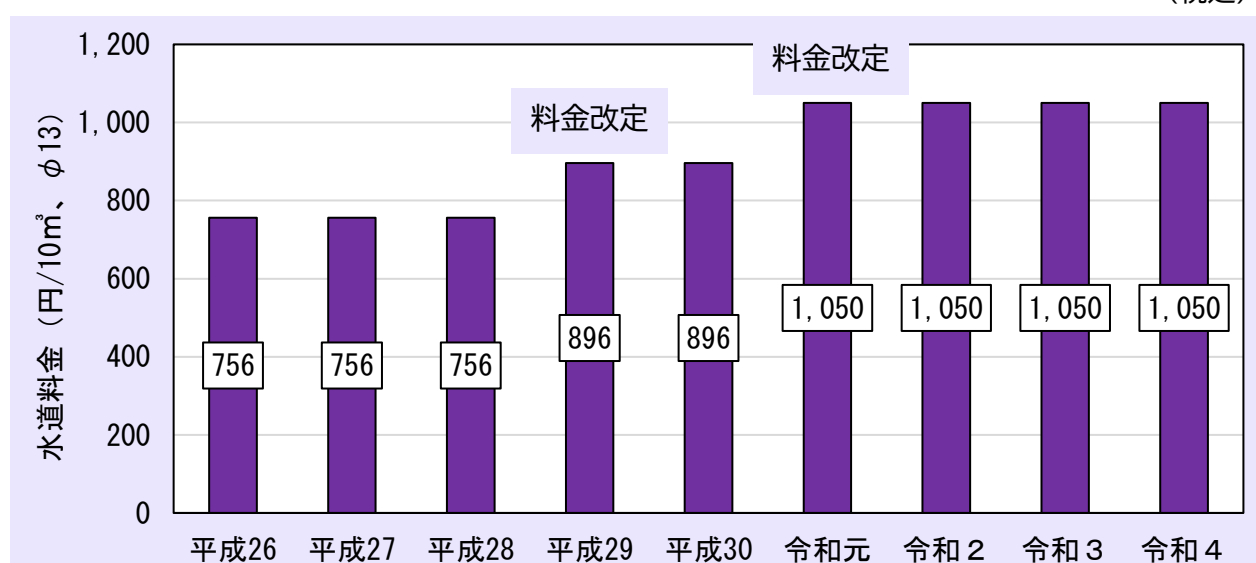
都留市の水道料金は水道と簡易水道で共通であり、口径別の基本料金と用途別の超過料金を徴収する用途別口径体系を採用し、かつ基本料金は使用水量 20 m³分を含み、これを超えて使用水量が増えるほどに1m³あたりの水道料金が上昇していく逦増性料金体系を採用しています(表2-3)。また、水道料金は平成29(2017)年と令和元(2019)年に改定しており(図2-6)、それ以降は改定を実施しておりません。

表2-3 都留市の水道料金表(水道・簡易水道共通)

(令和5年4月1日時点、2ヶ月分、税抜)

用途	口径 (mm)	基本料金 (20 m ³ まで)	超過料金(円/m ³)		
			(21 m ³ ~100 m ³)	(101 m ³ ~200 m ³)	(201 m ³ ~)
一般用	φ13	1,910 円	110 円/m ³	135 円/m ³	150 円/m ³
	φ20	2,860 円			
	φ25	4,640 円			
	φ40	5,720 円			
	φ50	11,740 円			
	φ75	20,480 円			
	φ100	35,490 円			
浴場用		一般用と同等	25 円/m ³		
臨時用		一般用と同等	150 円/m ³		

(税込)

図2-6 水道料金推移(月 10 m³使用時、φ13)

(平成26年度決算統計～令和4年度決算統計より作成)

2-3. 水道事業の概要

(1) 水道施設の位置

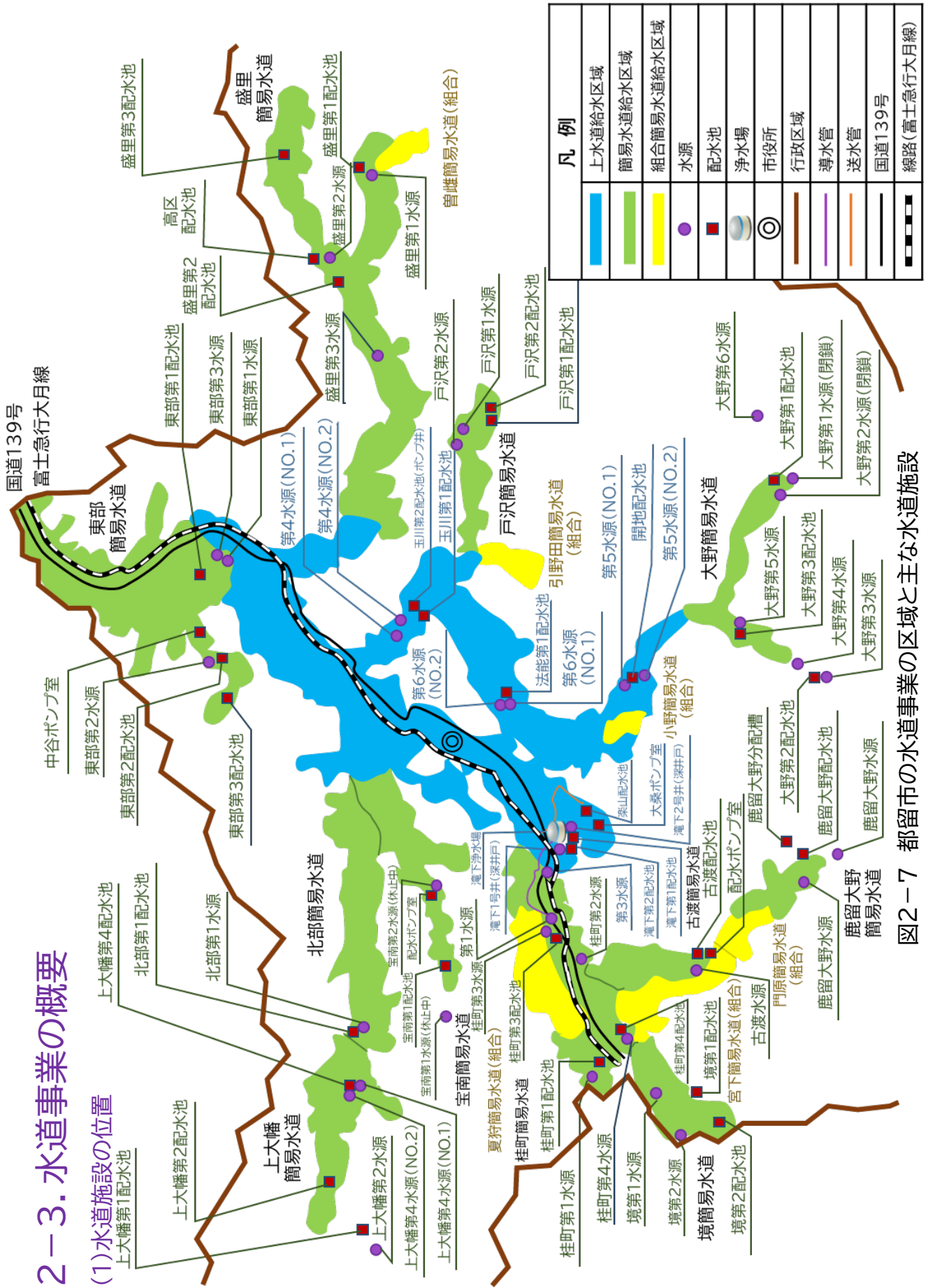


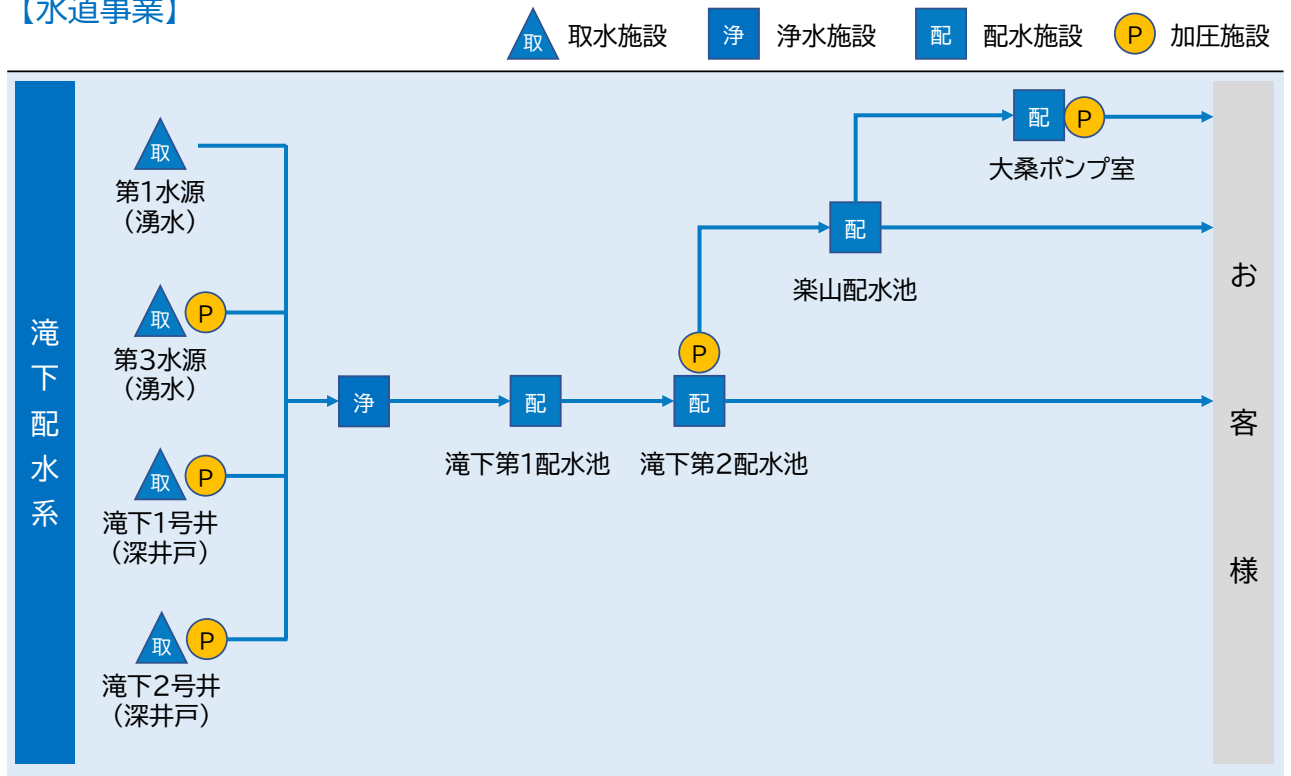
図2-7 都留市の水道事業の区域と主な水道施設

(水道事業の認可図書より作成)

(2)事業別の配水フロー

都留市の水道事業の配水系別および簡易水道事業別の配水フローは以下のとおりです。

【水道事業】



※滝下1号井と滝下2号井は令和6年度6月より稼働予定

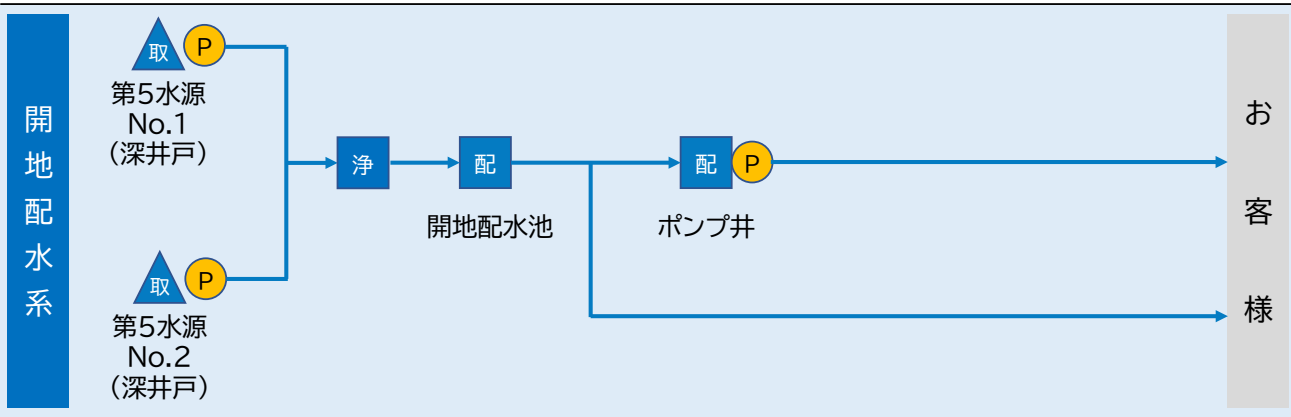
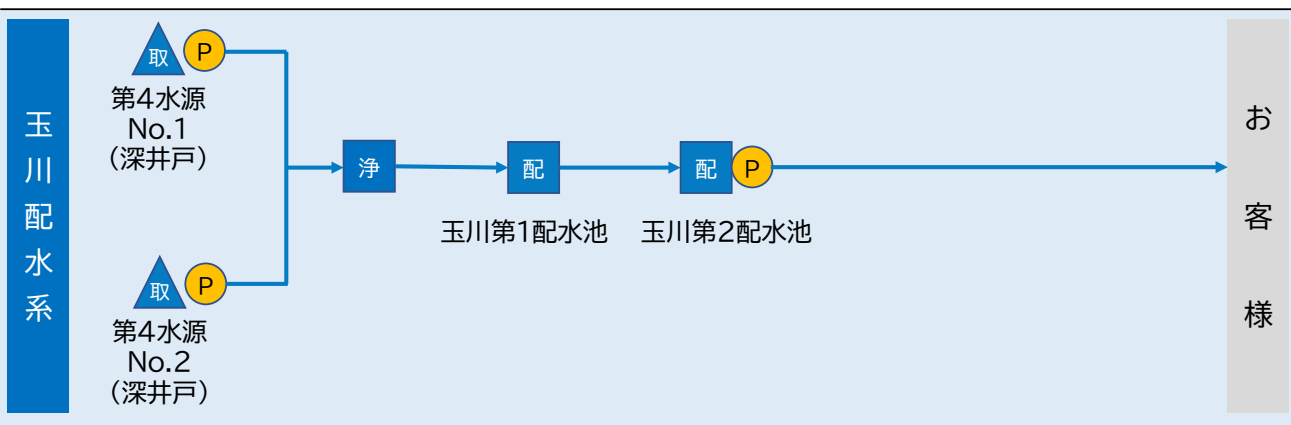
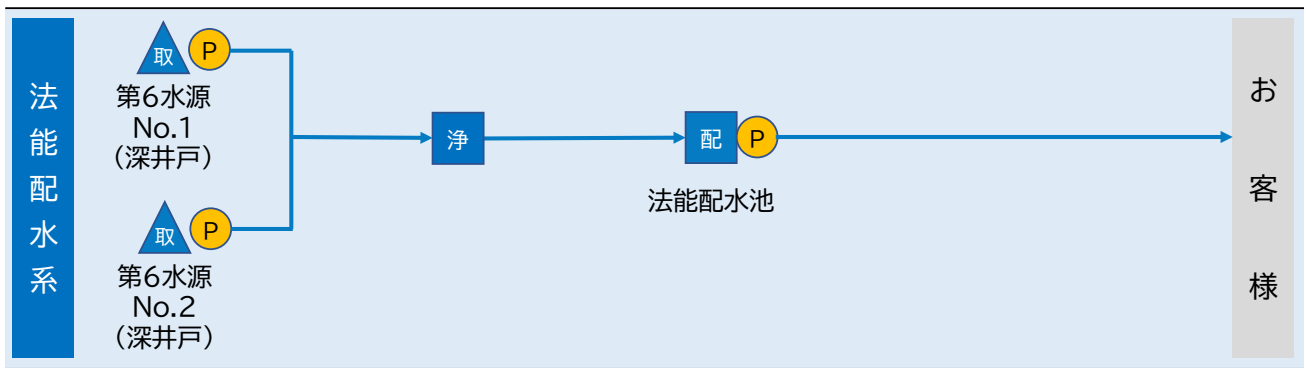


図 2-8 事業別の配水フロー(1/4)



【簡易水道事業】

取 取水施設 浄 浄水施設 配 配水施設 P 加圧施設

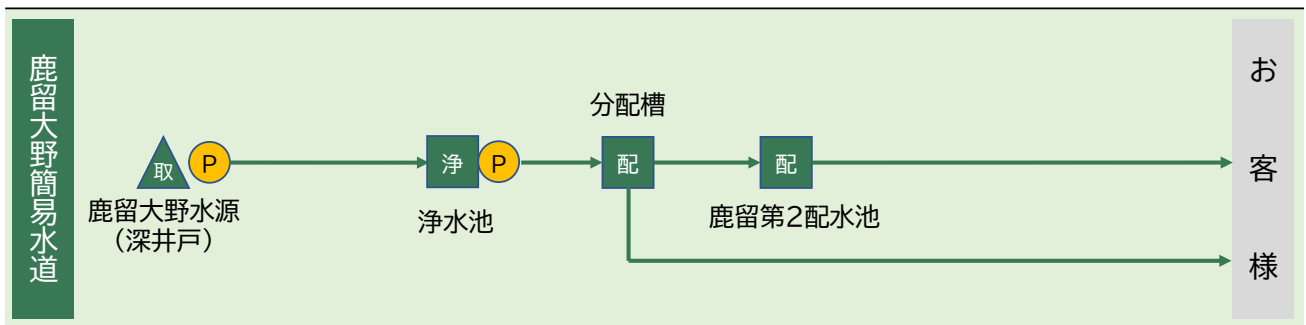
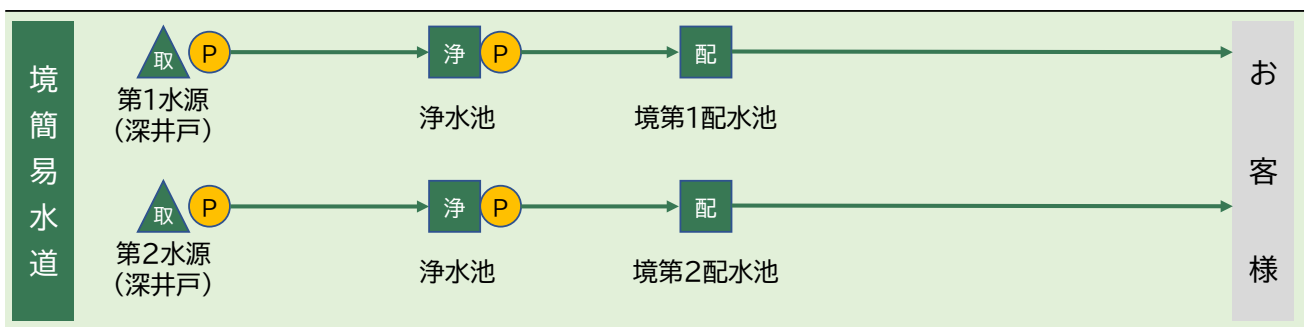
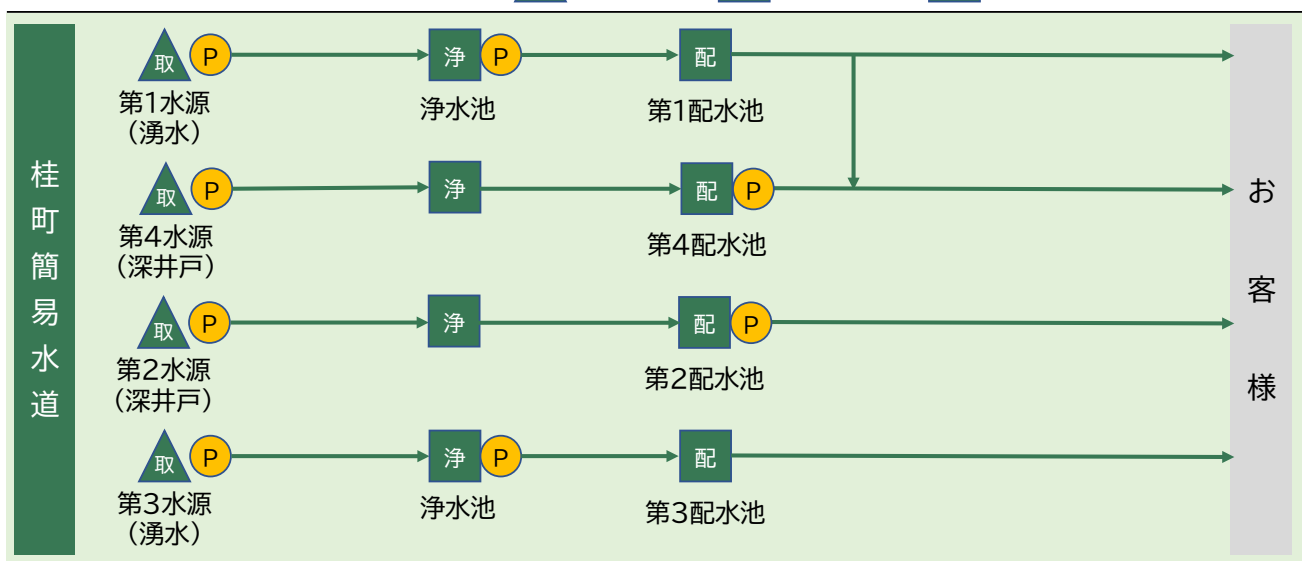


図 2-9 事業別の配水フロー(2/4)

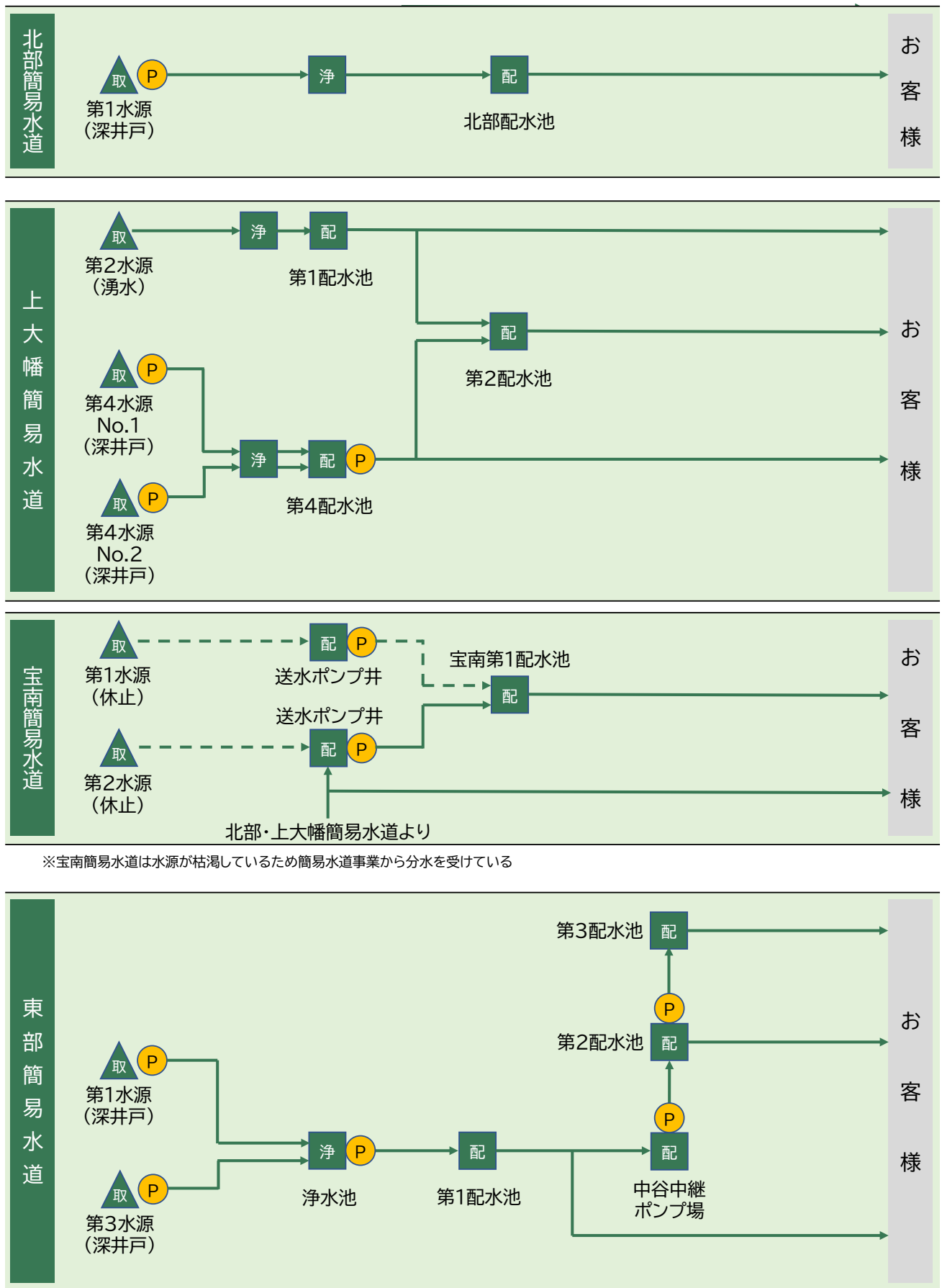


図 2-10 事業別の配水フロー(3/4)

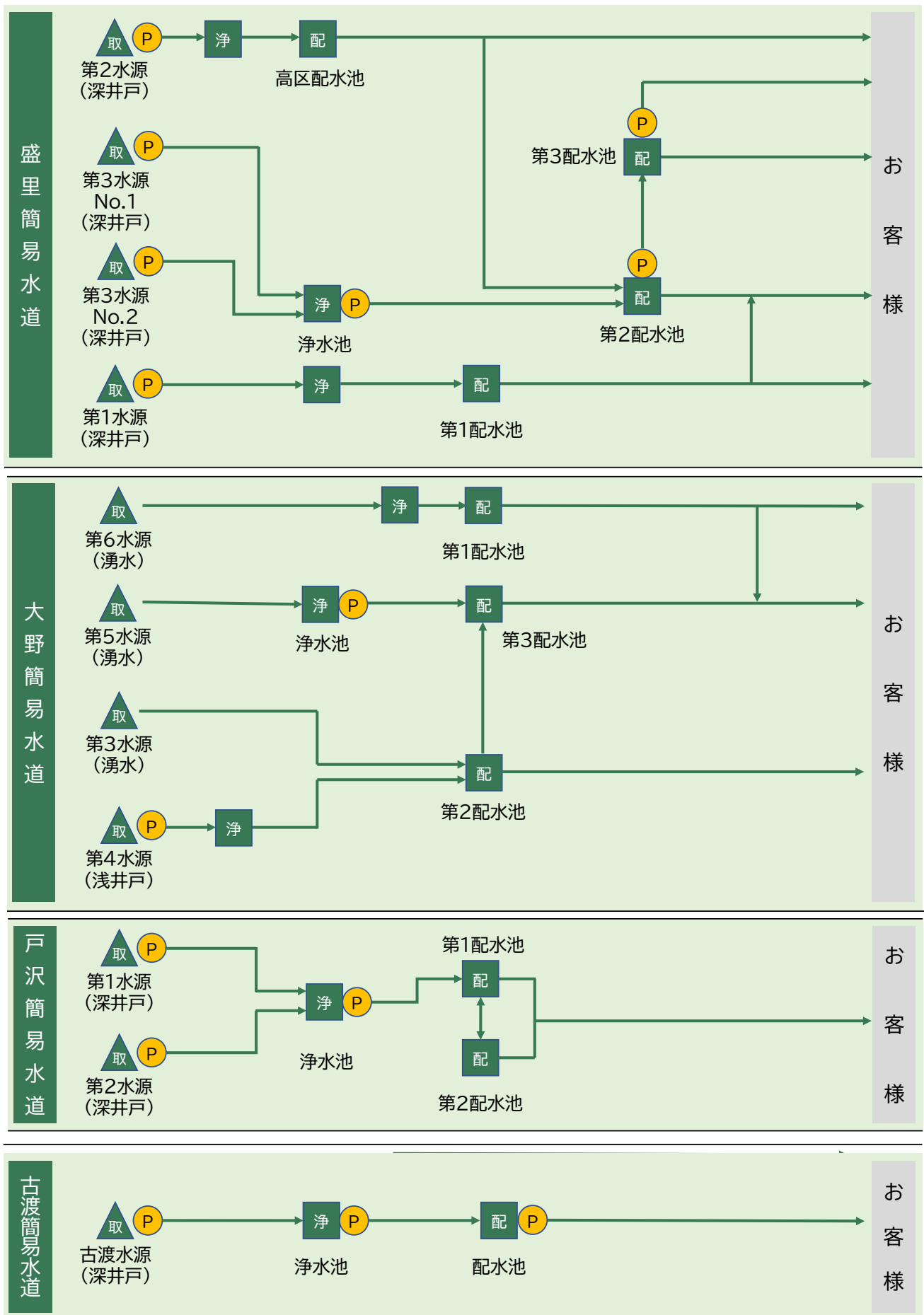


図 2-11 事業別の配水フロー(4/4)

(3)主要な施設の能力

都留市水道事業の配水系別および簡易水道事業別の施設の能力は以下のとおりです。

表 2-4 施設の能力【水道事業 滝下配水系】

工程	施設名		種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源		湧水		8,432	m ³ /日
	第3水源		湧水	S45	2,998	m ³ /日
	たきした 滝下1号井		深井戸	R6(予定)	2,000	m ³ /日
	たきした 滝下2号井		深井戸	R6(予定)	2,000	m ³ /日
配水	たきした 滝下配水池	1号池	RC造	S36	950	m ³
		2号池	PC造	H2	2,150	m ³
	らくやま 楽山配水池		PC造	H15	2,400	m ³
	おおくわ 大桑ポンプ室		RC造		30	m ³

表 2-5 施設の能力【水道事業 玉川配水系】

工程	施設名		種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第4水源No.1		深井戸	S49	2,000	m ³ /日
	第4水源No.2		深井戸	S49	2,000	m ³ /日
配水	たまがわ 玉川配水池	1号池	RC造	S49	190	m ³
		2号池	RC造	H11	245	m ³

表 2-6 施設の能力【水道事業 開地配水系】

工程	施設名		種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第5水源No.1		深井戸	S48	900	m ³ /日
	第5水源No.2		深井戸	S57	900	m ³ /日
配水	かいち 開地配水池		PC造	S57	1,000	m ³

表 2-7 施設の能力【水道事業 法能配水系】

工程	施設名		種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第6水源No.1		深井戸	H8	1,570	m ³ /日
	第6水源No.2		深井戸	H10	800	m ³ /日
配水	ほうのう 法能配水池		PC造	H10	1,000	m ³

表 2-8 施設の能力【桂町簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	湧水		1,500	m ³ /日
	第2水源	深井戸	S47	500	m ³ /日
	第3水源	湧水		380	m ³ /日
	第4水源	深井戸	H2	990	m ³ /日
配水	第1配水池	PC造	S53	270	m ³
	第2配水池	RC造	S47	45	m ³
	第3配水池	PC造	H4	1,500	m ³
	第4配水池	RC造	H3	518	m ³

表 2-9 施設の能力【境簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸	S45	804	m ³ /日
	第2水源	深井戸	S57	350	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S45	100	m ³
	第2配水池	RC造	S57	123	m ³

表 2-10 施設の能力【鹿留大野簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	ししどめおおの 鹿留大野水源	深井戸	S61	350	m ³ /日
配水	配水池	RC造	H10	92	m ³

表 2-11 施設の能力【北部簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸	S43	1,200	m ³ /日
配水	配水池	RC造	S43	166	m ³

表 2-12 施設の能力【上大幡簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第2水源	湧水		700	m ³ /日
	第4水源No.1	深井戸	H1	270	m ³ /日
	第4水源No.2	深井戸	H5	1,150	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S56	79	m ³
	第2配水池	RC造	H1	148	m ³
	第4配水池	RC造	H1	154	m ³

表 2-13 施設の能力【宝南簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸		30	m ³ /日
	第2水源	深井戸		432	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S54	85	m ³

表 2-14 施設の能力【東部簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸	S46	2,000	m ³ /日
	第3水源	深井戸	H4	2,880	m ³ /日
配水	第1配水池	SUS造	H28	1,500	m ³
	第2配水池	RC造	S47	100	m ³
	第3配水池	RC造	S47	23	m ³

表 2-15 施設の能力【盛里簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸	S53	635	m ³ /日
	第2水源	深井戸	S54	370	m ³ /日
	第3水源No.1	深井戸	S63	1,150	m ³ /日
	第3水源No.2	深井戸	H15	1,000	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S55	174	m ³
	第2配水池	RC造	H2	174	m ³
	第3配水池	RC造	H2	139	m ³

表 2-16 施設の能力【大野簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第3水源	湧水		40	m ³ /日
	第4水源	浅井戸		50	m ³ /日
	第5水源	湧水		80	m ³ /日
	第6水源	湧水		68	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S56	86	m ³
	第2配水池	RC造	S59	86	m ³
	第3配水池	RC造	S59	27	m ³

表 2-17 施設の能力【戸沢簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	第1水源	深井戸	S58	432	m ³ /日
	第2水源	深井戸	H10	224	m ³ /日
配水	第1配水池	RC造	S60	105	m ³
	第2配水池	RC造	H10	216	m ³

表 2-18 施設の能力【古渡簡易水道事業】

工程	施設名	種別 構造形式	建設年	施設能力	単位
取水	こわた 古渡水源	深井戸	S43	340	m ³ /日
配水	配水池	RC造		35	m ³

(4) 管路の整備状況

都留市水道事業は平成10(1998)年頃から平成21(2009)年にかけて管路が集中的に整備されており、今後30年間で法定耐用年数である40年を超えた老朽管が急激に増加する見込みです。一方、簡易水道事業は平成2(1990)年から平成13(2001)年にかけて管路が集中的に整備されており、今後10年から20年にかけて老朽管が急激に増加する見込みです。ただし、布設年度が不明な管路が多くあり、既に40年を超過した管は多くあると考えられます。

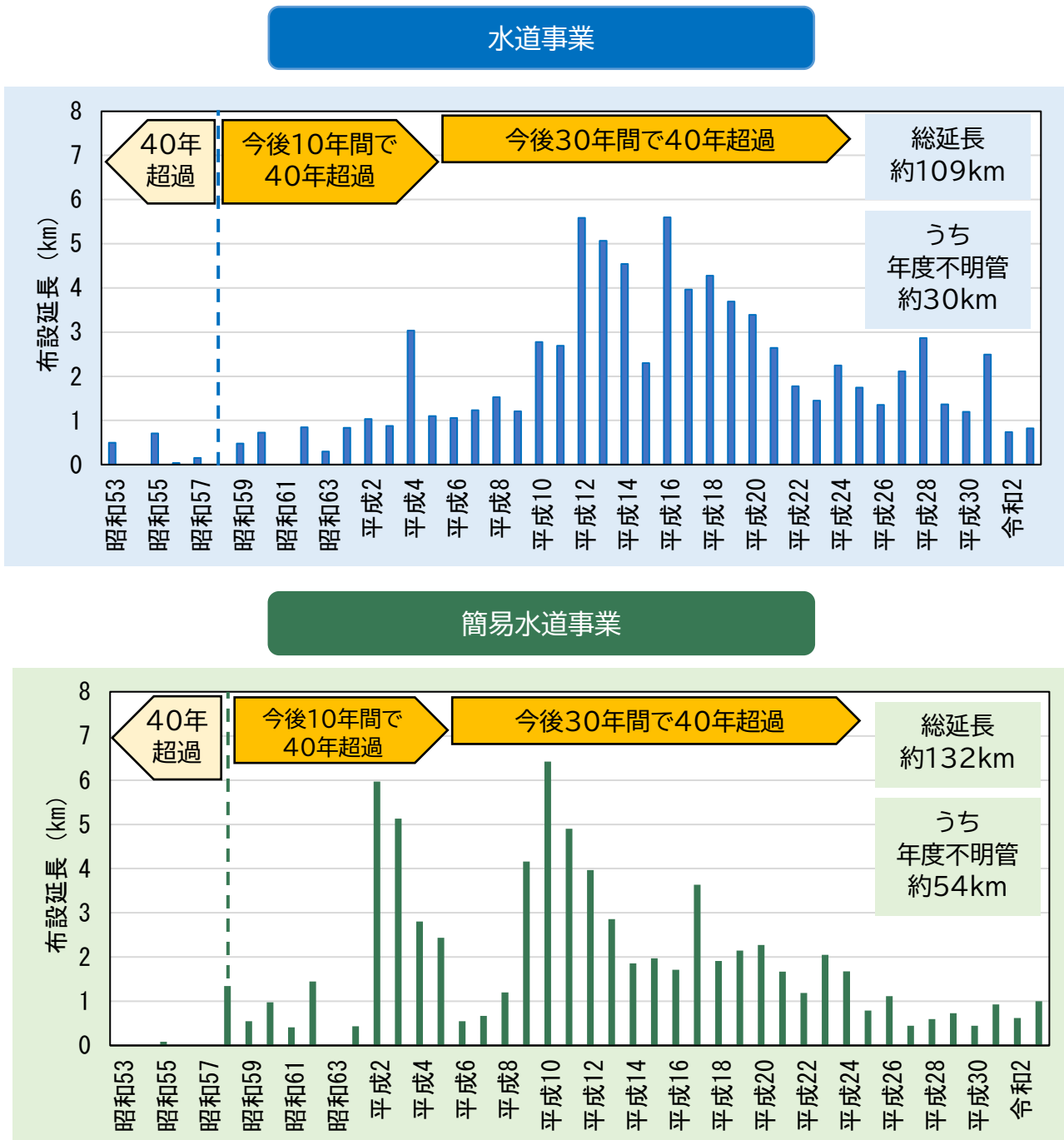


図2-12 過去の管路整備延長

(令和3年度末時点のマッピングシステム登録データより作成)

(5)組織体制

都留市の水道事業および簡易水道事業を担当する職員数はほぼ横ばいで推移しており、上水道担当・簡易水道担当、工務担当という体制で運営しています(図2-13)。

都留市の水道事業を担う組織の体制は図2-14のとおりであり、水道事業の事務や計画を担う上水道担当、簡易水道事業の事務や計画を担う簡易水道担当、双方の工事全般を工務担当が担っています。

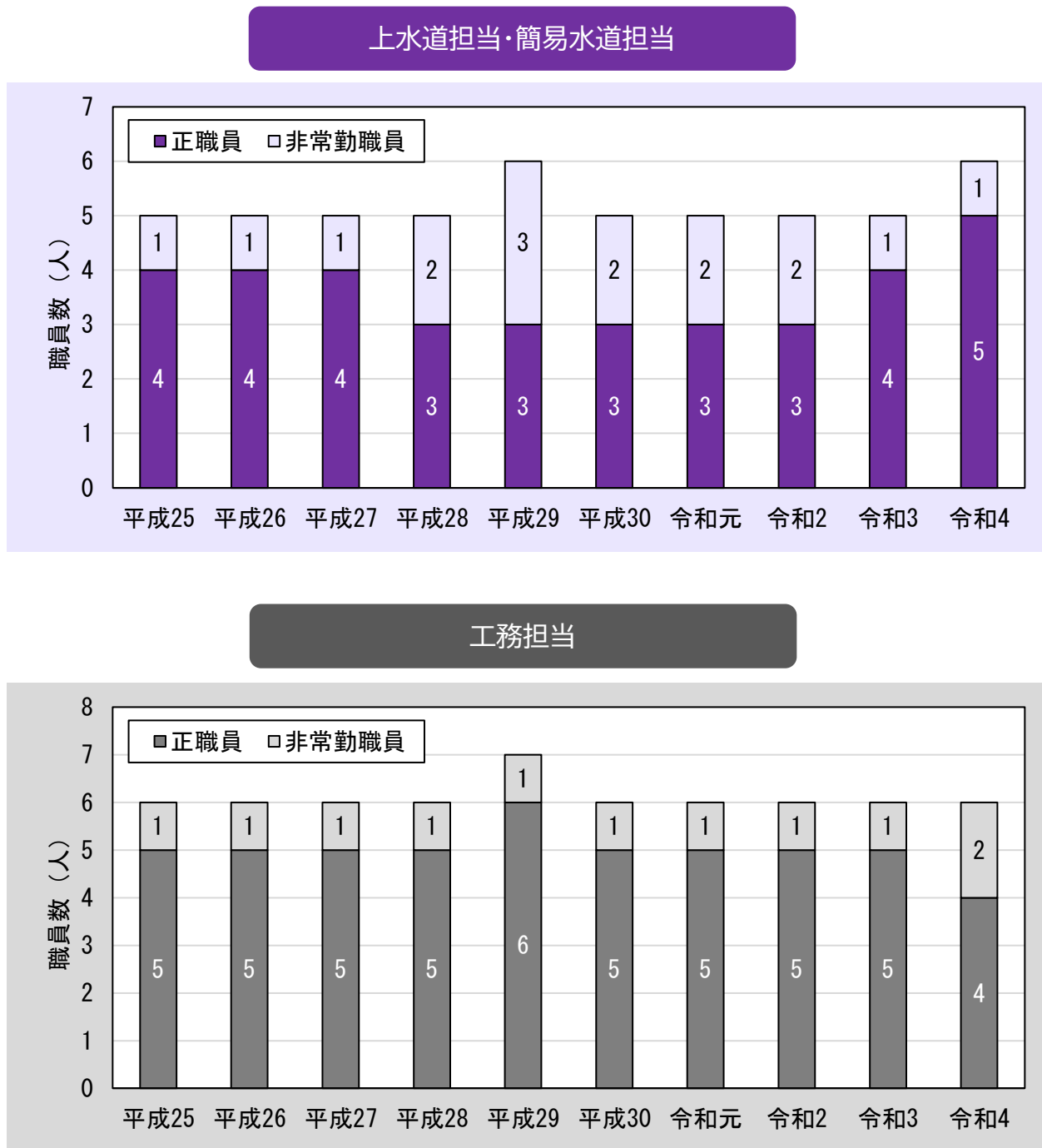


図2-13 職員数の推移

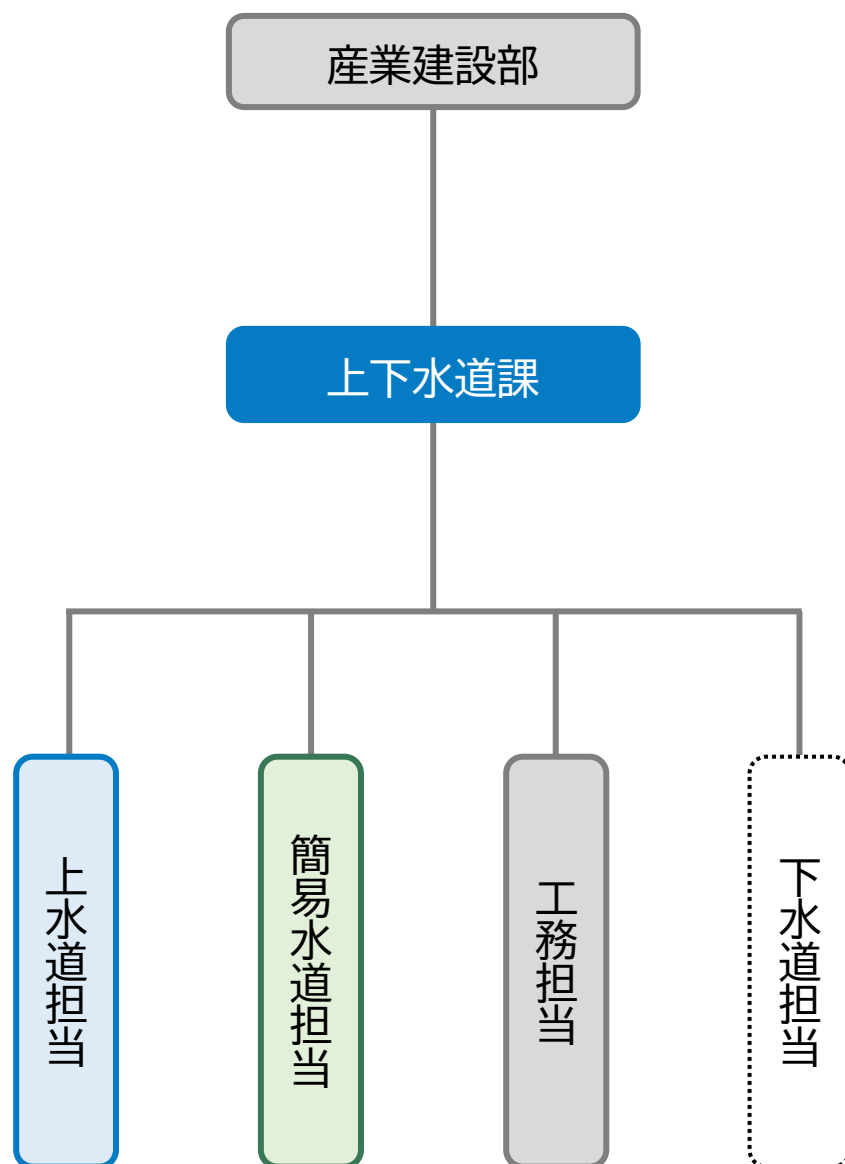


図2-14 上下水道課の組織体制

第3章

将来の事業環境

3-1. 人口の見通し

(1) 推計条件

都留市水道事業全体に関連する各種人口を推計するにあたり採用した条件は表3-1のとおりです。

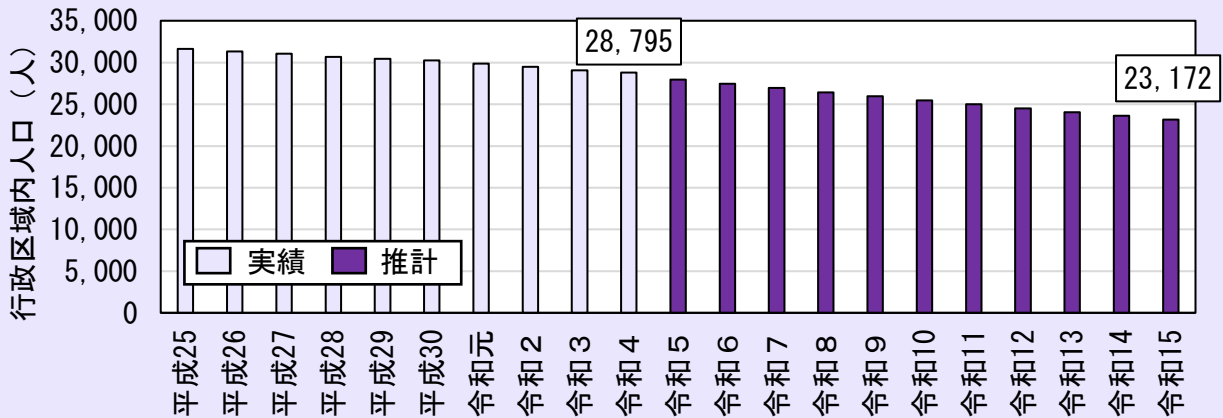
表3-1 人口の推計方法

推計項目	推計方法
行政区域内人口	都留市人口ビジョン[第3版]に掲載の「不作為の推計人口」を採用。 国勢調査に基づく10月1日人口のため、令和2(2020)年度実績における比率から3月31日人口に変換。
給水区域内人口	行政区域内人口と同率で変動するものとして推計。
給水普及率	100%が今後も維持されるものとした。
給水人口	給水区域内人口×給水普及率として算定。

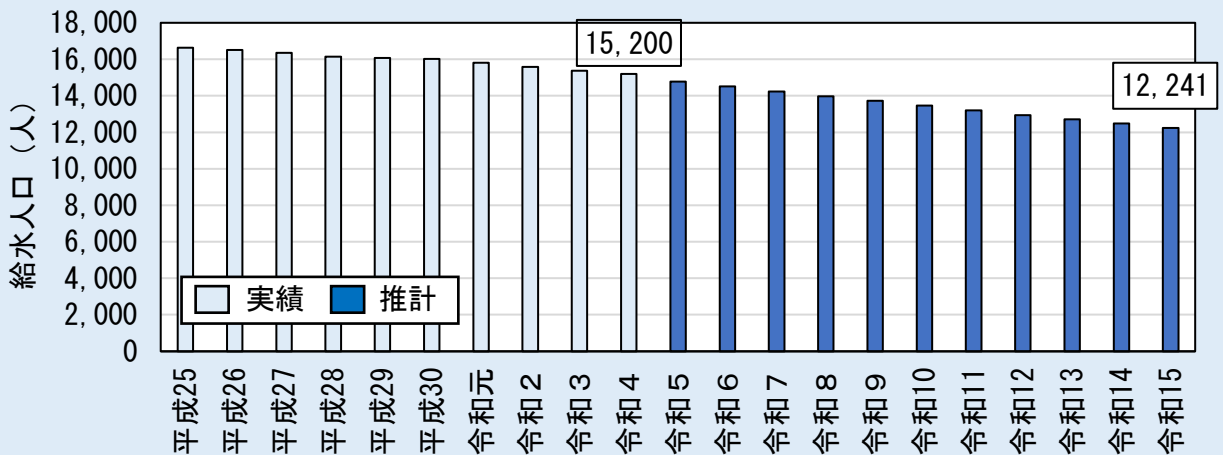
(2) 推計結果

都留市全体の行政区域内人口、水道事業及び簡易水道事業の給水人口推計結果は図3-1のとおりです。都留市で長らく続いている人口減少は今後も続くものと見られ、今回計画の最終年度である令和15(2033)年度末時点で行政区域内人口は約6千人、水道事業の給水人口は約3千人、簡易水道事業の給水人口は約2千人それぞれ減少する見通しとなっています。

行政区域内人口



給水人口(水道事業)



給水人口(簡易水道事業)

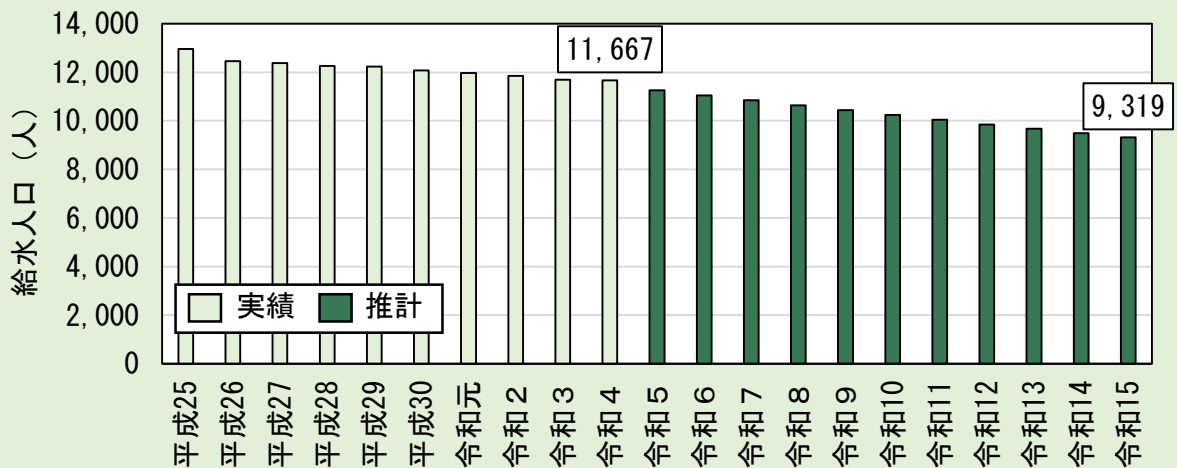


図3-1 行政区域内人口および給水人口の推計結果

3-2. 水需要の見通し

(1) 推計条件

都留市水道事業及び簡易水道事業の水需要推計に係る条件は表3-2および表3-3のとおりです。

表3-2 水需要の推計方法(水道事業)

推計項目	単位	推計方法
生活用原単位	L/日/人	新型コロナウイルス感染症蔓延前後(令和元～4年度)の平均値
生活用使用水量	m ³ /日	生活用原単位×給水人口
業務営業用水量	m ³ /日	過去10年の実績値を基にした時系列傾向分析の結果
有収水量	m ³ /日	生活用使用水量+業務営業用水量
有収率	%	漏水調査や管路更新により年およそ1%の上昇を見込む
有効無収率	%	過去5か年平均値である 3.5%が一定で続くと仮定
有効率	%	有収率+有効無収率
1日平均給水量	m ³ /日	有収水量÷有収率
負荷率	%	過去10か年最低値である83.2%を採用
1日最大給水量	m ³ /日	1日平均給水量÷負荷率

表3-3 水需要の推計方法(簡易水道事業)

推計項目	単位	推計方法
生活用原単位	L/日/人	新型コロナウイルス感染症蔓延前後(令和元～4年度)の平均値
生活用使用水量	m ³ /日	生活用原単位×給水人口
業務営業用水量	m ³ /日	過去10年の平均値を基にした時系列傾向分析の結果
有収水量	m ³ /日	生活用使用水量+業務営業用水量
有収率	%	漏水調査や管路更新により年およそ1%の上昇を見込む
有効無収率	%	過去5か年平均値である 10.0%が一定で続くと仮定
有効率	%	有収率+有効無収率
1日平均給水量	m ³ /日	有収水量÷有収率
負荷率	%	過去10か年最低値である 71.2%を採用(特異値を除く)
1日最大給水量	m ³ /日	1日平均給水量÷負荷率

※本推計ではメーター口径がφ25mm以下の使用水量を生活用、φ25mm以上の使用水量を業務営業用水量と仮定しています。

(2)推計結果

都留市水道事業及び簡易水道事業における1日最大給水量の推計結果は以下の図3-2のとおりであり、給水人口の減少に合わせて1日最大給水量も今後減少していく見通しとなっています。

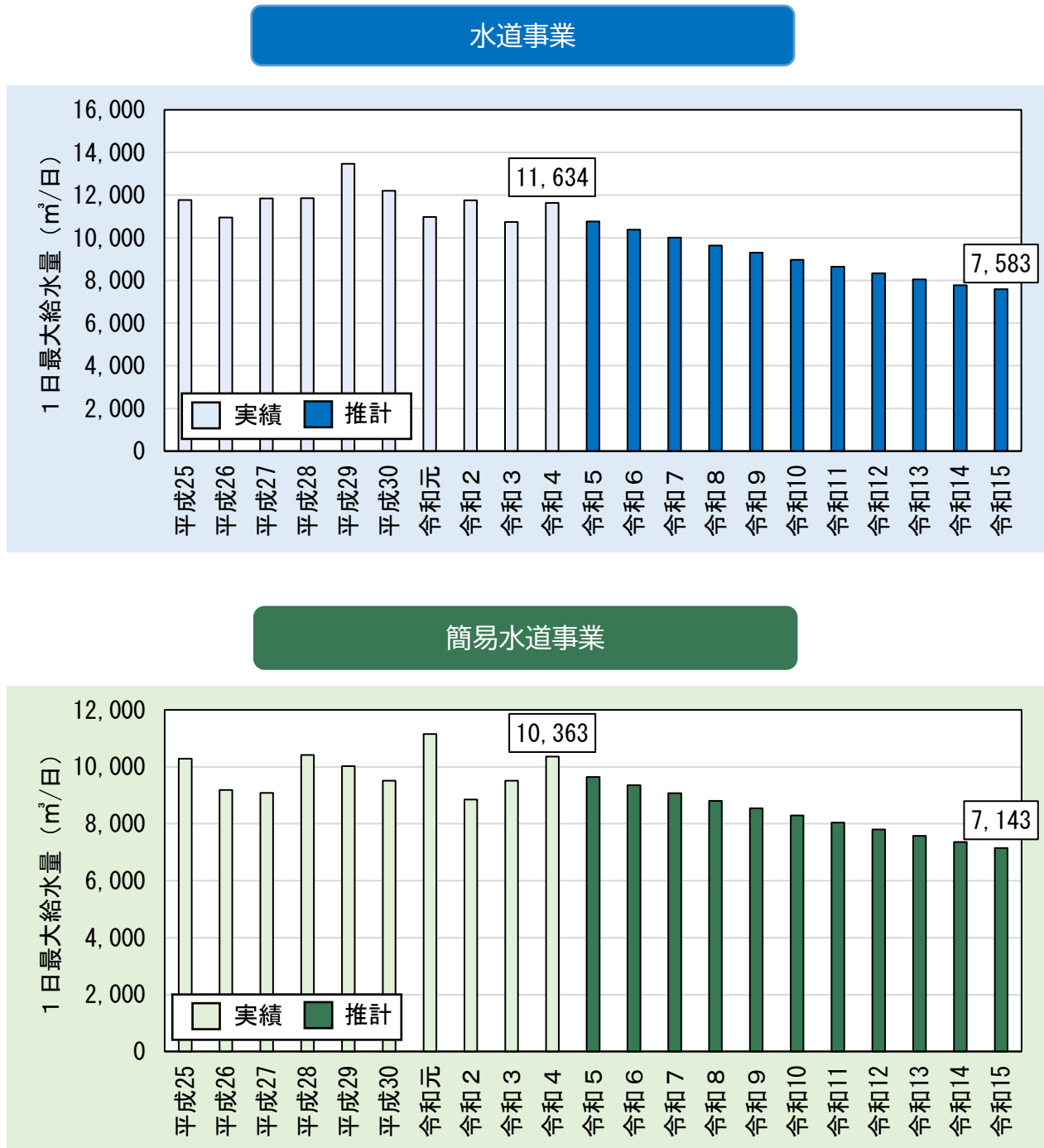


図3-2 1日最大給水量の推計結果

3-3. 給水収益の見通し

(1) 有収水量

都留市水道事業及び簡易水道事業における有収水量の推計結果は以下の図3-3のとおりであり、給水人口の減少によって減少していく見通しです。この有収水量は各戸に設置された水道メーターを通過して実際に使用された水量を意味し、水道料金徴収の基礎となるものです。

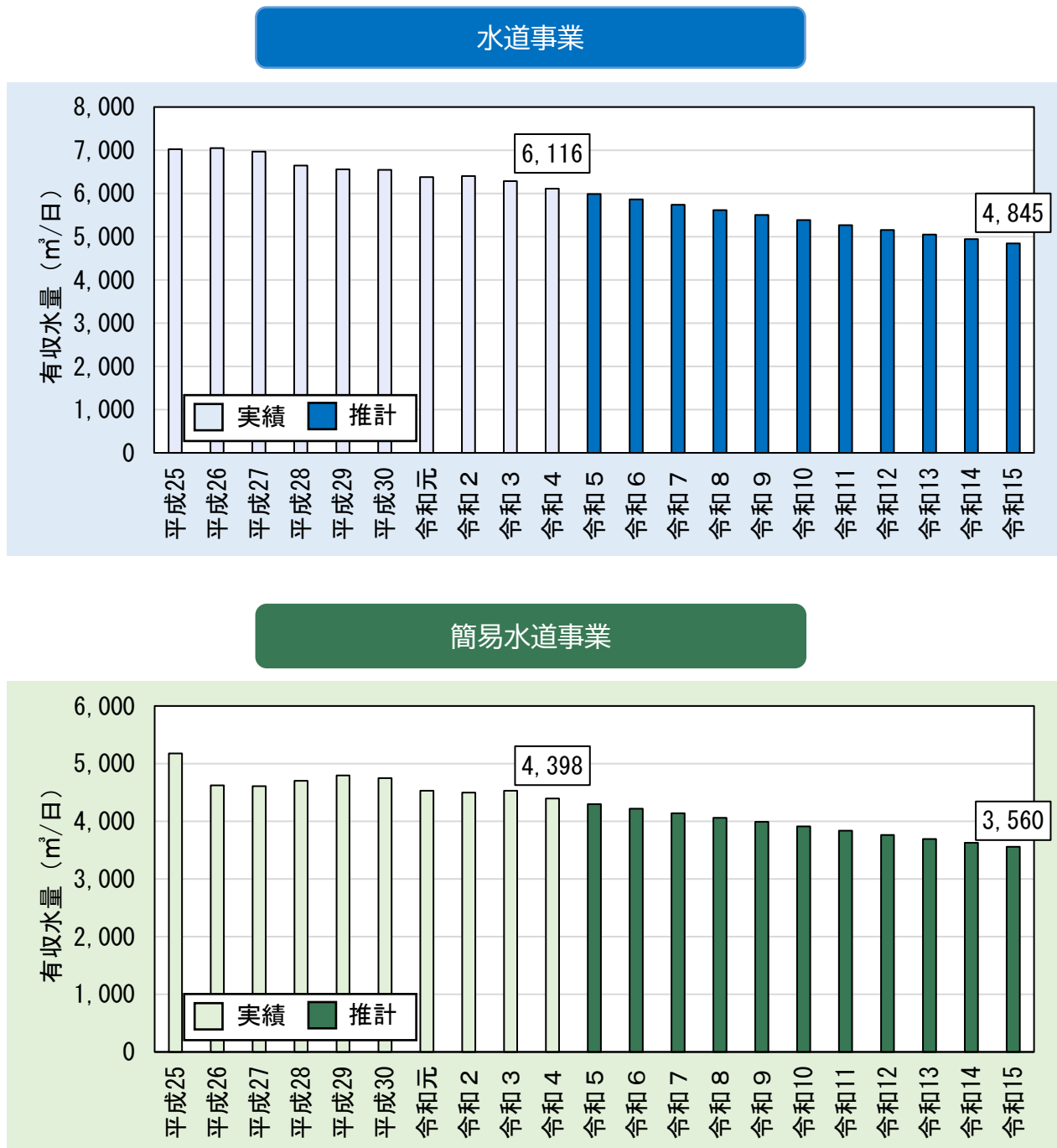
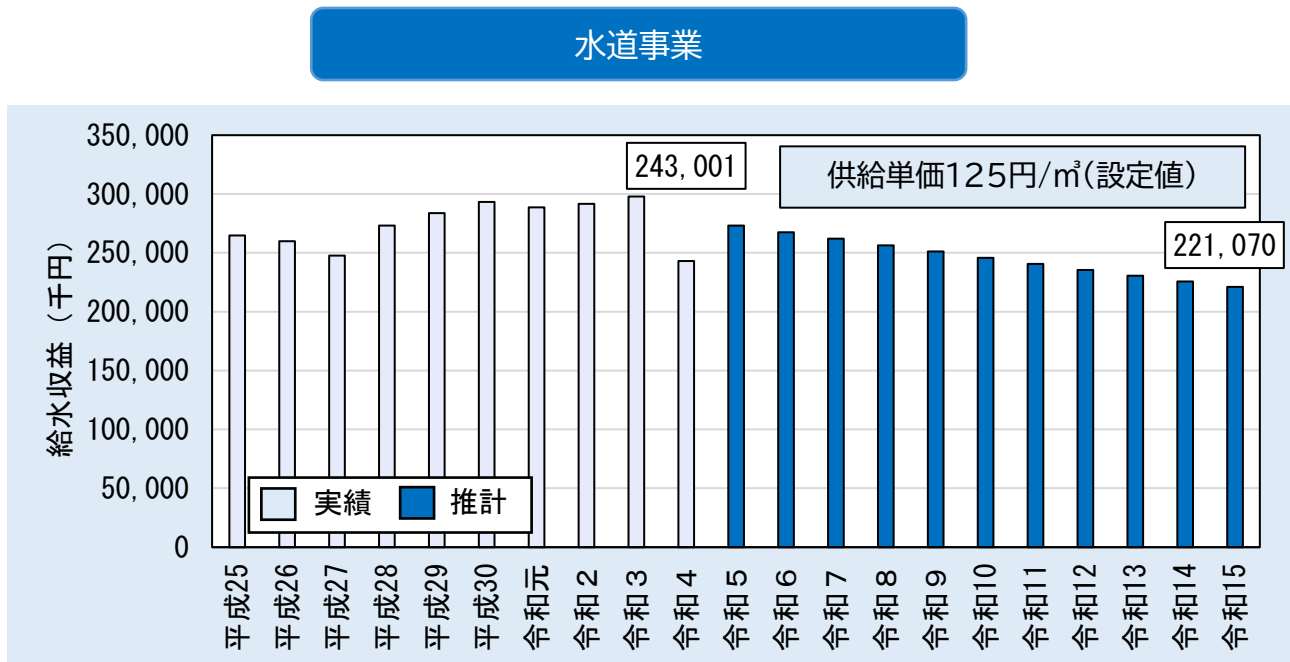


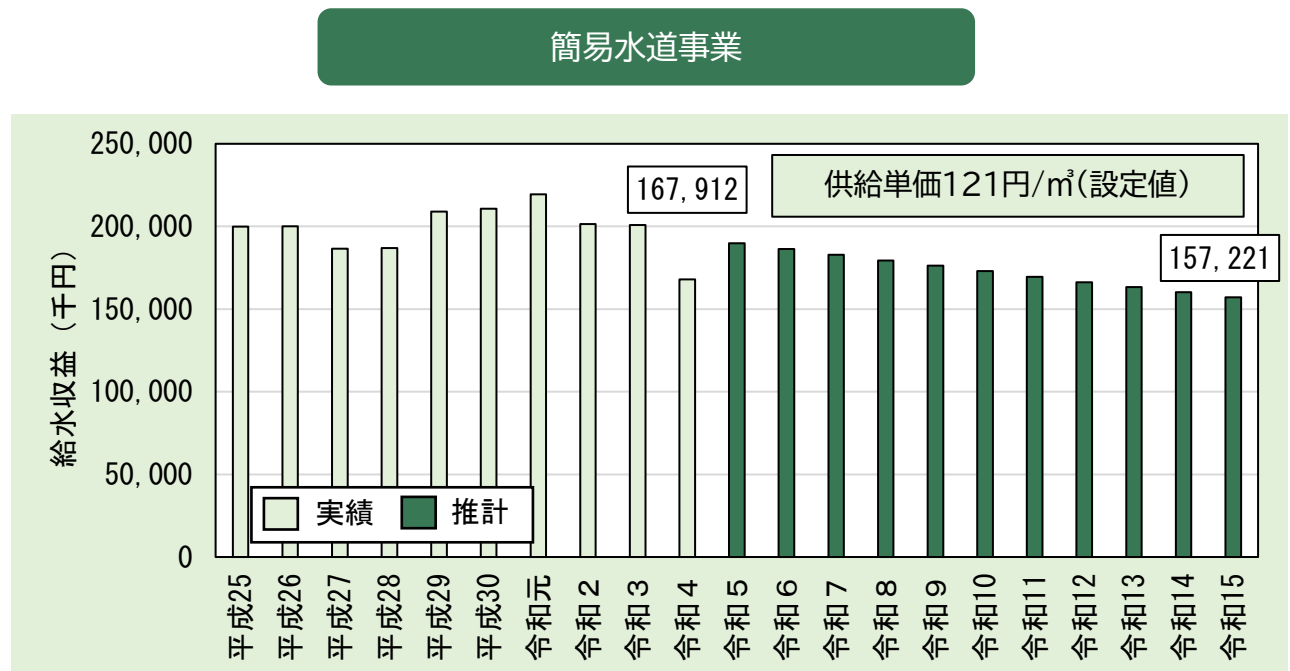
図3-3 有収水量の推計結果

(2) 給水収益

都留市水道事業及び簡易水道事業における給水収益の推計結果は以下の図3-4のとおりです。現行の水道料金を維持した場合、有収水量の減少に伴い、主要な事業原資である給水収益が減少していく見通しとなっています。



※令和4年度は物価上昇対策を目的とした基本料金免除のため給水収益が一時的に減少しています。



※令和4年度は物価上昇対策を目的とした基本料金免除のため給水収益が一時的に減少しています。

図3-4 給水収益の推計結果

3-4. 更新需要の見通し

(1) 推計条件

都留市水道事業および簡易水道事業における施設更新需要の算定条件は以下の表3-4のとおりです。

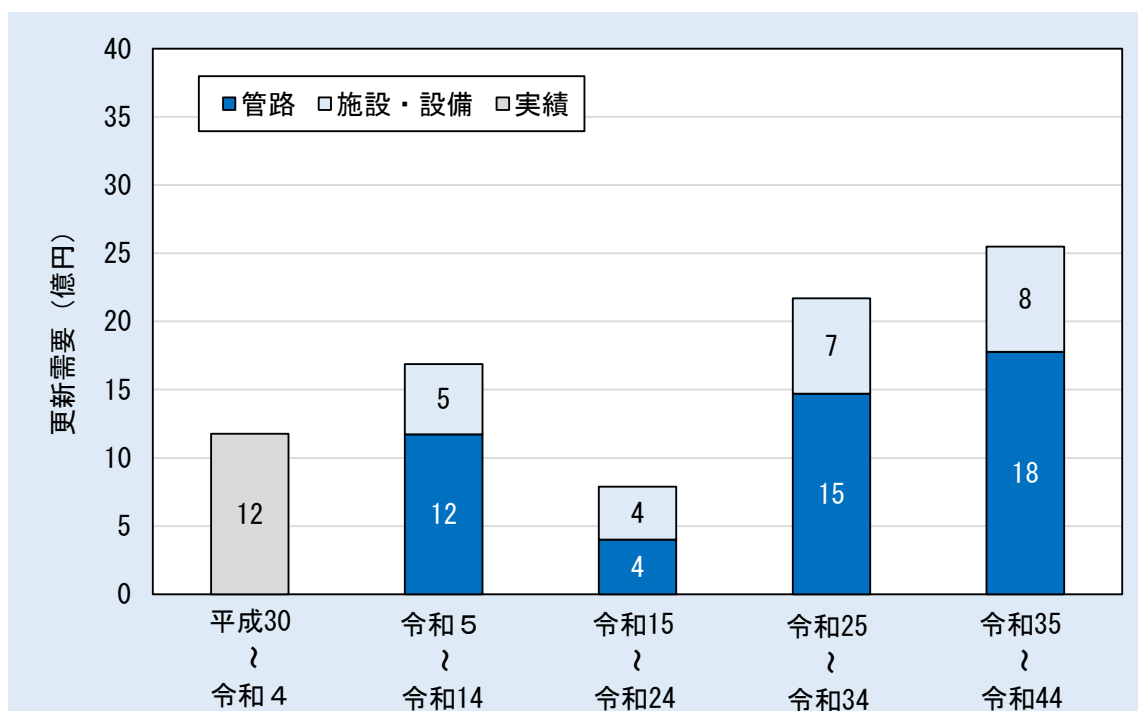
表3-4 更新需要の推計方法

推計項目	推計方法
推計期間	一般的なアセットマネジメントの算定期間である40年とする。
資産データ	固定資産台帳の登録データ
時点補正	建設工事費デフレーターにより令和4(2022)年度価格に換算
更新周期 (構造物・機器)	多くの資産が法定耐用年数よりも長く使用されていることを考慮して以下のように設定した。 土木: 法定耐用年数(60年)×1.25 倍÷75年 建築: 法定耐用年数(50年)×1.25 倍÷60 年 機械: 法定耐用年数(15 年)×1.25 倍÷20年 電気: 法定耐用年数(20 年)×1.25 倍÷25 年 計装: 法定耐用年数(10 年)×1.25 倍÷15 年
更新周期(管路)	市が採用している管種の導入開始年度及び管種別の耐久性を考慮して以下のように設定した。 1989年以前(HIVP 採用前):40年 1989年～2015年(HPPE 採用前):50年 2015年以降(HPPE 採用後):60年

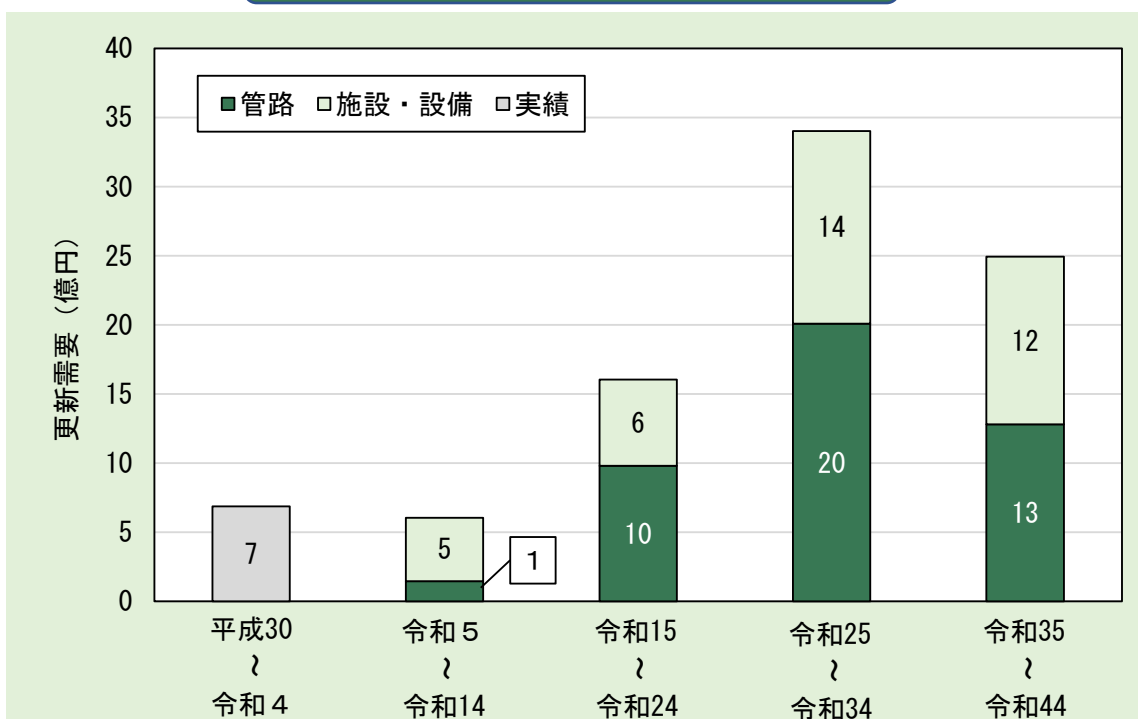
(2) 推計結果

都留市水道事業及び簡易水道事業における更新需要の推計結果は図3-5のとおりです。水道事業はここ10年の間にこれまでの実績を上回る更新需要があり、一部を後ろ倒しするなどの平準化が必要です。一方、簡易水道事業の直近10年間における更新需要は過去10年間の実績程度以内に収まっていますが、今後40年間で更新需要が急増する見込みであり、一部更新需要の前倒しによる更新需要の平準化が必要な状況です。

水道事業



簡易水道事業



注1) 本図の更新需要はアセットマネジメント手法に基づく更新需要ではありません。

注2) 管路に関しては布設年度不明資産が多いため、直近20年程度については更新需要を過少に見積もっている可能性があります。

図3-5 更新需要の推計結果

第4章

経営の現状と課題

4-1. 経営健全化に関するこれまでの取り組み

(1) 前回経営戦略の定量目標

平成 29(2017)年度に策定した前回経営戦略では、表4-1および表4-2に示す定量目標を定め、これまで経営健全化に取り組んでまいりました。その達成状況から把握できる経営健全化に関する改善状況は以下のとおりです。

■水道事業■

毎年度の収支や企業債残高といった財務状況を表す指標は改善を見せるとともに、前回経営戦略で定めた目標を達成しています。一方、有収率は令和9(2027)年度末の目標達成に向けて管路更新や漏水調査を着実に実施していく必要があります。

■簡易水道事業■

毎年度の収支や管路更新率は目標を達成しておりますが、企業債残高の増大と有収率の悪化が問題であり、企業債の借入抑制や漏水対策の強化が必要な状況です。

表4-1 前回経営戦略で定めた定量目標の達成状況(水道事業)

指標	前回経営戦略策定時		現状 (令和4年度)	達成 状況
	策定時実績 (平成 29 年度)	目標 (令和9年度)		
経常収支比率	122%	100% 以上	120%	○
料金回収率	97%	80% 以上	94%	○
給水原価	116 円/m ³	150円/m ³ 未満	116 円/m ³	○
企業債残高対給水収益比率	772%	820% 未満	735%	○
施設利用率	46%	40% 以上	49%	○
有収率	61%	78% 以上	68%	×
管路経年化率	29%	30% 以下	27%	○
管路更新率	1.21%	年 0.70% 以上	0.64%	×

出典)平成29年度経営比較分析表、前回経営戦略、令和4年度決算統計

(2)官民連携

前回経営戦略の策定以前から水道料金の検針収納業務は100%民間委託しておりますが、それ以外の窓口業務や施設の運転管理業務については委託費用に対して大きな効果が見込めないとの過去の検討結果から導入拡大を進めておりません。

(3)広域化・共同化の推進

都留市では過去に近隣事業体との統合を検討しており、費用面でメリットがないとの結論から単独での事業運営を継続してきました。その後、令和元(2019)年度の水道法改正を受け、令和4(2022)年度末には「山梨県水道広域化推進プラン」が策定されておりますが、そこでも施設の共同化に関して都留市はメリットが得られないとの検討結果が示されています。

(4)施設の統廃合(ダウンサイジング)

都留市は地形及び水源水量の制約から基幹構造物の統廃合を実施することは難しく、一部施設では容量が不足していることもあり、施設規模適正化の取り組みは進んでおりません。

(5)施設の老朽化対策および投資の平準化

令和2(2020)年度に策定した第11次都留市水道施設整備基本計画に沿って老朽化した設備や管路の更新を計画的に進めてまいりました。しかし、前回経営戦略で取り組み目標に掲げたアセットマネジメントの策定には至っておりません。

(6)料金改定

これまで、経営の健全化を図るために料金改定を実施してきました。直近では、市民の負担軽減に配慮し、平成29(2017)年4月と平成31(2019)年4月の2回に分けて段階的に料金改定を実施しました。それ以降は現在に至るまで料金改定は実施しておりません。

表4-2 前回経営戦略で定めた定量目標の達成状況(簡易水道事業)

指標	前回経営戦略策定時		現状 (令和4年度)	達成 状況
	策定時実績 (平成29年度)	目標 (令和9年度)		
経常収支比率	108%	80% 以上	119%	○
料金回収率	93%	70% 以上	80%	○
給水原価	128円/㎥	150円/㎥ 未満	131円/㎥	○
企業債残高対給水収益比率	756%	500% 未満	828%	×
施設利用率	46%	40% 以上	53%	○
有収率	67%	74% 以上	61%	×
管路経年化率	不明		41%	
管路更新率	0.48%	0.27% 以上	0.45%	○

出典)平成29年度経営比較分析表、前回経営戦略、令和4年度決算統計

4-2. 水道の理想像に基づく課題の抽出

(1) 水道の理想像

厚生労働省は給水収益の減少や事業の担い手不足といった全国の水道事業者が抱える課題を背景として、水道事業の中長期的なありべき姿を示した「新水道ビジョン」を平成25(2013)年3月に公表しています。このビジョンでは、「安全」、「強靱」、「持続」という3つの理想像を軸に取り組みの方向性やその実現方策、関係者の役割分担を示しており、これらの理想像は水道事業を考える上での基本軸となるものです。都留市水道事業ビジョン(2021)もこの基本軸に基づき、水道事業および簡易水道事業の課題抽出および施策を定めています。今回経営戦略では、この「安全」、「強靱」、「持続」という観点から都留市の水道が抱える課題を整理および分析します。

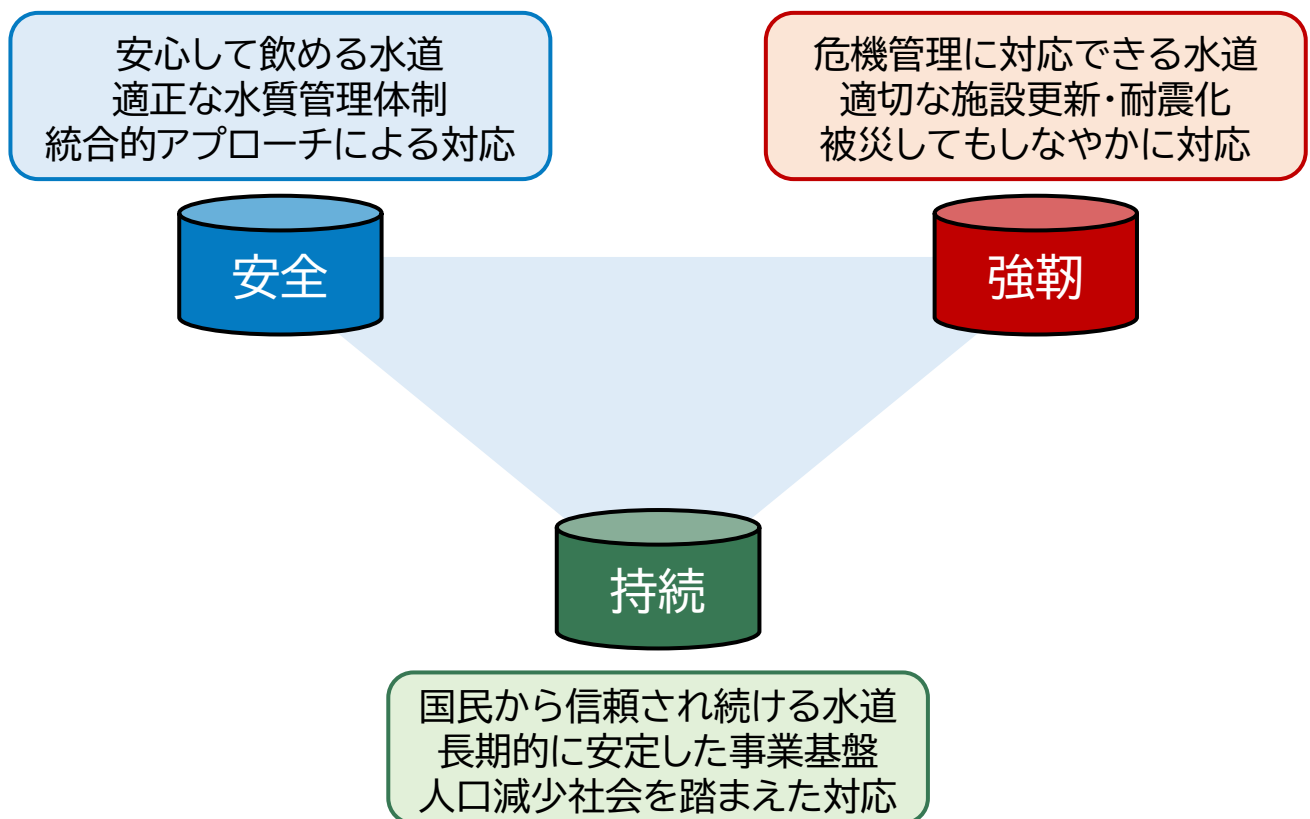


図4-1 新水道ビジョンが定義する水道の理想像
(厚生労働省 新水道ビジョンより作成)

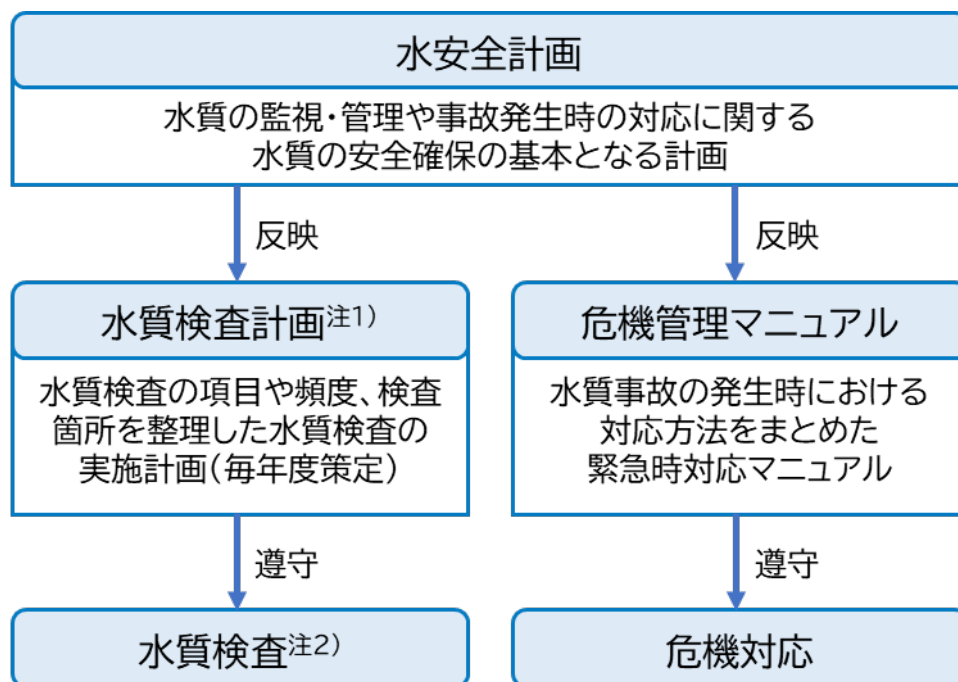
(2)「安全」の観点

(共通)水道事業で発生している水質汚染等や潜在的な水質汚染に対応するため、水安全計画を軸とした水質管理体制の構築が急がれます。

都留市の水道事業では、平成28(2016)年に第1水源から揮発性有機化合物である ETBE による異臭事案が発生し、一度は沈静化しました。しかし、令和3(2021)年には同様の事案が再度発生し、今現在も原因究明に努め、他水源からの水融通を受けながら暫定的な体制で配水が行われています。現在は暫定的な配水体制の解消を目指し、令和6(2024)年6月の給水開始を目標に深井戸2井の新設工事に取り組んでいるところです。

一方、近年はフッ素化合物である PFOS・PFOA による地下水汚染も全国的な問題となっており、水質に優れ安全性も高いとされてきた湧水や地下水に依存した水道のリスクも再認識され始めています。

水質管理の基本として、厚生労働省は水質の監視や事故発生時の対応に関する基本計画となる水安全計画の策定を推進しており、上位計画である山梨県水道ビジョンでも重点目標として県内事業体の水安全計画の策定率100%を令和14(2032)年度までに達成することを掲げています。現状、都留市では水安全計画は未策定という状況であり、今回経営戦略の計画期間内には水安全計画を策定する必要があります。



注1)水質検査計画は水道法に従い毎年度の開始時に策定・公表が義務付けられています。

注2)水質検査結果は水道法に従い毎年度の公表が義務付けられています。

図4-2 水道における水質安全性確保の理想像

(3)「強靱」の観点

(共通)主要な池状構造物の耐震化を計画的に進めていく必要があります。
 (簡水)停電対策として非常用自家発電設備の接続盤の設置を進めています。
 (簡水)更新に合わせた水道管路の耐震化を進めていく必要があります。

■池状構造物の耐震性■

建設年代に基づく池状構造物の耐震性概略診断の基準を表4-3に示します。都留市の水道事業では、平成10(1998)年から平成15(2003)年にかけて、最新の耐震基準に基づき設計された配水池の設置を進めたことで、楽山、玉川、法能の配水池は地震時でも一定の貯水量が確保されています。しかし、滝下および開地配水池、大桑ポンプ井は耐震性が確保されていないため、計画的に耐震化を進めていく必要があります(表4-4)。簡易水道については、多くの施設が耐震性を有しておらず、耐震化の優先順位を定めて順次耐震化を進めていく必要があります(表4-5)。

表4-3 建設年代に基づく池状構造物の耐震性概略診断の基準

基準年	耐震基準図書	設計基準	概略判断	耐震対策
1953年以前	下記以前	基準なし	極めて低い	更新
1953年 (昭和28年)	水道施設の耐震工法	標準水平震度0.1以上	低	更新 or 耐震補強
1979年 (昭和54年)	水道施設耐震工法指針 1979年版	標準水平震度0.2以上	中	更新 or 耐震補強
1997年以降 (平成9年)	水道施設耐震工法指針 1997年版	レベル2地震動	高	不要

注)概略判断で「高」となった施設でも地盤変状がある場合は別途対応が必要となる場合があります。

■停電対策■

都留市の水道事業では、平成30(2018)年度に滝下浄水場に非常用自家発電設備を設置するなど、停電対策を積極的に進めてきたこともあり、大桑ポンプ室を除く全ての施設に非常用自家発電設備が設置されています(表4-6)。一方、簡易水道事業は非常用自家発電設備が設置されていない施設が多くあり(表4-7)、基本計画に従い可搬式発電機が接続できる接続盤の設置を順次進めています。

■管路の耐震性■

都留市の水道事業では、管路更新を積極的に進めてきたこともあり、総延長のうち半分以上が耐震性を有した管路で構成されています(表4-8)。一方、簡易水道事業は管路更新の進捗が悪く、耐震管率は総延長の1割程度に留まっています(表4-9)。

表4-4 主要な池状構造物の耐震性(水道事業)

系統	施設名		構造	建設年	耐震性	対策予定
滝下	たきした 滝下配水池	1号池	RC	S36	低	R11更新
		2号池	PC	H2	中	未定
	らくやま 楽山配水池		PC	H15	高	
	おおくわ 大桑ポンプ室		RC	不明	不明	未定
玉川	たまがわ 玉川配水池	1号池	RC	S49	中	未定
		2号池	RC	H11	高	
開地	かいち 開地配水池		PC	S57	中	未定
法能	ほうのう 法能配水池		PC	H10	高	

表4-5 主要な池状構造物の耐震性(簡易水道事業)

系統	施設名	構造	建設年	耐震性	対策予定
桂町	第1配水池	PC	S53	中	未定
	第2配水池	RC	S47	低	未定
	第3配水池	PC	H4	中	未定
	第4配水池	RC	H3	中	未定
境	第1配水池	RC	S45	低	未定
	第2配水池	RC	S57	中	未定
鹿留大野	第2配水池	RC	H10	高	
北部	配水池	RC	S43	低	未定
上大幡	第1配水池	RC	S56	中	未定
	第2配水池	RC	H1	中	未定
	第4配水池	RC	H1	中	未定
宝南	配水池	RC	S54	中	未定
東部	第1配水池	SUS	H27	高	
	第2配水池	RC	S46	低	未定
	第3配水池	RC	S46	低	未定
盛里	第1配水池	RC	S55	低	未定
	第2配水池	RC	H2	中	未定
	第3配水池	RC	H2	中	未定
大野	第1配水池	RC	S56	低	未定
	第2配水池	RC	S59	低	未定
	第3配水池	RC	S59	低	未定
戸沢	第1配水池	RC	S60	中	未定
	第2配水池	RC	H9	中	未定
古渡	配水池	RC	不明	低	未定

表4－6 非常用自家用発電設備の整備状況(水道事業)

系統	施設名	整備要否	整備状況	整備予定
滝下	第1水源	不要		
	第3水源	必要	整備済	
	たきした せい 滝下1号井 (整備中)	必要	整備済	
	たきした せい 滝下2号井 (整備中)			
	たきした 滝下配水池			
	1号池			
	2号池			
	らくやま 楽山配水池	不要		
	おおくわ 大桑ポンプ室	必要	未整備	未定
玉川	第4水源No.1	必要	整備済	
	第4水源No.2			
	たまがわ 玉川配水池			
	1号池			
	2号池			
開地	第5水源No.1	必要	整備済	
	第5水源No.2			
	かいち 開地配水池			
法能	第6水源No.1	必要	整備済	
	第6水源No.2			
	ほうのう 法能配水池			
	整備必要 / 整備済	6	5	

表4－7 非常用自家用発電設備の整備状況(簡易水道事業)

事業	施設名	整備要否	整備状況	整備予定 ^{注)}
桂町	第1水源	必要	未整備	未定
	第2水源	必要	未整備	未定
	第3水源	必要	未整備	未定
	第4水源	必要	整備済	
	第1配水池	不要		
	第2配水池	必要	未整備	未定
	第3配水池	不要		
	第4配水池	必要	整備済	
境	第1水源	必要	未整備	未定
	第2水源	必要	未整備	未定
	第1配水池	不要		
	第2配水池	不要		
	整備必要 / 整備済	8	2	

表4-7 続き

事業	施設名	整備要否	整備状況	整備予定 ^{注)}
鹿留大野	鹿留大野水源	必要	整備済	
	配水池(分水槽)	不要		
北部	第1水源	必要	未整備	R6
	配水池	必要	未整備	R6
上大幡	第2水源	不要		
	第4水源No.1	必要	整備済	
	第4水源No.2			
	第1配水池	不要		
	第2配水池	不要		
	第4配水池	必要	整備済	
宝南	第1水源	不要		
	第2水源(受水槽)	必要	整備済	
	配水池	不要		
東部	第1水源	必要	整備済	
	第3水源			
	第1配水池	不要		
	第2配水池(古宿ポンプ場)	必要	未整備	R7
	中谷ポンプ場	必要	未整備	R7
	第3配水池(配水ポンプ)	必要	未整備	未定
盛里	第1水源	必要	未整備	R11
	第2水源	必要	未整備	R11
	第3水源No.1	必要	整備済	
	第3水源No.2			
	第1配水池	不要		
	第2配水池(大平ポンプ場)	必要	未整備	未定
	第3配水池	不要		
整備必要 / 整備済		14	6	

表4-7 続き

事業	施設名	整備要否	整備状況	整備予定 ^{注)}
大野	第3水源	不要		
	第4水源	必要	未整備	R11
	第5水源	必要	未整備	R11
	第6水源	不要		
	第1配水池	必要	未整備	未定
	第2配水池	不要		
	第3配水池	不要		
戸沢	第1水源	必要	未整備	未定
	第2水源	必要	未整備	未定
	第1配水池	不要		
	第2配水池	不要		
古渡	こわた 古渡水源	必要	未整備	未定
	配水池(ポンプ場)	必要	未整備	未定
整備必要 / 整備済		7	0	
簡易水道計 整備必要 / 整備済		29	8	

注)発電機本体の整備ではなく、可搬式発電機の接続盤設置を意味しています。

表4-8 水道管路の耐震化状況(水道事業)

事業区分	管路区分	耐震管延長	総管路延長	耐震管率
水道	基幹管路	22,347	39,795	56%
	全管路	59,042	109,346	54%

出典)令和3年度水道統計

表4-9 水道管路の耐震化状況(簡易水道事業)

事業区分	管路区分	耐震管延長	総管路延長	耐震管率
簡易水道	全管路	14,770	132,115	11%
	桂町	2,681	24,600	11%
	境	169	4,583	4%
	鹿留大野	0	11,252	0%
	北部	2,043	12,611	16%
	上大幡	465	7,281	6%
	宝南	465	6,871	7%
	東部	5,176	32,259	16%
	盛里	3,150	18,739	17%
	大野	403	6,528	6%
	戸沢	0	3,861	0%
	古渡	218	3,530	6%

出典)令和3年度簡易水道統計

(4)「持続」の観点

(共通)水道法で定められた水道技術管理者の有資格者を確保する必要があります。

(共通)増大する更新需要や維持管理に限られた人員で対応するため、日常的な業務の効率向上が必要です。

(共通)水道法で定められたアセットマネジメント計画を策定する必要があります。

(共通)アセットマネジメント計画を策定するために水道台帳のレベルアップが必要です。

■水道技術管理者の確保■

水道法では、水道事業を運営する上で水道技術管理者の設置を義務付けており、滞りなく事業運営が出来る体制を整えてまいります。

■業務効率の向上■

図2-13 で示したとおり、水道事業及び簡易水道事業を担当する職員数はほぼ横ばいで推移してきましたが、今後は老朽資産の増加や耐震化の推進に伴う更新需要の増大が見込まれます。水道施設の機能を維持するための更新や維持管理を着実に実施していくために、職員の確保維持に努めるとともに、日常的な業務の効率向上や業務の委託化を進めていく必要があります。

■アセットマネジメント計画の策定■

水道事業におけるアセットマネジメントとは、中長期の更新需要と収益見通しを試算した上で人口減少を踏まえた施設規模の適正化や長寿命化等により、ライフサイクルコストの縮減や更新需要の平準化を図る施設の長期投資計画に相当するものです。このアセットマネジメント計画は図4-3のとおり、水道事業の各種計画の基本となるものであり、今回経営戦略もアセットマネジメントで試算された30年以上の投資財政計画のうち、直近10年について具体化したものと位置付けられます。アセットマネジメント計画は水道法施行規則でも策定が定められており(図4-4)、山梨県水道ビジョンでも重点目標として令和9(2027)年度末までの策定が求められていますが、都留市では未策定というのが現状です。

■台帳のレベルアップ■

アセットマネジメント計画において、更新需要の算定には施設の規模や建設年度等の諸元が記録された台帳が必要ですが、図2-12 で示したとおり管路台帳は布設年度や管種が不明な管路が多く、設備台帳も未整備の状況です。そのため、アセットマネジメント計画策定の前段として、不足するデータの補完や設備台帳の作成による水道台帳のレベルアップが必要です。

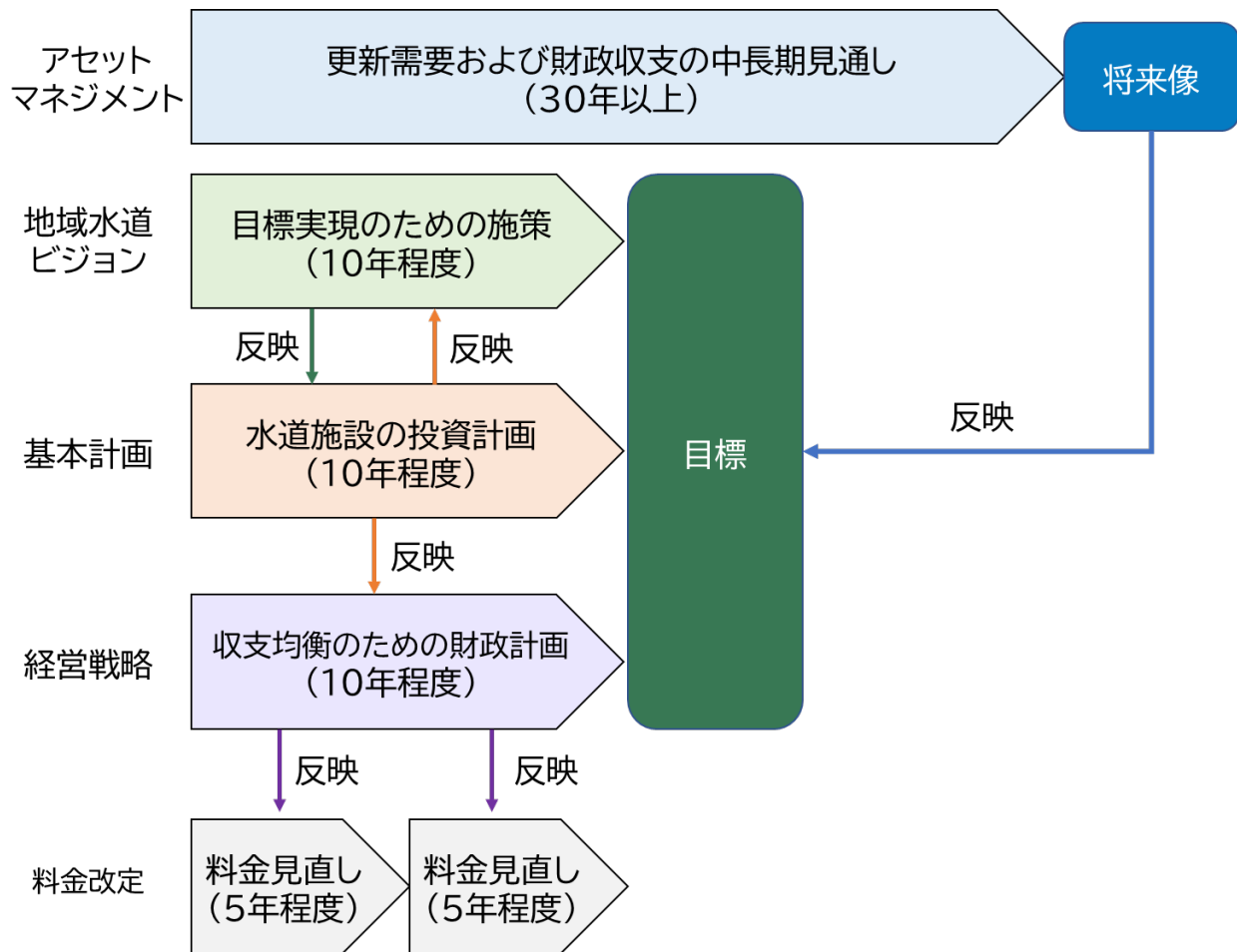


図4-3 水道に関する各種計画の関係
(水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引きを基に作成)

水道法施行規則が財政収支見通しに求める内容

- 水道事業者は30年以上の期間を定めて長期的な収支を試算すること
- 適切な給水収益や劣化予測に基づくこと
- 水道施設の規模適正化や更新需要の平準化等を考慮したものとする
- 上記の長期的な試算に基づく10年以上に渡る収支の見通しを公表すること
- 財政収支は概ね3年～5年の周期で見直すこと

図4-4 水道法施行規則が財政収支見通しに求める内容
(水道法施行規則を基に作成)

4-3. 経営比較分析表に基づく課題の抽出

(1) 比較対象団体

総務省が毎年度公表している経営比較分析表に基づき、他団体と主要な経営指標の比較を行うことで水道事業と簡易水道事業が抱える課題を抽出します。比較する類似団体として、水道事業は表4-10のA6分類に該当する248団体、簡易水道事業は表4-11のC3分類に該当する55団体とします。

表4-10 経営比較分析表の類似団体区分(水道事業)

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30 万人以上	A1	51
	15 万人以上 30 万人未満	A2	74
	10 万人以上 15 万人未満	A3	87
	5 万人以上 10 万人未満	A4	192
	3 万人以上 5 万人未満	A5	204
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6	248
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7	136
	5 千人以上 1 万人未満	A8	192
	5 千人未満	A9	44
用水供給事業		B	66

表4-11 経営比較分析表の類似団体区分(簡易水道事業)

法の適用状況	現在給水人口規模	区分	団体数
法適用	10,001 人以上	C1	4
	5,001 人以上 10,000 人以下	C2	14
	2,001 人以上 5,000 人以下	C3	55
	2,000 人以上	C4	29
法非適用	10,001 人以上	D1	4
	5,001 人以上 10,000 人以下	D2	27
	2,001 人以上 5,000 人以下	D3	157
	2,000 人以下	D4	173

(2) 経常収支比率

算定式	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})}$	(単位: %)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	事業運営に必要な費用がどれほど事業収益で賄われているかを表す	

【分析】

経常収支比率はいずれの事業も目安となる100%以上を確保できており、単年度の収支から見れば経営の健全性が確保されています。

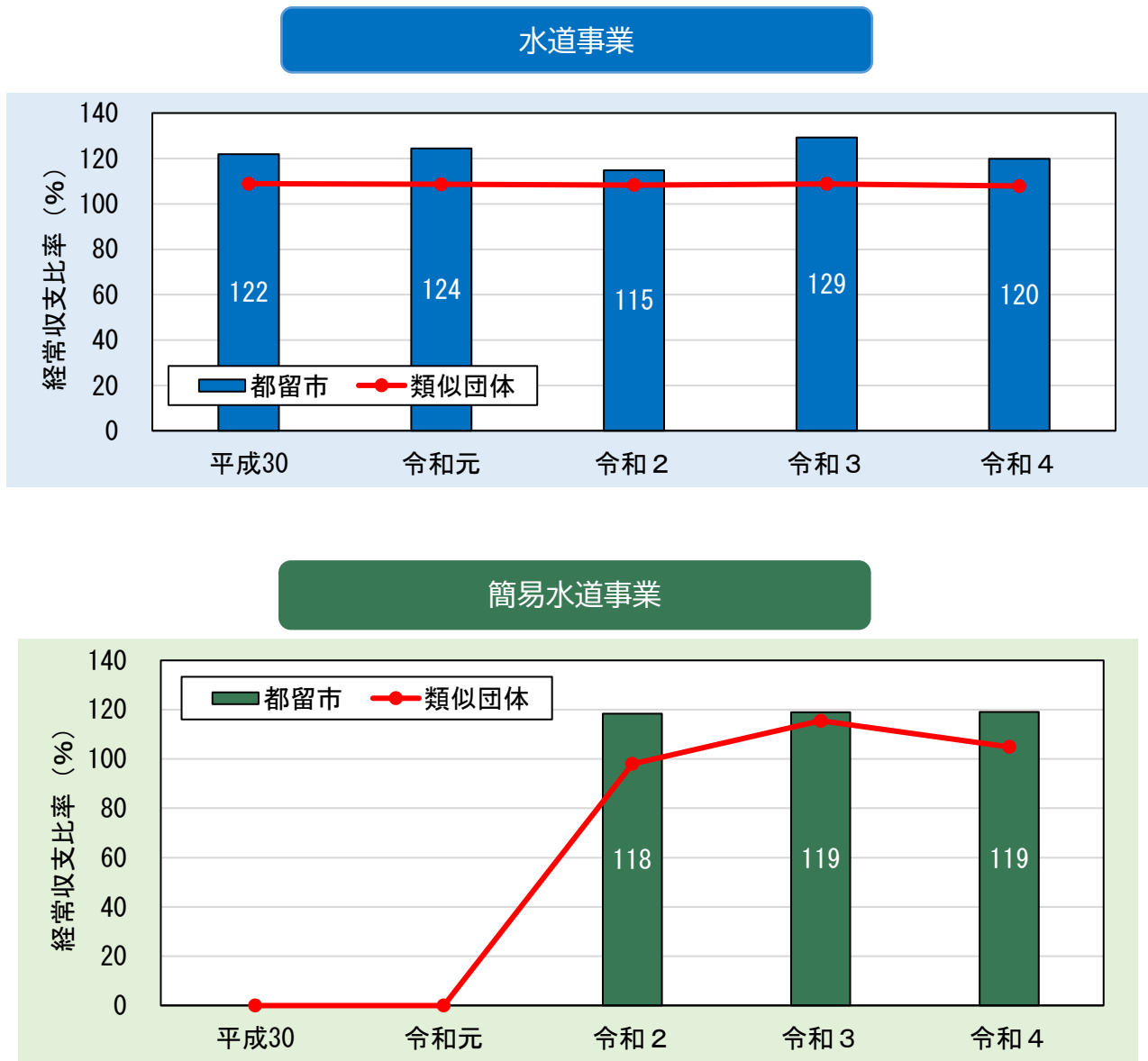


図4-5 経常収支比率

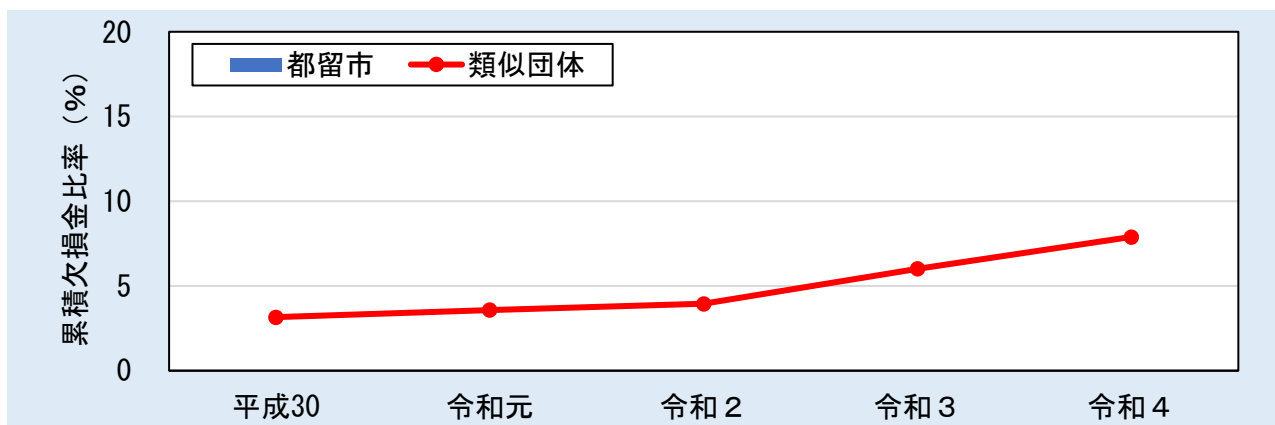
(3) 累積欠損金比率

算定式	$\frac{\text{累積欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})}$	(単位: %)
望ましい方向	低いほど望ましい (発生させないことが基本)	
解説	経常収支の赤字累積額が当年度の営業収益に占める割合を表す	

【分析】

経常収支赤字の累計である累積欠損金は生じておらず、経営の健全性が保たれています。

水道事業



簡易水道事業



図4-6 累積欠損金比率

(4)流動比率

算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	(単位:%)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	直ぐに支払い可能な現金預金(内部留保)の大小を表す	

【分析】

流動比率は100%以上が必須であり、災害等で収益が十分に得られない年においても事業を継続するための目安として200%程度が確保されていれば健全とされています。水道事業は目安となる200%を超えています。類似団体平均よりも低く、簡易水道事業は水道料金の免除を実施した令和4(2022)年度を除き目安となる200%を確保できていない状況です。

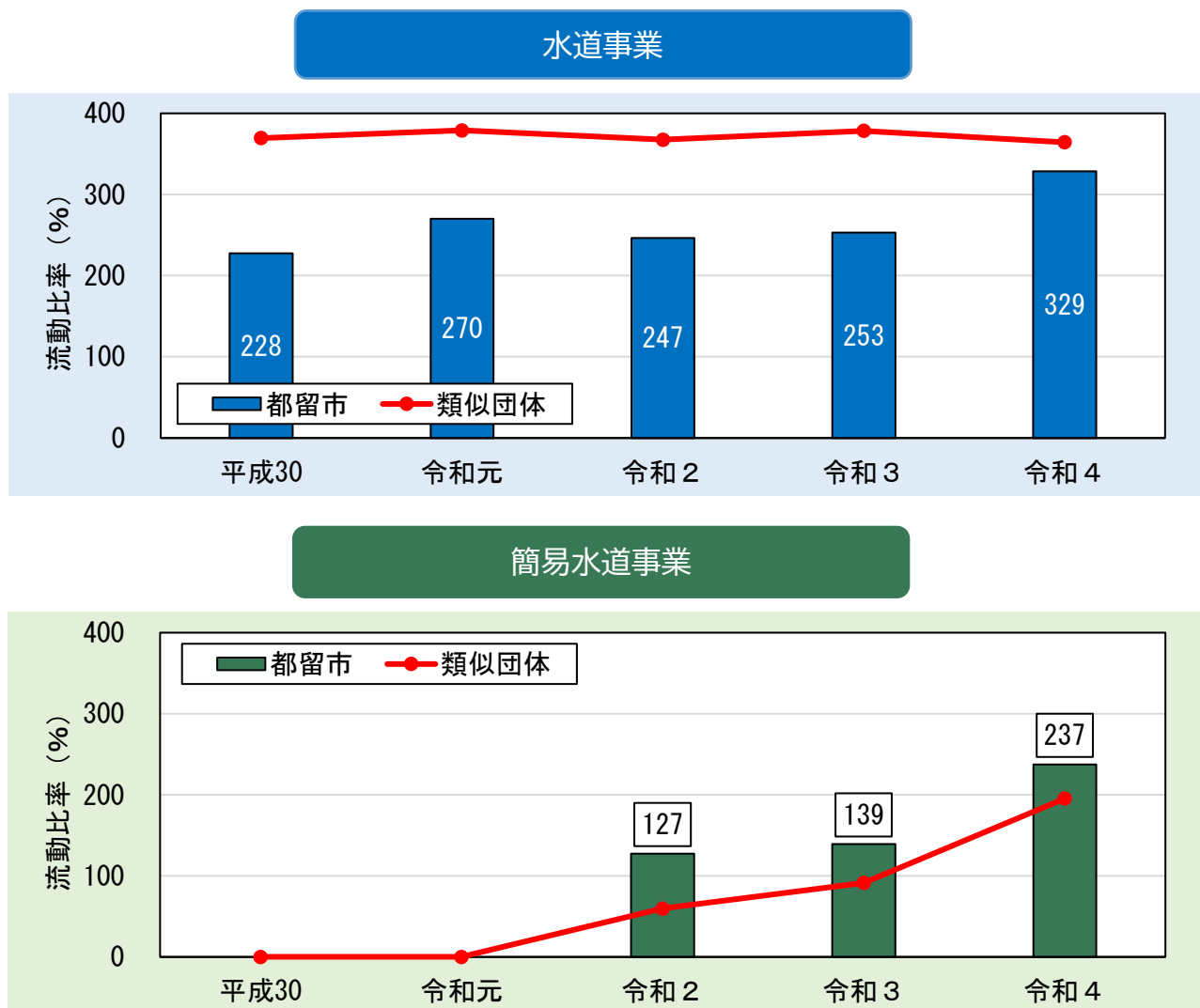


図4-7 流動比率

(5) 企業債残高対給水収益比率

算定式	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}}$	(単位: %)
望ましい方向	低いほど望ましい	
解説	年間有収水量に対してどれほど多くの企業債残高があるかを表す	

【分析】

水道事業の企業債残高は前回経営戦略で定めた目標に従い減少を続けていますが、依然として類似団体と比較すると高い水準にあります。また、簡易水道事業も類似団体よりは低いものの、一般的な目安とされる 400% を大きく上回る状況です。

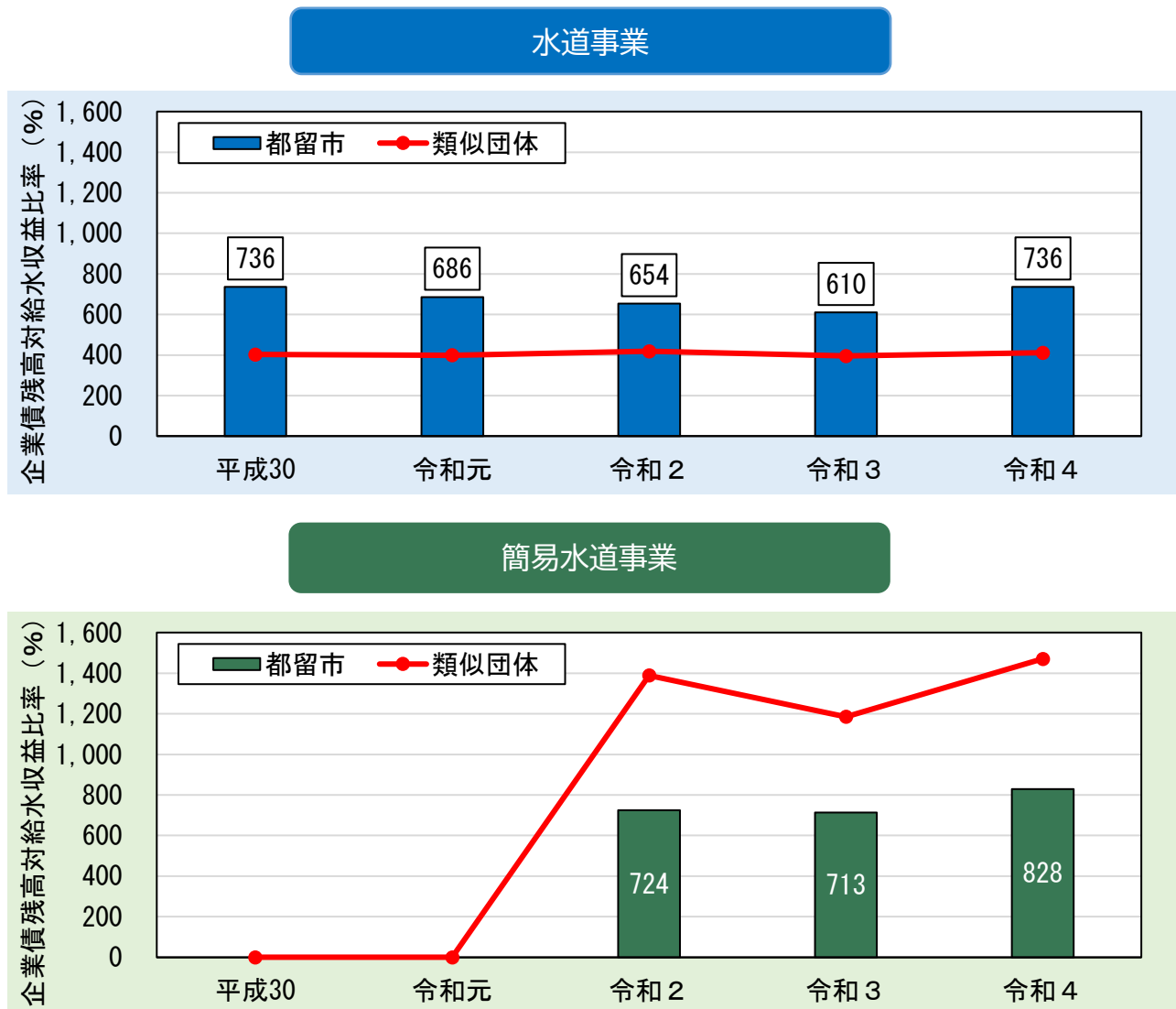


図4-8 企業債残高対給水収益比率

(6)料金回収率

算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	(単位:%)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	給水に係る費用がどれほど水道料金収入で賄われているかを表す	

【分析】

経常収支比率と合わせて見るべき指標であり、水道料金の免除を実施した令和4(2022)年度を除き、給水に必要な経費をほぼ全て水道料金で賄えています。

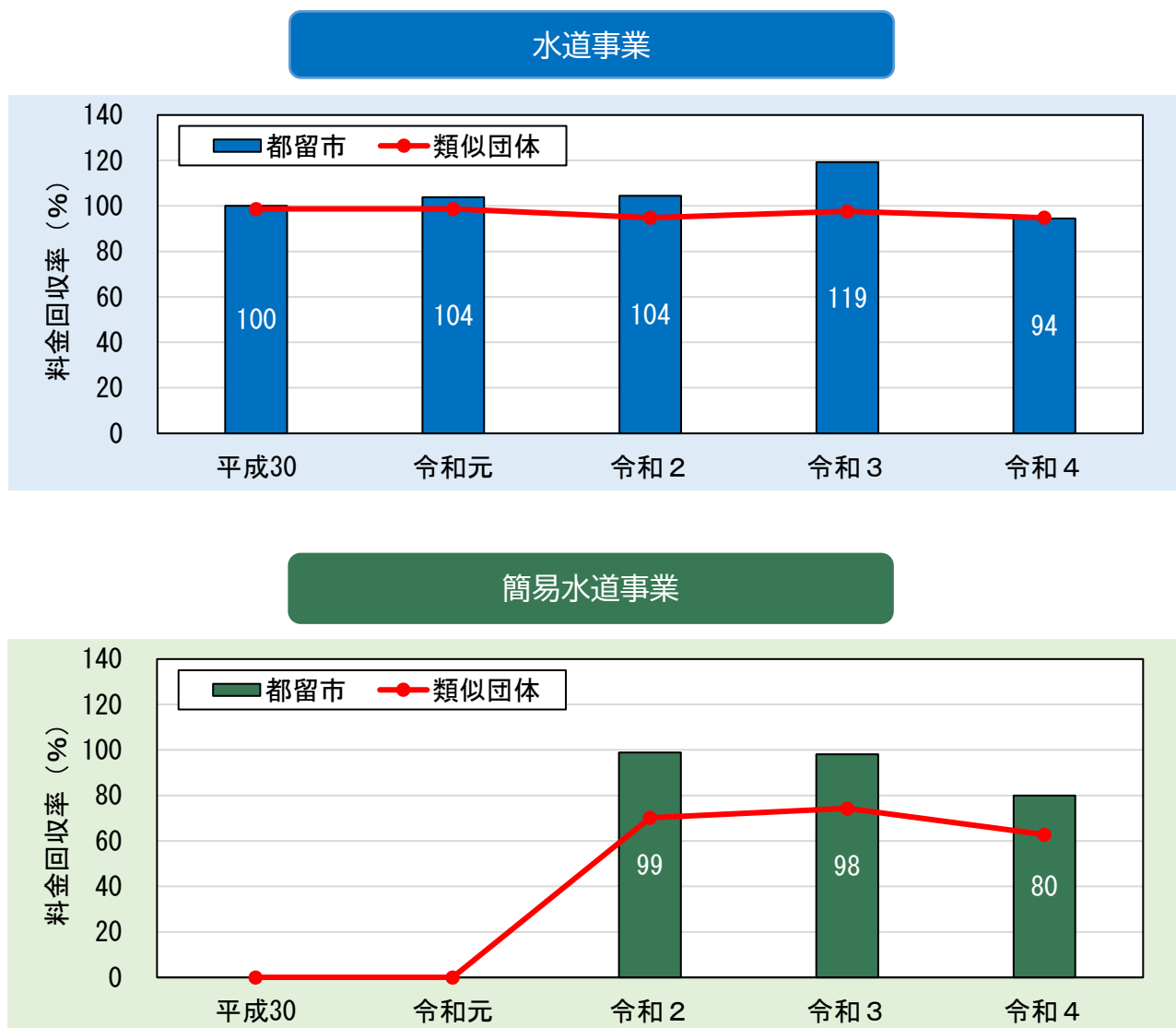


図4-9 料金回収率

(7)給水原価

算定式	$\frac{(\text{営業費用} + \text{営業外費用}) - \text{その他控除費用} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$ その他控除費用＝受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費	(単位:円/㎥)
望ましい方向	低いほど望ましい (適切な投資が行われていることが前提)	
解説	給水に係る経費の大小を表す	

【分析】

都留市は水質に優れた地下水が豊富であり、取水動力も不要な湧水も豊富な地域であるため、給水原価は類似団体と比較して非常に安価な水準です。

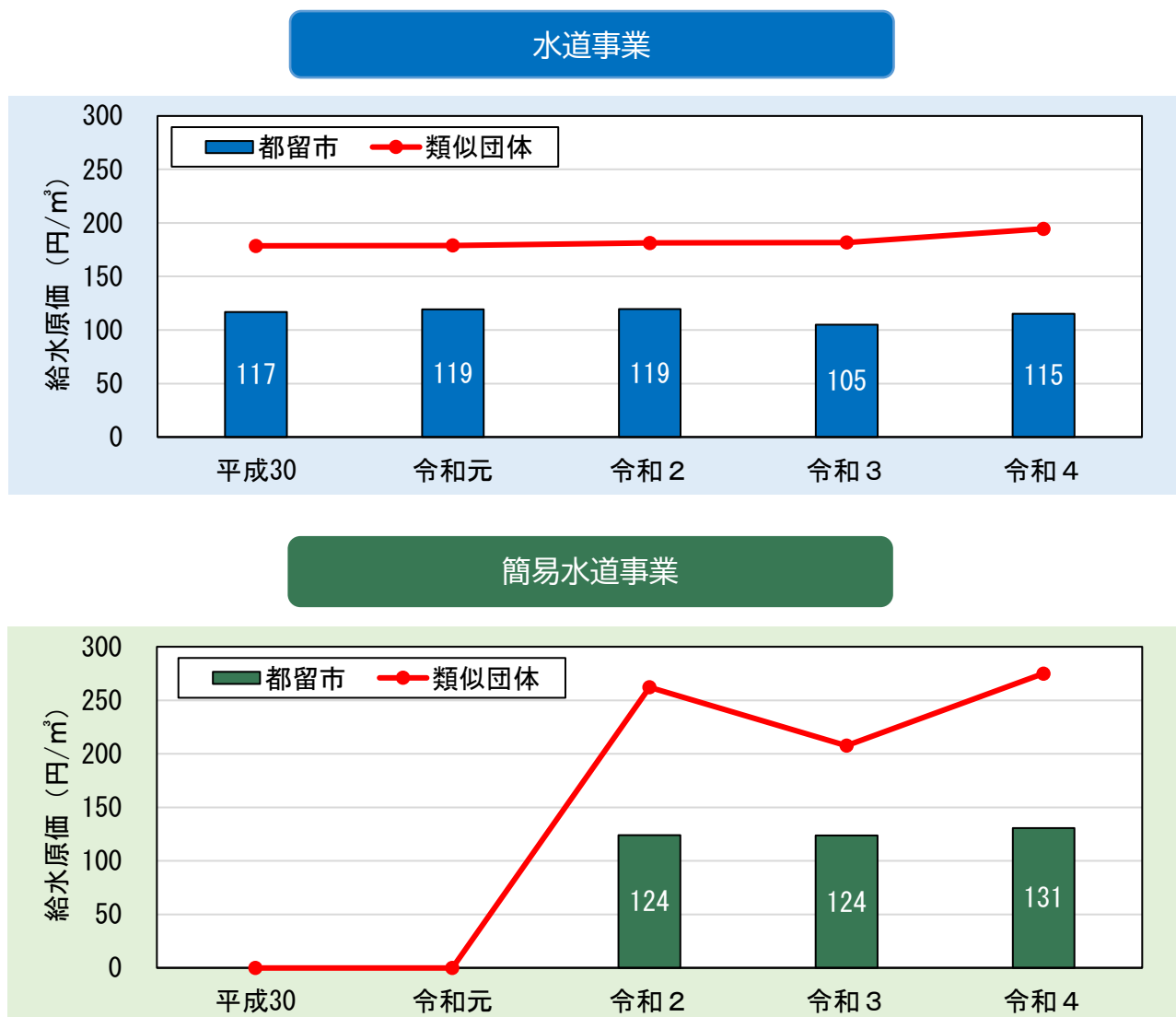


図4-10 給水原価

(8)施設利用率

算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}}$	(単位:%)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	水道施設の利用効率を表す	

【分析】

指標はやや改善傾向にありますが、類似団体平均をやや下回っています。ただし、都留市の水源は維持管理費や動力費がほとんど必要なく、物理的なダウンサイジングが出来ない湧水が多く、各水道事業が地理的に離れているなどの理由から本指標の大幅な改善は難しいと言えます。

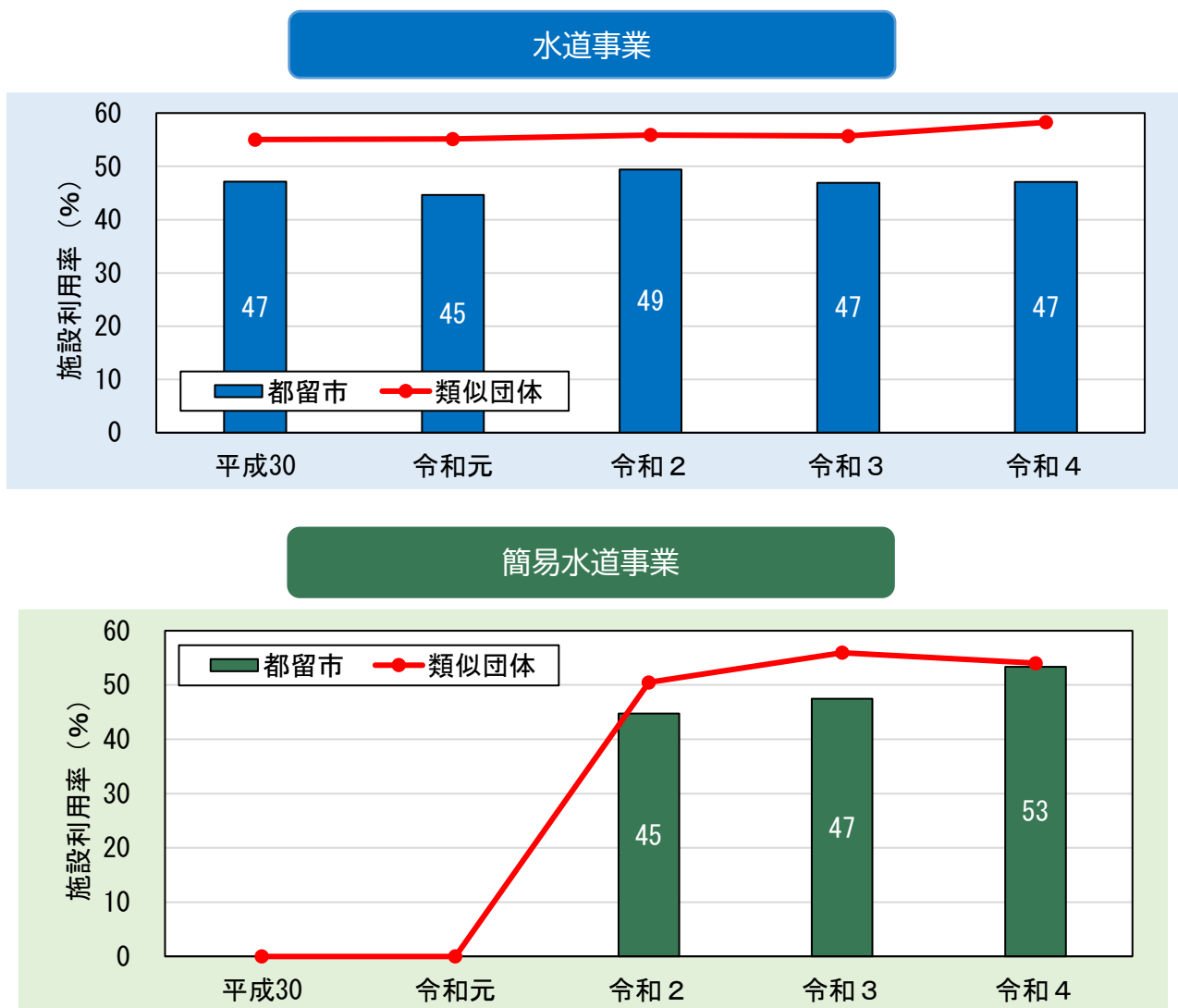


図4-11 施設利用率

(9)有収率

算定式	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}}$	(単位:%)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	水道施設から配水された水がどれほど収益に繋がっているかを表す	

【分析】

水道事業の有収率はここ数年で改善傾向にはあるものの、類似団体平均よりも低く、改善が必要な状況です。また、簡易水道事業も同様に類似団体平均よりも低いため、改善が求められている状況です。

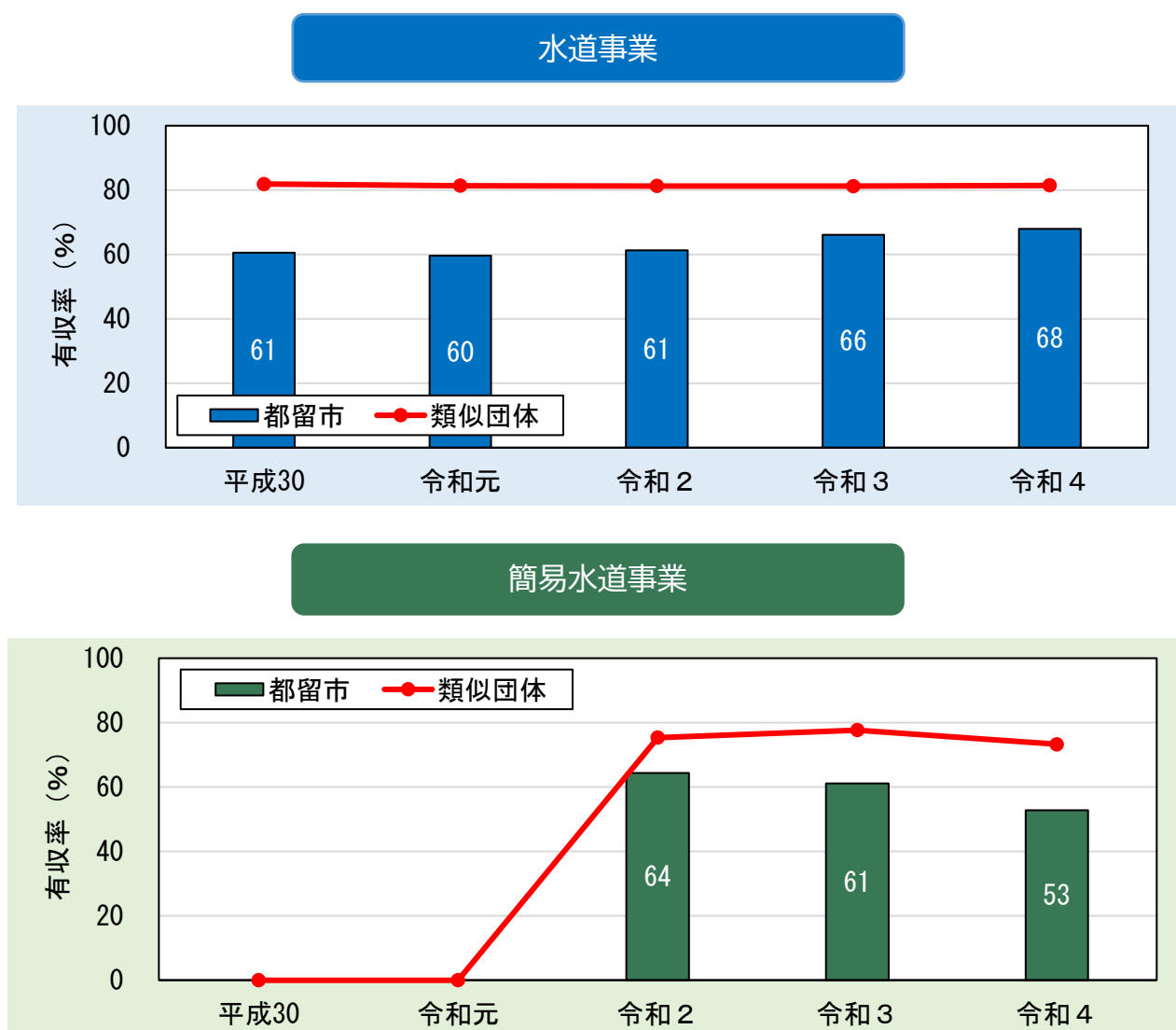


図4-12 有収率

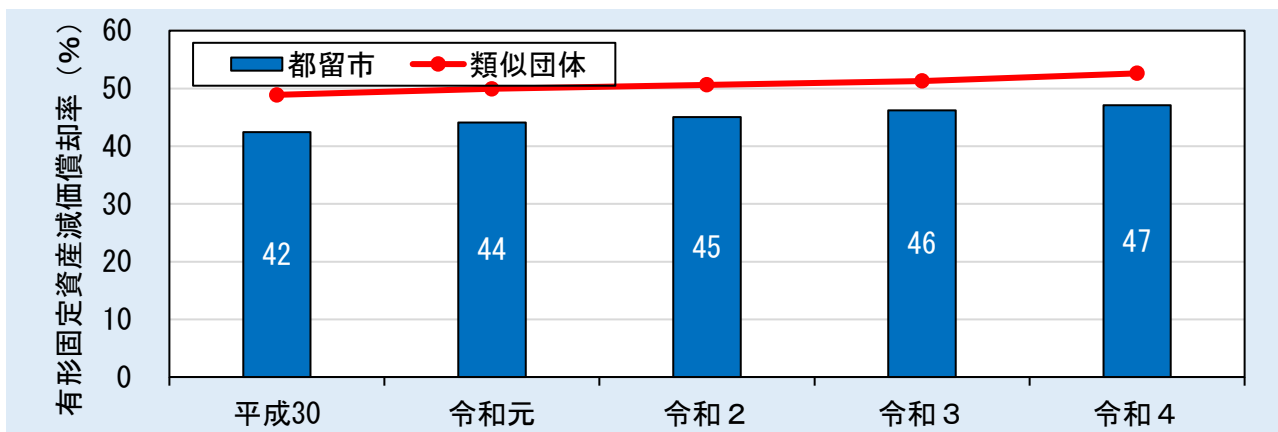
(10)有形固定資産減価償却率

算定式	$\frac{\text{有形固定資産償却累計額}}{\text{有形固定償却対象資産額}}$	(単位:%)
望ましい方向	低いほど望ましい	
解説	水道施設全体の老朽度を表す	

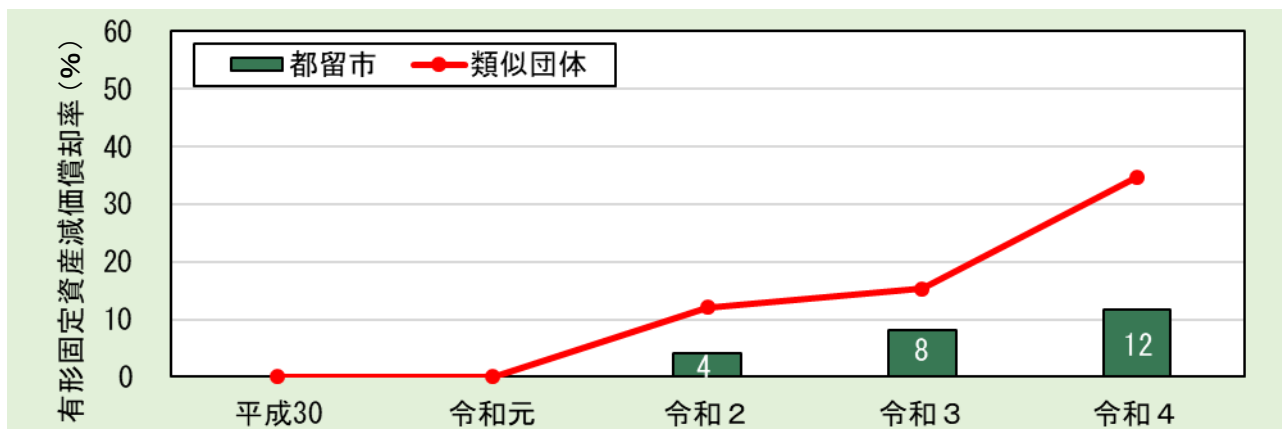
【分析】

老朽資産の増加に伴い指標は年々上昇する傾向にありますが、類似団体よりは低い水準で留まっています。この指標は管路経年化率と強く関係しているため、今後も老朽管路の更新を進めることで指標の上昇を抑えていく必要があります。

水道事業



簡易水道事業



注)簡易水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用し、地方公営企業会計基準に移行している関係で類似団体より小さくなっています。

図4-13 有形固定資産減価償却率

(11)管路経年化率

算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{総管路延長}}$	(単位: %)
望ましい方向	低いほど望ましい	
解説	水道管路の老朽度を示す	

【分析】

管路経年化率はここ数年の上昇を抑えられているものの、類似団体と比較して高く、特に簡易水道事業は類似団体の平均を大きく上回っています。

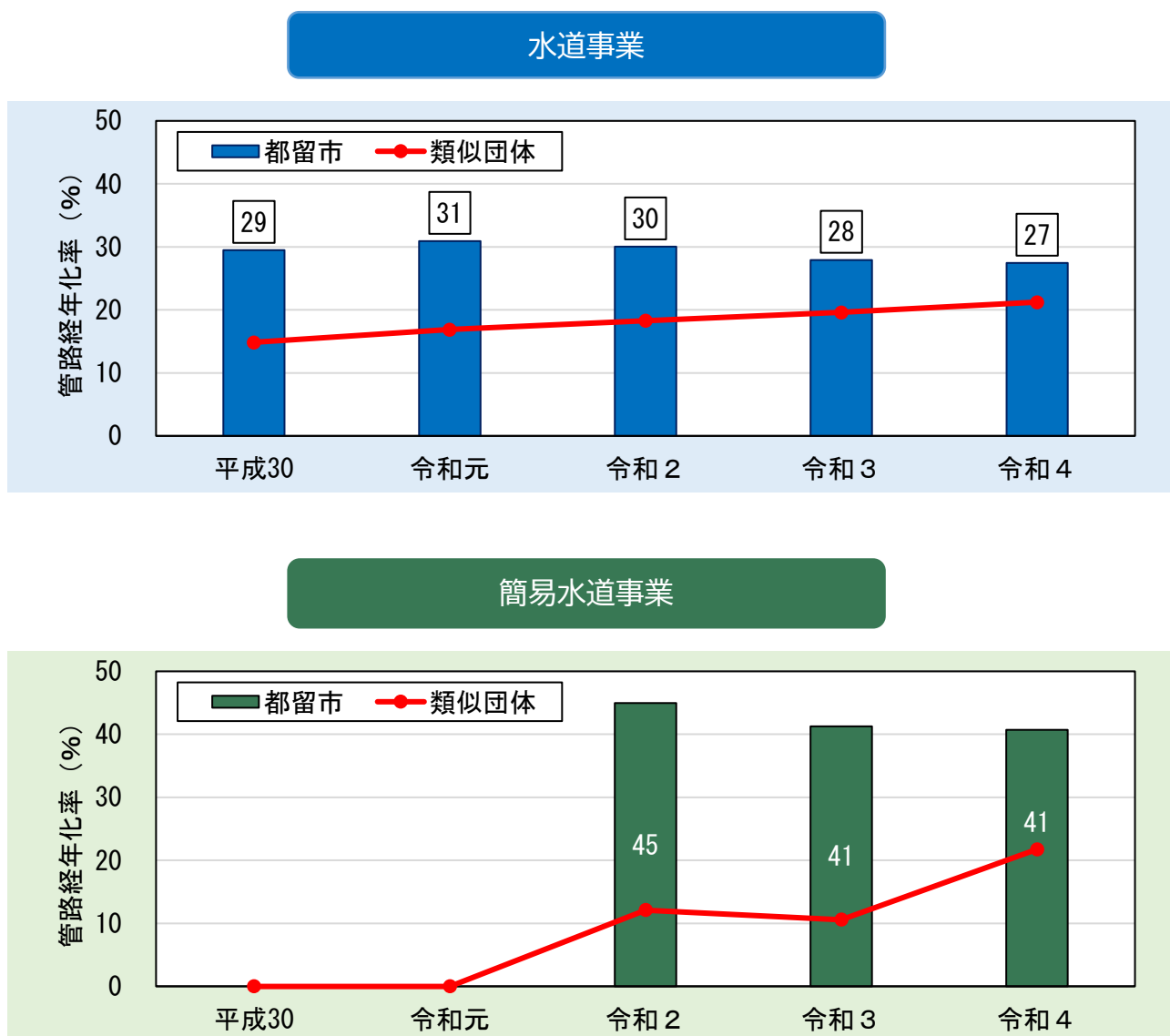


図4-14 管路経年化率

(12)管路更新率

算定式	$\frac{\text{当年度管路更新延長}}{\text{総管路延長}}$	(単位:%)
望ましい方向	高いほど望ましい	
解説	管路の健全度を維持するための布設替えの執行度合いを表す	

【分析】

管路更新率は年度によって上下するものの、過去3年間の管路更新率は低調気味に推移しています。

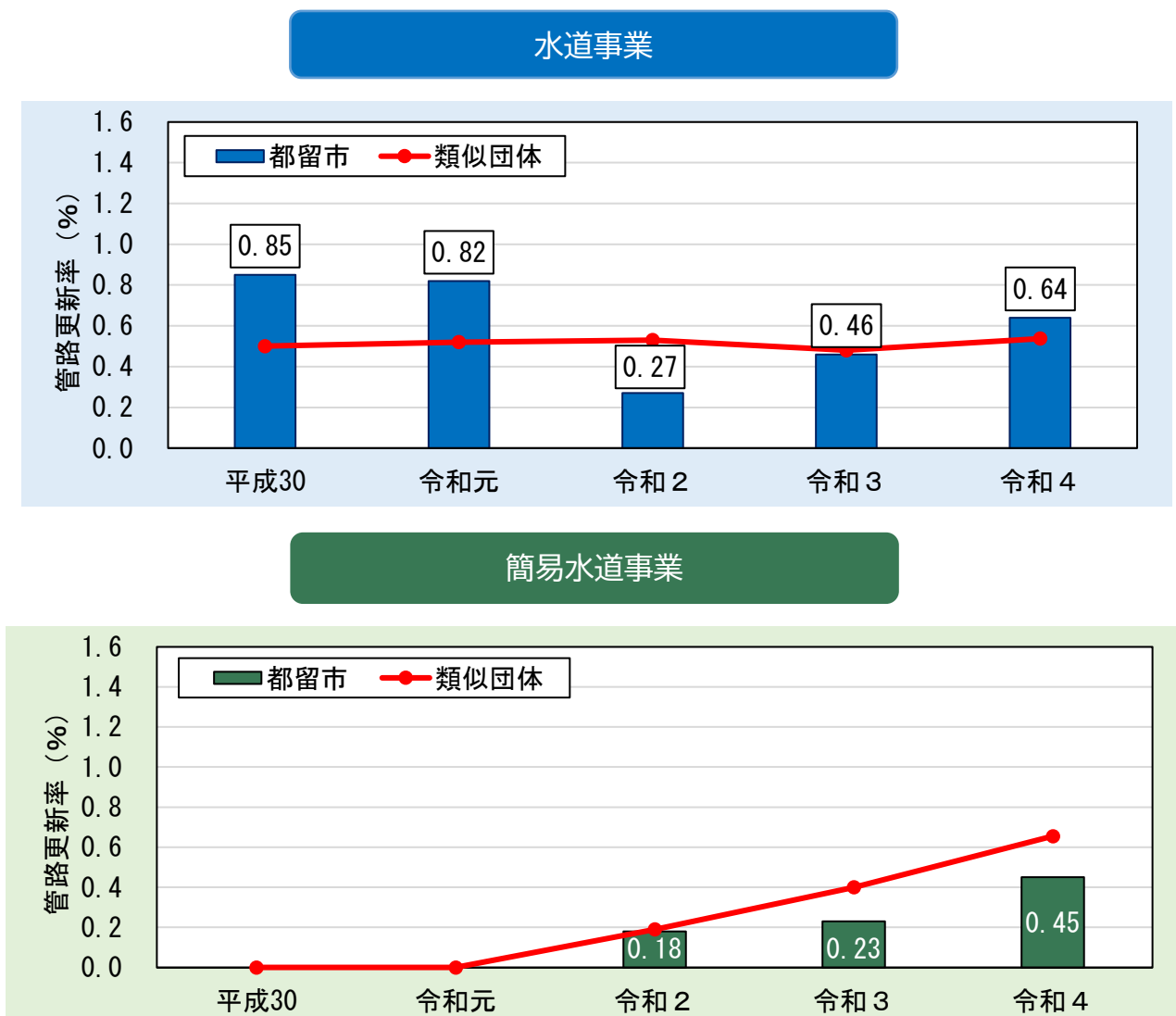


図4-15 管路更新率

4-4. 課題のまとめ

これまでの分析で抽出された都留市水道事業と簡易水道事業の課題は以下の表4-12のとおりです。

表4-12 都留市水道事業と簡易水道事業の課題

安全	水安全計画の策定	水道事業で発生している水質汚染や潜在的な水質汚染に対応するため、水安全計画を軸とした水質管理体制の構築が急がれます。
強靱	池状構造物の耐震化	地震時の給水機能を維持するため、池状構造物の耐震化を計画的に進めていく必要があります。
	停電対策の推進	簡易水道事業では非常用自家発電設備が設置されていない施設が多くあるため、基本計画に従い計画的に可搬式発電機の接続盤設置を引き続き進めていく必要があります。
	水道管路の更新	老朽化した水道管路の更新を進めることで、耐震化の推進と漏水率の改善を図る必要があります。
持続	有収率の向上	老朽管の更新と合わせて漏水調査等の漏水対策も進め、有収率を改善する必要があります。
	水道技術管理者の確保	水道法で定められた水道技術管理者の確保が必要です。
	アセットマネジメント計画の策定	水道事業の各種投資計画の基本であり、水道法施行規則でも策定が定められているアセットマネジメント計画の策定が必要です。
	水道台帳のレベルアップ	アセットマネジメント計画策定の前段として、不足するデータの補完や設備台帳の作成による水道台帳のレベルアップが必要です。
	日常業務の効率向上	水道施設の機能を維持するための更新や維持管理に限られた職員で着実に実施していくために、日常的な業務の効率向上や業務の委託化を進めていく必要があります。
	現金資金の確保	有事の際にも事業の健全性を維持するため、一定水準の現金資金(内部留保)の確保が必要です。
	企業債残高の削減	企業債残高が高い水準にあるため、企業債残高の削減を積極的に進める必要があります。

第5章

経営の基本方針

今回経営戦略の基本理念や基本方針は現行の都留市水道事業ビジョンと整合を図り、「安全」、「強靱」、「持続」という3つの観点を軸とした基本施策を定めました。また、今回経営戦略では基本施策の中でも特に注力して取り組むべき課題に対する具体的な施策を掲げ、これらの取り組み強化に努めることとします。

▶ 基本理念 ◀

快適な住環境の整備

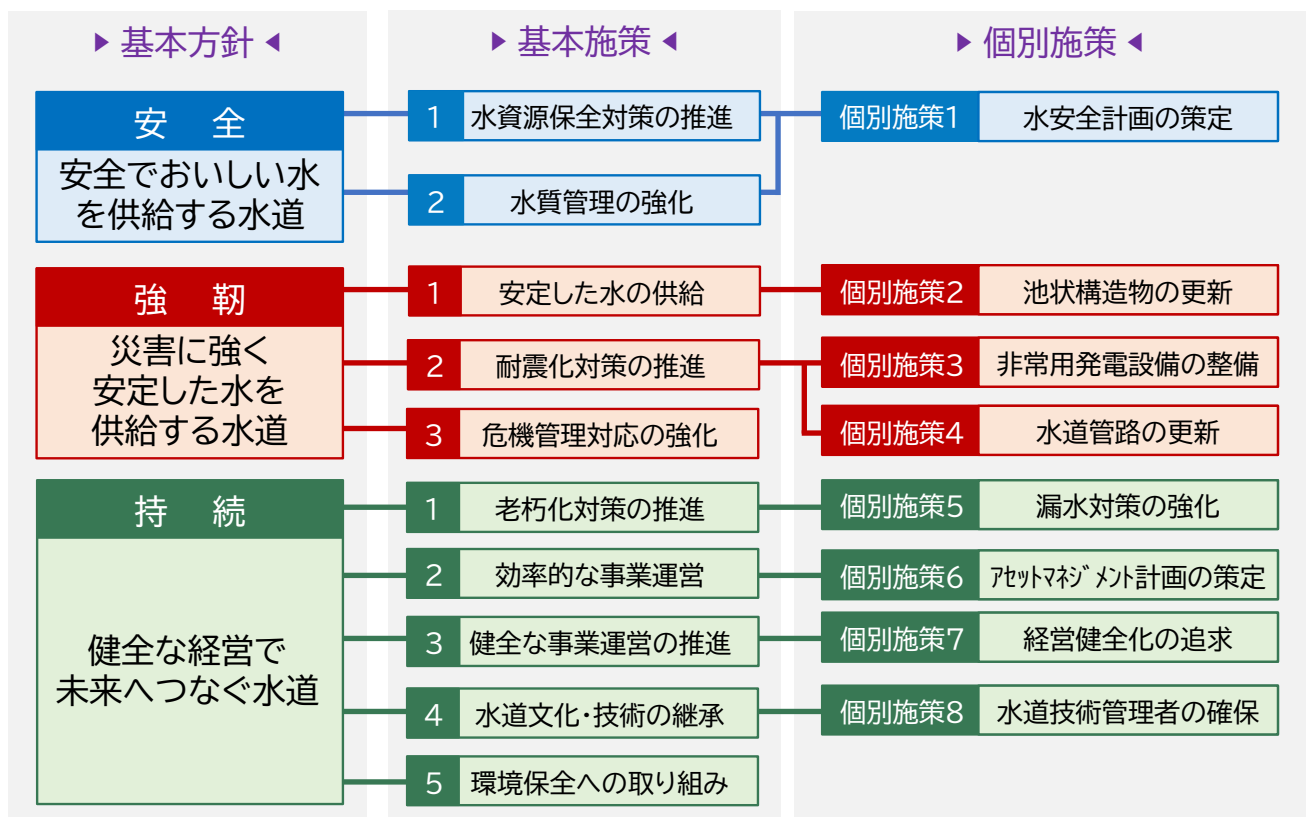


図 5-1 経営の基本方針

第6章

個別施策

6-1. 個別施策の内容

個別施策1～8について、SDGsの17分野の目標(P99参照)に対応する分野を掲げ、施策の内容とスケジュールを示します。

安 全 安全でおいしい水を供給する水道

理想像の1つである「安全」な水道を実現するため、水安全計画の策定をとおして都留市水道・簡易水道事業の安全性向上に努めます。

個別施策1 水安全計画の策定



水道法で定められている水質検査計画及び危機管理マニュアルをさらに強化するために、調査、分析等を着実に進め、水安全計画を令和11(2029)年度までを目途に策定します。

表6-1 個別施策1(水安全計画の策定)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
調査 分析	⇒	⇒	⇒	⇒	策定	運用	⇒	⇒	⇒

強 靱 災害に強く安定した水を供給する水道

理想像の1つである「強靱」な水道を実現するため、配水池や水道管路の更新を進めるとともに、簡易水道の各施設へ非常用自家用発電設備を設置し、災害時の被害を最小限に留められるように努めます。



個別施策2 池状構造物の更新

市内で最も多くの配水量を有しつつも、耐震性が不足していると考えられる滝下浄水場内の池状構造物について、令和12(2030)年度末までを目途に耐震性を有する施設へ更新します。

【更新対象とする施設】

- ① 着水井
- ② 滝下第1配水池
- ③ 滝下第1配水池と滝下第2配水池の連絡管

表6-2 個別施策2(池状構造物更新)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
		設計	工事	⇒	⇒	⇒			



個別施策3 非常用発電設備の整備

停電対策がない施設が多く残る簡易水道は小規模施設が多く、全ての施設に非常用自家用発電設備を設置する場合の設置費用と使用頻度等を検討しました。その結果、停電時に可搬式の発電機を接続する方法で対応するものとし、これを可能とする非常用自家用発電設備の接続盤(写真6-1)の設置に着手しています。

表6-3 個別施策3(非常用発電設備の整備)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
接続盤 設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				



写真6-1 可搬式発電機から給電を受けるための接続盤
(水道施設耐震工法指針・解説2022年版 II 参考資料)

個別施策4 水道管路の更新



水道管路の耐震化および漏水対策の両面から水道管路の更新を着実に進めてまいります。特に、耐震管率も低く、漏水率も上昇傾向にある簡易水道事業については、管路更新率を現行の0.27%/年から0.80%/年へと引き上げ、対策を重点的に進めてまいります。

表6-4 個別施策4(水道管路の更新、水道事業)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
総計 8.5km/10 年(年更新率 0.7%相当)以上									

表6-5 個別施策4(水道管路の更新、簡易水道事業)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
総計 11.0km/10 年(年更新率 0.8%相当)以上									

持 続 健全な経営で未来につなぐ水道

理想像の1つである「持続可能」な水道を実現するため、漏水対策の強化やアセットマネジメント計画の策定など施設関係の施策を強化するとともに、経営健全化の追求や水道技術管理者の確保といった財政・人材といった面からも事業基盤の強化に努めます。

個別施策5 漏水対策の強化



都留市水道事業および簡易水道事業の大きな課題である有収率の改善のため、ほぼ毎年度実施している漏水調査の精度を高めるべくマッピングシステムの強化や先進的な漏水調査の導入を進めます。

【水道台帳強化事業(第2期)】

より精度の高い漏水調査や管路更新を実施するために、既に導入している水道マッピングシステムに詳細な配水区と給水栓データを追加登録し、配水区別の配水量と給水栓の使用水量の差から調査エリアを絞り込めるように改良します。

【先進的な漏水調査の実施】

近年は ICT や IoT 技術の進歩が著しく、水道分野でも衛星から得られた土壌水分の分析結果に基づいて漏水調査エリアを絞り込む技術が普及しつつあります。都留市でも関連技術の動向を踏まえた上で、今回経営戦略の後期にはこうした先進的な漏水調査を導入し、漏水調査の精度をより高められるように努めます。

表6-6 個別施策5(漏水対策の強化)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
漏水 調査	⇒	⇒	⇒	台帳 強化	⇒	漏水 調査	⇒	先進的 漏水 調査	⇒

注)上記の取り組み以外にも一般的な漏水調査は毎年度実施します。

個別施策6 アセットマネジメント計画の策定



国や県から策定が求められているアセットマネジメント計画を策定し、中長期的な見通しに基づく効果的な施設更新サイクルの確立と強化を図ります。

【水道台帳強化事業(第1期)】

国や県が策定を求めているアセットマネジメント計画を策定するため、計画策定に必要な施設・設備台帳や管路台帳の補正を実施します。

【アセットマネジメント計画の策定】

台帳の補正が完了した後、県が定める策定期限である令和9(2027)年度末までにアセットマネジメント計画を策定します。その後、およそ5年毎を目安に他計画で定めた施設の統廃合計画等も反映しながらアセットマネジメント計画の精度向上を図ってまいります。

表6-7 個別施策6(アセットマネジメント計画の策定)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
台帳 補正	⇒	⇒	計画 策定	運用	⇒	⇒	精度 向上	運用	⇒

注)上記の取り組み以外にも毎年度実施する工事の台帳への更新は適宜実施します。

個別施策7 経営健全化の追求



今回経営戦略の10年間を「財政基盤確立の10年」と位置づけ、簡易水道組合の一部を市へ移管することで給水収益の増加を目指すとともに、移管後に活用可能な交付金の把握と確保に努めることで財政健全化を推進してまいります。

表6-8 個別施策7(経営健全化の追求)のスケジュール

令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
分析 評価	⇒	改定 準備	料金 改定	前期 目標	分析 評価	⇒	改定 準備	料金 改定	後期 目標

注1)上記のスケジュールはあくまで目安であり、収支の状況等によっては前後する可能性もあります。

注2)この他にも漏水対策や施設のダウンサイジングといった支出抑制策も毎年度実施します。

個別施策8 水道技術管理者の確保



水道法で定められた水道技術管理者を確保し、滞りなく事業運営が出来るよう準備を進めてまいります。

表6-9 個別施策8(水道技術管理者の確保)のスケジュール

令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
準備	資格取得	引継ぎ	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

個別施策のスケジュールまとめ

ここまで掲げた個別施策のスケジュールを整理した結果は以下の図6-1のとおりです。

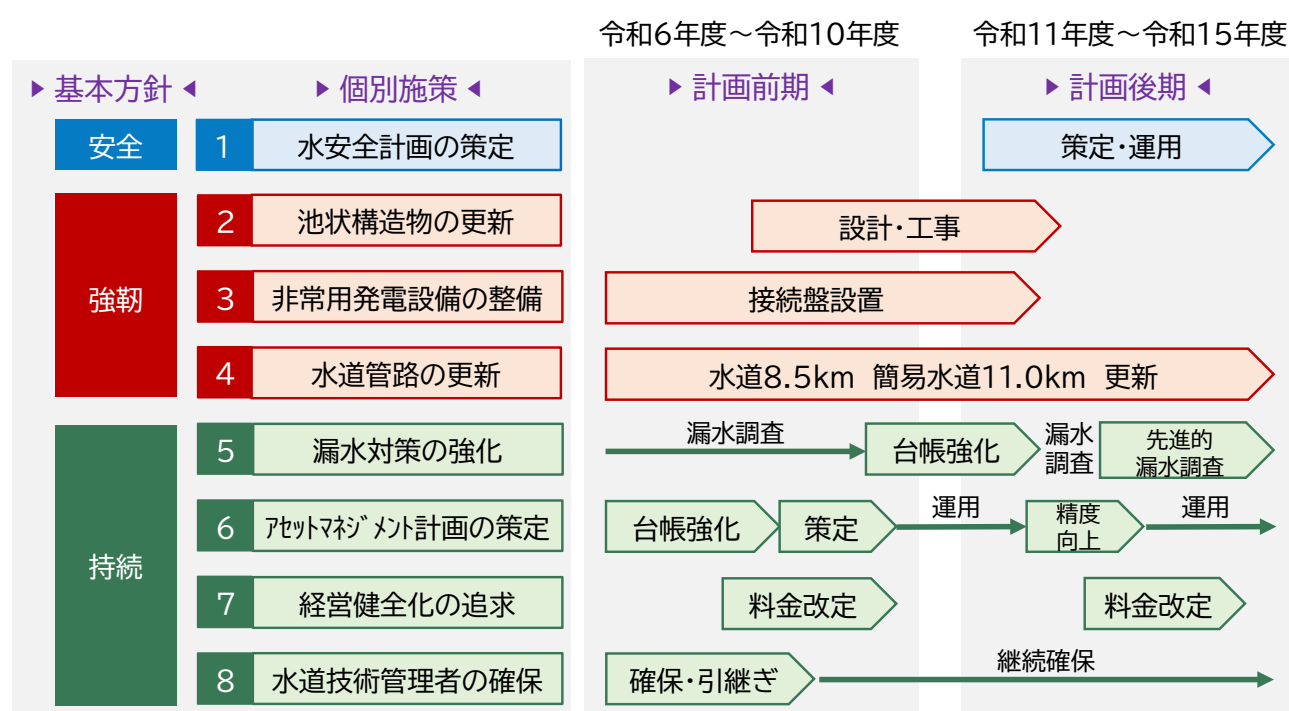


図6-1 個別施策のスケジュール

6-2. 成果指標

今回掲げた個別施策の進捗を確認するための成果指標は図6-2のとおりです。

▶ 個別施策 ◀		令和4年度末 ▶ 現状 ◀	令和10年度末 ▶ 計画前期 ◀	令和15年度末 ▶ 計画後期 ◀
1. 水安全計画の策定				策定済
2. 池状構造物の更新		未着工	着工	完工
3. 非常用発電設備の整備		設置済 13/35	設置済 17/35	設置済 21/35
4. 水道管路の更新	水道	3.9km/5年	4.5km/5年	4.0km/5年
	簡易水道	2.0km/5年	6.0km/5年	5.0km/5年
5. 漏水対策の強化	漏水対策	漏水調査のみ	台帳強化に着手	先進技術導入済
	有収率 水道	66%	72%	78%
	簡易水道	53%	66%	70%
6. アセットマネジメント計画の策定		未策定	策定済(タイプ3C)※1	改定済(タイプ4D)※2
7. 経営健全化の追求	料金改定	R1実施	実施済	検討 or 実施済
	財源規律	一部未達成	前期目標達成	後期目標達成
8. 水道技術管理者の確保		未確保	確保・引継ぎ完了	継続確保

注1)非常用自家発電設備の整備の内数は表4-7に基づきます。

注2)財源規律は7章で定義する財政収支を管理するために定めた目標値を指します。

※1・※2

更新需要と財政収支の見通しの検討手法(水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き/平成21年7月厚生労働省)

図6-2 個別施策と対応した成果指標の一覧

第7章

投資財政計画

7-1. 試算にあたっての基本事項

(1) 財政規律

令和元(2019)年度から施行された水道法の第14条の2では、水道料金の水準について、「料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」と規定しています。ここで、健全な経営とは、施設を適正な水準で維持するための施設の更新や修繕を行っても毎年度の収支が黒字であることは当然として、災害等の有事の際にも経営を継続できるだけの内部留保が維持されている状態を意味しています。

第4章で分析したように、都留市水道事業及び簡易水道事業は一定水準の内部留保が確保されておらず、企業債残高も高い水準にあります。そこで、今回経営戦略の10年間を「財政基盤確立の10年」と位置づけ、表7-1と表7-2に示す財政規律の達成を目指します。

表7-1 水道事業の財政規律

財政規律 (数値目標)	最新実績 (令和4年度)	前期目標 (令和10年度末)	後期目標 (令和15年度末)
料金回収率	89%	100%以上	100%以上
経常収支比率	120%	110%以上	110%以上
企業債残高対給水収益比率	736%	500%以下	440%以下
現金資金対給水収益比率 ^{注)}	205%	100%以上	150%以上

表7-2 簡易水道事業の財政規律

財政規律 (数値目標)	最新実績 (令和4年度)	前期目標 (令和10年度末)	後期目標 (令和15年度末)
料金回収率	80%	90%以上	100%以上
経常収支比率	116%	110%以上	110%以上
企業債残高対給水収益比率	828%	700%以下	650%以下
現金資金対給水収益比率 ^{注)}	147%	70%以上	90%以上

注)現金資金対給水収益比率(%)＝現金資金／給水収益

(2)各費目の推計条件

財政収支の試算における各費目の推計条件は表7-3から表7-6のとおりです。各費目は過去の実績等の分析に基づき設定しており、近年顕著になりつつある物価上昇の影響を考慮しています。

表7-3 収益的収支の算定条件(水道事業)

費目		算定条件
収益的収入	1. 営業収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)料金収入	令和3年度の実績供給単価×年間有収水量
	(2)受託工事収益	平成30年度～令和4年度の平均値
	(3)その他営業収益	平成30年度～令和3年度の平均値
	2. 営業外収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)補助金・交付金	令和3年度実績額
	(2)長期前受金戻入	過年度分＋将来投資分の合計
	(3)その他営業外収益	平成30年度～令和4年度の平均値
	収益的収入 計	営業収益＋営業外収益
収益的支出	1. 営業費用	下記(1)～(5)の合計
	(1)職員給与費	令和4年度実績額に年0.5%の賃金上昇を考慮
	(2)経費	下記6項目の合計
	動力費	令和4年度実績額に年2.0%の電力単価上昇を考慮
	修繕費	令和5年度予算額に年2.4%の上昇を考慮
	材料費	令和4年度実績額に年2.4%の材料単価上昇を考慮
	薬品費	令和4年度実績額に年4.0%の薬品単価上昇を考慮
	受水費	計上しない
	その他	令和4年度実績額に年2.4%の各種単価上昇を考慮
	(3)委託費	平成30～令和4年度の平均値＋個別委託予定額 年3.4%の技術者単価上昇を考慮
	(4)減価償却費	既往額＋新規投資額
	(5)資産減耗費	工事請負費等×2.0%＋撤去費(単独工事)
	2. 営業外費用	下記(1)～(2)の合計
	(1)支払利息	既往債分＋新発債分
	(2)その他	平成30年度～令和4年度の平均値
	収益的支出 計	営業費用＋営業外費用
経常損益		収益的収入－収益的支出
特別損益		計上しない
当年度純利益		経常損益＋特別損益
繰越利益剰余金・累積欠損金		同項目の前年度額＋当年度純損益

表7-4 資本的収支の算定条件(水道事業)

費目		算定方法
資本的収入	企業債	建設改良費の55%、利率1.3%、償還30年、据置5年
	他会計負担金	計上しない
	他会計補助金	平成30～令和4年度の平均値
	国庫(県)補助金	計上しない
	固定資産売却代金	計上しない
	工事負担金	令和4年度実績額
	その他	計上しない
	資本的収入 計	上記7項目の合計
資本的支出	建設改良費	下記2項目の合計
	工事請負費・委託費等	投資計画値に年2.4%の物価上昇を考慮
	職員給与費	工事請負費・委託費等の13%に年0.5%の賃金上昇を考慮
	企業債償還金	既往債分+新発債分
	その他	計上しない
	資本的支出 計	建設改良費+企業債償還金+その他
繰越	翌年度繰越財源(翌年度収入)	計上しない
	前年度同意(今年度繰入)	計上しない
	繰越・繰入額 計	上記2項目の合計
資本的収支不足額(▲)		資本的収入－資本的支出+繰越・繰入額
前年度現金資金残高		前年度の現金資金残高
当年度損益勘定内部留保資金		減価償却費+資産減耗費－長期前受金戻入
当年度純損益		当年度の純損益
現金資金補填可能額 計		上記3項目の計
補填財源	消費税等資本的収支調整額	工事請負費・委託費等の9%
	現金資金充当額	現金資金補填可能額より
	補填財源 計	上記2項目の合計
補填財源不足額		資本的収支不足額+補填財源 計
現金資金		現金資金補填可能額－現金資金充当額+補填財源不足額
企業債残高		前年度残高+企業債(発行額)－企業債償還金

表7-5 収益的収支の算定条件(簡易水道事業)

費目		算定条件
収益的収入	1. 営業収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)料金収入	令和3年度の実績供給単価×年間有収水量
	(2)受託工事収益	計上しない
	(3)その他営業収益	令和2年度～令和4年度の最低値
	2. 営業外収益	下記(1)～(3)の合計
	(1)補助金・交付金	支払利息の1/2 + 減価償却費の1/4
	(2)長期前受金戻入	過年度分 + 将来投資分の合計
	(3)その他営業外収益	令和2年度～令和4年度の最低値
	収益的収入 計	営業収益 + 営業外収益
収益的支出	1. 営業費用	下記(1)～(5)の合計
	(1)職員給与費	令和4年度実績額に年0.5%の賃金上昇を考慮
	(2)経費	下記6項目の合計
	動力費	令和4年度実績額に年2.0%の電力単価上昇を考慮
	修繕費	令和5年度予算額に年2.4%の上昇を考慮
	材料費	令和4年度実績額に年2.4%の材料単価上昇を考慮
	薬品費	過去3年間平均額に年4.0%の薬品単価上昇を考慮
	受水費	計上しない
	その他	過去3年間平均額に年2.4%の各種単価上昇を考慮
	(3)委託費	令和2年度～令和4年度の平均額 + 個別委託予定額 年3.4%の技術者単価上昇を考慮
	(4)減価償却費	既往額 + 新規投資額
	(5)資産減耗費	工事請負費等×5.0% + 撤去費(単独工事)
	2. 営業外費用	下記(1)～(2)の合計
	(1)支払利息	既往債分 + 新発債分
	(2)その他	令和2年度～令和4年度の最大額
	収益的支出 計	営業費用 + 営業外費用
経常損益		収益的収入 - 収益的支出
特別損益		計上しない
当年度純利益		経常損益 + 特別損益
繰越利益剰余金・累積欠損金		同項目の前年度額 + 当年度純損益

表7-6 資本的収支の算定条件(簡易水道事業)

費目		算定方法
資本的収入	企業債	建設改良費の60%、利率1.3%、償還30年、据置5年
	他会計負担金	計上しない
	他会計補助金	企業債償還金の27.5%－減価償却費の1/4
	国庫(県)補助金	計上しない
	固定資産売却代金	計上しない
	工事負担金	計上しない
	その他	計上しない
	資本的収入 計	上記7項目の合計
資本的支出	建設改良費	下記2項目の合計
	工事請負費・委託費等	投資計画値に年2.4%の物価上昇を考慮
	職員給与費	工事請負費・委託費等の13%に年0.5%の賃金上昇を考慮
	企業債償還金	既往債分＋新発債分
	その他	計上しない
	資本的支出 計	建設改良費＋企業債償還金＋その他
繰越	翌年度繰越財源(翌年度収入)	計上しない
	前年度同意(今年度繰入)	計上しない
	繰越・繰入額 計	上記2項目の合計
資本的収支不足額(▲)		資本的収入－資本的支出＋繰越・繰入額
前年度現金資金残高		前年度の現金資金残高
当年度損益勘定内部留保資金		減価償却費＋資産減耗費－長期前受金戻入
当年度純損益		当年度の純損益
現金資金補填可能額 計		上記3項目の計
補填財源	消費税等資本的収支調整額	工事請負費・委託費等の9%
	現金資金充当額	現金資金補填可能額より
	補填財源 計	上記2項目の合計
補填財源不足額		資本的収支不足額＋補填財源 計
現金資金		現金資金補填可能額－現金資金充当額＋補填財源不足額
企業債残高		前年度残高＋企業債(発行額)－企業債償還金

7-2. 投資計画

(1)水道事業

今回経営戦略の計画期間における水道事業の投資計画は以下の表7-7のとおりです。3条の委託費として10年総額で約3.2億円、4条の建設改良費として10年総額で約20.9億円の投資を計画しています。

表7-7 水道事業の投資計画

(百万円)														
会計	分類	事業内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計	
3条	委託	各種計画策定、漏水対策の強化	22	23	28	26	28	41	52	36	37	29	322	
		3条投資額 合計	22	23	28	26	28	41	52	36	37	29	322	
	主要事業	1.水安全計画の策定	調査分析	⇒	⇒	⇒	⇒	策定	運用	⇒	⇒	⇒	／	
		5. 漏水対策の強化	漏水調査	⇒	⇒	⇒	⇒	台帳強化	⇒	漏水調査	⇒	先進的漏水調査	⇒	／
		6. アセットマネジメント計画の策定	台帳補正	⇒	⇒	⇒	計画策定	運用	⇒	⇒	精度向上	運用	⇒	／
4条	施設 管路	池状構造物の耐震化、老朽施設の更新 老朽管路の更新、重要路線の耐震化 4条投資額 合計	48 91 139	60 107 167	62 118 180	86 111 197	90 119 209	368 125 493	0 146 146	60 121 181	61 124 185	63 127 190	898 1,189 2,087	
4条	主要事業	2. 池状構造物の耐震化			設計	工事	⇒	⇒	⇒	⇒			／	
		老朽施設の更新	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	／	
		4. 水道管路の更新	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	／	
		重要路線の耐震化	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	／	

(2)簡易水道事業

今回経営戦略の計画期間における簡易水道事業の投資計画は以下の表7－8のとおりです。3条の委託費として10年総額で約3.4億円、4条の建設改良費として10年総額で約18.3億円の投資を計画しています。

表7－8 簡易水道事業の投資計画

(百万円)														
会計	分類	事業内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計	
3条	委託	各種計画策定、漏水対策の強化	23	24	30	27	30	43	54	37	38	31	337	
		3条投資額 合計	23	24	30	27	30	43	54	37	38	31	337	
	主要事業	1.水安全計画の策定	調査分析	⇒	⇒	⇒	⇒	策定	運用	⇒	⇒	⇒		
		5. 漏水対策の強化	漏水調査	⇒	⇒	⇒	⇒	台帳強化	漏水調査	⇒	⇒	先進的漏水調査	⇒	
		6. アセットマネジメント計画の策定	台帳補正	⇒	⇒	⇒	計画策定	運用	⇒	⇒	精度向上	運用	⇒	
4条	施設 管路	事業内容	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計	
	主要事業	池状構造物の耐震化、老朽施設の更新	36	49	26	39	51	45	45	49	50	51	441	
		老朽管路の更新、重要路線の耐震化	98	154	167	137	196	120	142	121	124	127	1,386	
		4条投資額 合計	134	203	193	176	247	165	187	170	174	178	1,827	
		3. 非常用発電設備の整備(接続盤)	接続盤設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		老朽施設の更新	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	4. 水道管路の更新	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		重要路線の耐震化	工事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

7-3. 水道事業の財政収支

(1) 水道料金を改定しない場合

水道料金を改定しない場合の財政収支の試算結果は表7-9および表7-10のとおりです。水道料金を改定しないまましていると、図7-1に示すとおり、令和10(2028)年度には経常収支が赤字に転じ、令和12(2030)年度には現金資金が枯渇することで投資計画に沿った事業実施が実質的に不可能となる見込みです。

(2) 水道料金を改定する場合

表7-1の財政規律を守りながら事業を運営することを前提とした財政収支の試算結果は表7-11および表7-12のとおりです。財政の健全性を維持しながら投資計画に沿った事業を実施するためには令和9(2027)年度と令和14(2032)年度にそれぞれ140%の料金改定を実施することが必要となります。都留市水道事業では、この試算結果を今後10年間の財政計画として事業を推進してまいります。

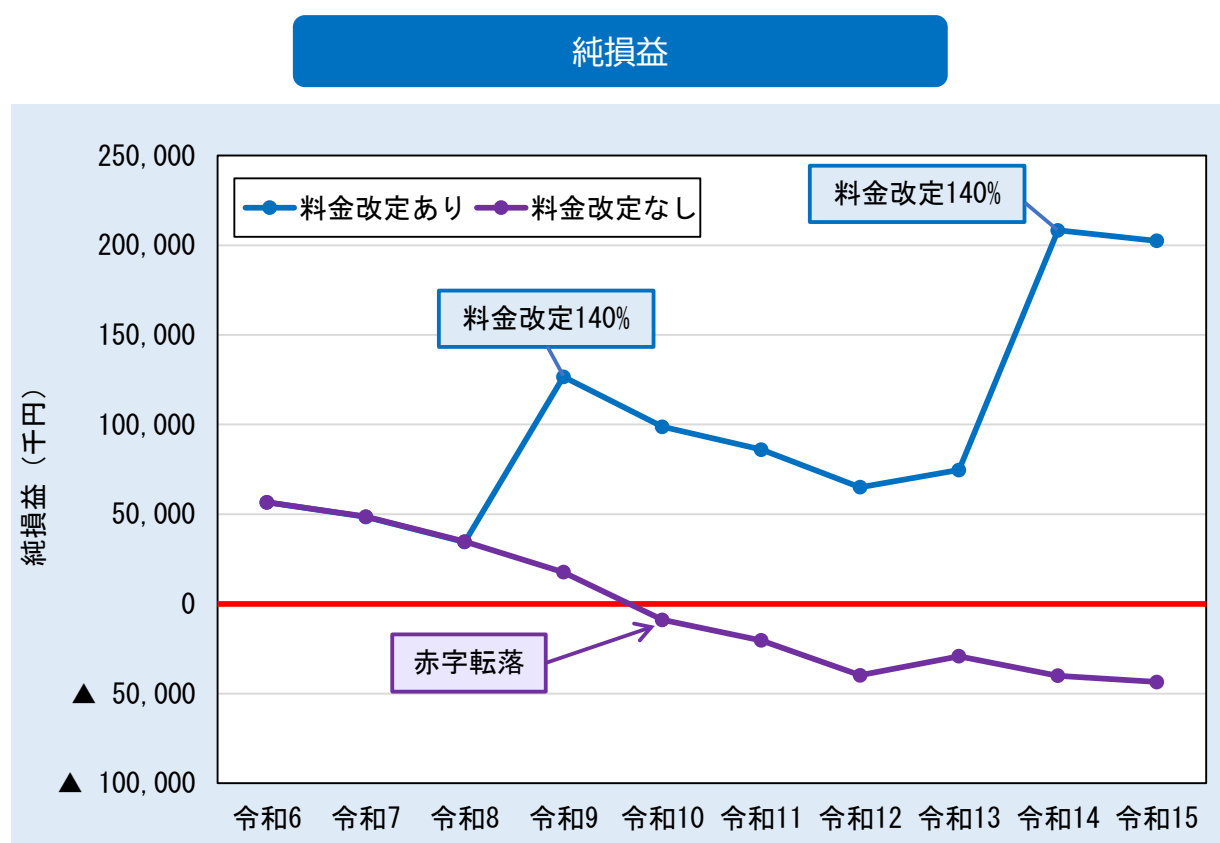
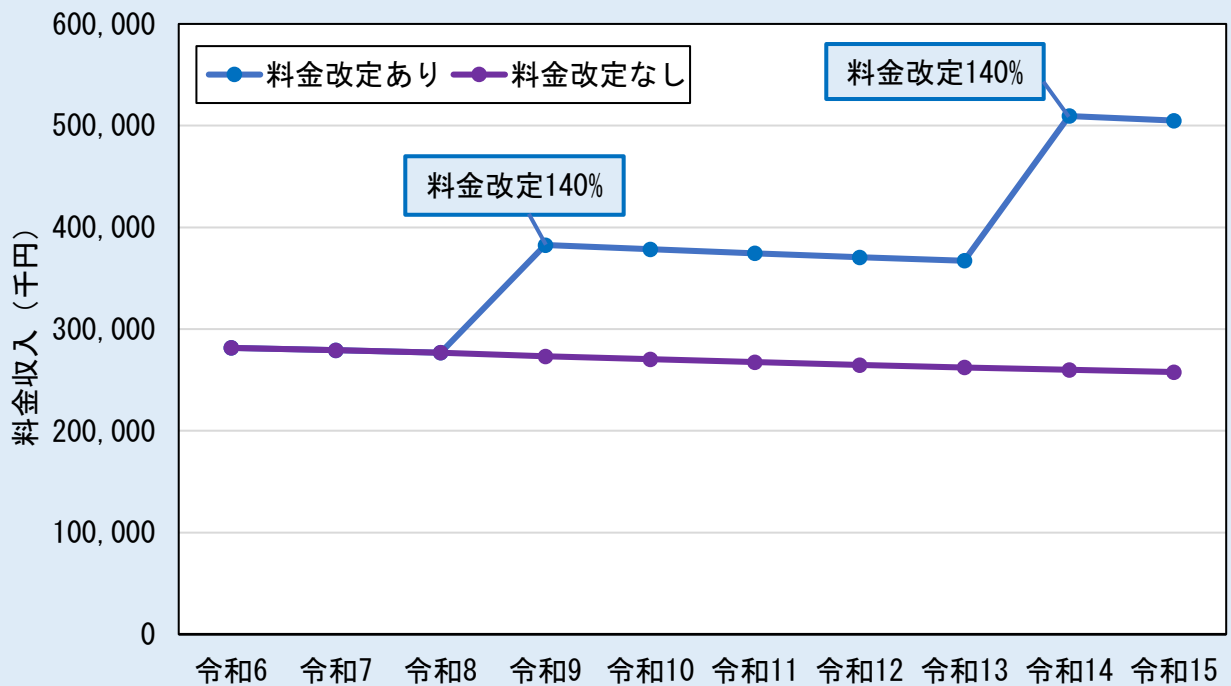


図7-1 料金改定をする場合としない場合の主要項目の推移(水道事業)

給水収益



現金資金

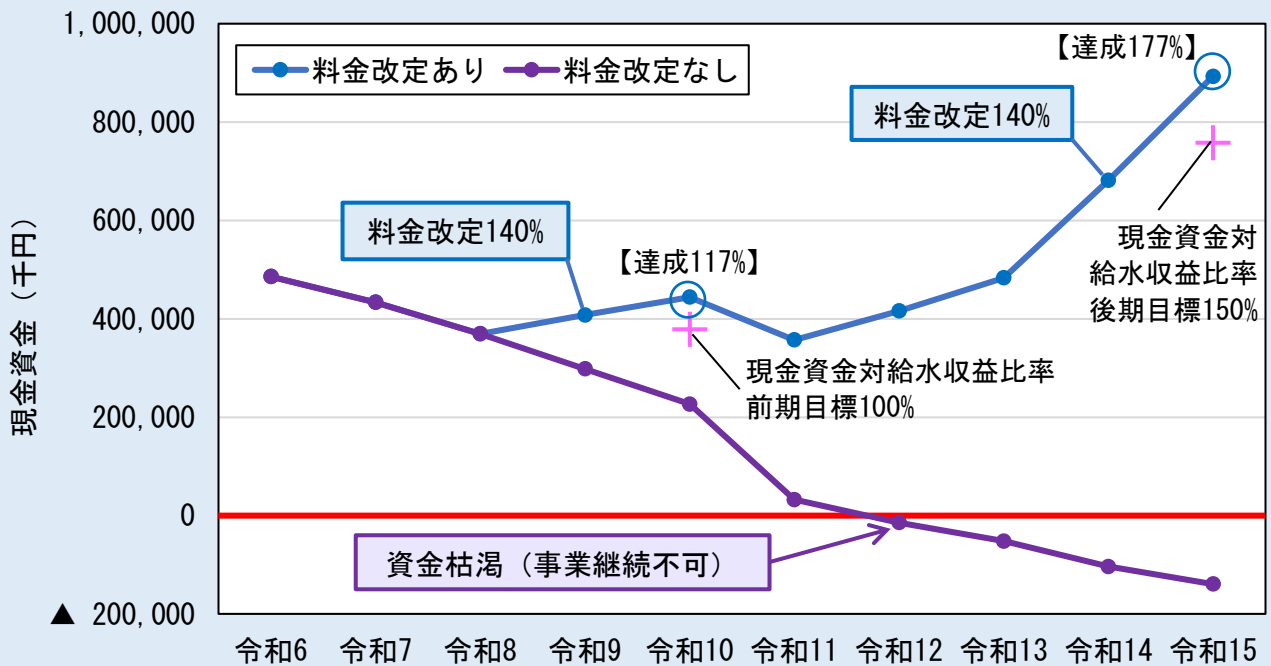


図7-1 続き

表7－9 財政収支の試算結果(水道事業、料金改定なし、収益的収支)

(実績データ元：決算統計)

(単位：千円 % 税抜)

区分		平成30 2018 (実績)	令和元 2019 (実績)	令和2 2020 (実績)	令和3 2021 (実績)	令和4 2022 (実績)	令和5 2023 (予算)	令和6 2024 (推計)	令和7 2025 (推計)	令和8 2026 (推計)	令和9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	283,791	293,118	296,807	303,198	256,902	329,362	286,431	284,124	281,727	278,176	275,271	272,410	269,592	267,201	264,849	262,536
	(1)料金収入	279,177	288,769	291,692	297,815	243,001	326,609	281,561	279,254	276,857	273,306	270,401	267,540	264,722	262,331	259,979	257,666
	(2)受託工事収益 (B)	43	43	37	31	62	40	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
	(3)その他営業収益	4,571	4,306	5,078	5,352	13,839	2,713	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827
	2. 営業外収益	79,235	107,774	45,703	48,274	76,844	42,748	45,153	45,236	45,319	45,402	45,485	45,569	45,652	45,735	45,818	45,803
	(1)補助金・交付金	50,957	55,052	19,603	15,619	50,329	13,181	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619
	(2)長期前受金戻入	18,704	43,799	19,015	22,096	20,882	20,904	21,179	21,262	21,345	21,428	21,511	21,595	21,678	21,761	21,844	21,829
	(3)その他営業外収益	9,574	8,923	7,085	10,559	5,633	8,663	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355
	収益的収入 計 (C)	363,026	400,892	342,510	351,472	333,746	372,110	331,584	329,360	327,046	323,578	320,756	317,979	315,244	312,936	310,667	308,339
収益的 支出	1. 営業費用	263,424	290,373	269,090	245,127	250,470	261,127	253,548	260,498	273,053	287,443	311,751	320,725	335,323	322,432	329,813	330,641
	(1)職員給与費	52,668	53,845	53,697	52,014	38,422	38,614	38,807	39,001	39,196	39,392	39,589	39,787	39,986	40,186	40,387	40,589
	(2)経費	48,885	62,859	72,871	62,487	68,378	81,576	73,405	74,057	74,746	75,540	76,257	77,067	77,909	78,787	79,740	80,729
	動力費	17,558	16,705	14,633	17,212	26,479	30,800	26,760	26,303	25,856	25,486	25,013	24,603	24,197	23,796	23,439	23,087
	修繕費	17,894	27,732	42,508	28,528	24,836	24,558	25,147	25,751	26,369	27,002	27,650	28,314	28,994	29,690	30,403	31,133
	材料費	1,982	6,625	3,842	4,984	1,939	5,905	6,047	6,192	6,341	6,493	6,649	6,809	6,972	7,139	7,310	7,485
	薬品費	983	956	804	579	587	1,408	565	568	571	575	577	580	583	587	591	595
	受水費																
	その他	10,468	10,841	11,084	11,184	14,537	18,905	14,886	15,243	15,609	15,984	16,368	16,761	17,163	17,575	17,997	18,429
	(3)委託費	8,904	10,690	16,924	13,478	27,680	19,235	22,267	23,024	28,229	25,760	28,409	41,107	52,488	35,979	36,527	29,387
	(4)減価償却費	123,400	121,977	123,310	115,488	114,264	118,404	115,724	120,378	125,920	133,950	143,445	150,827	161,413	163,100	168,671	175,338
	(5)資産減耗費	29,567	41,002	2,288	1,660	1,726	3,298	3,345	4,038	4,962	12,801	24,051	11,937	3,527	4,380	4,488	4,598
	2. 営業外費用	34,423	31,849	29,245	26,740	27,805	23,053	21,391	20,337	19,469	18,831	18,400	18,275	20,779	20,806	22,187	22,604
	(1)支払利息	33,825	31,689	29,118	26,586	24,297	22,852	20,482	19,428	18,560	17,922	17,491	17,366	19,870	19,897	21,278	21,695
	(2)その他	598	160	127	154	3,508	201	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	収益的支出 計 (D)	297,847	322,222	298,335	271,867	278,275	284,180	274,939	280,835	292,522	306,274	330,151	339,000	356,102	343,238	352,000	353,245
経常損益 (E)=(C)－(D)		65,179	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	17,304	▲ 9,395	▲ 21,021	▲ 40,858	▲ 30,302	▲ 41,333	▲ 44,906
特別損益 (H)		18,551	0	0	0												
当年度純利益 (I)=(E)+(H)		83,730	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	17,304	▲ 9,395	▲ 21,021	▲ 40,858	▲ 30,302	▲ 41,333	▲ 44,906
繰越利益剰余金・累積欠損金		137,257	129,185	167,350	186,009	88,602	176,532	233,177	281,702	316,226	333,530	324,135	303,114	262,256	231,954	190,621	145,715
経営 指標	給水原価 (円/㎡)	117	120	119	105	115	116	113	116	123	131	143	149	158	154	159	161
	供給単価 (円/㎡)	117	124	125	125	109	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
	料金回収率 (%)	100%	104%	104%	119%	94%	108%	111%	108%	102%	96%	88%	84%	79%	82%	79%	78%
	経常収支比率 (%)	122%	124%	115%	129%	120%	131%	121%	117%	112%	106%	97%	94%	89%	91%	88%	87%

注)表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

表7－10 財政収支の試算結果(水道事業、料金改定なし、資本的収支)

(単位：千円 % 税込)

区分		平成30 2018 (実績)	令和元 2019 (実績)	令和2 2020 (実績)	令和3 2021 (実績)	令和4 2022 (実績)	令和5 2023 (予算)	令和6 2024 (推計)	令和7 2025 (推計)	令和8 2026 (推計)	令和9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
資本的収入	企業債	110,900	48,800	53,700	40,800	97,200	52,000	86,317	104,196	112,466	122,888	130,396	308,034	91,018	113,020	115,803	118,654
	他会計出資金	0	0	0	0	75,000	30,000										
	他会計補助金	978	1,293	1,900	1,724	1,031	1,198	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385
	国庫（県）補助金	0	0	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	50	0	26	0	0	0										
	工事負担金	21,286	5,005	5,000	3,063	1,773	0	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773
	その他	9,034	9,540	0	0	0	0										
	資本的収入 計 (A)	142,248	64,638	60,626	45,587	175,004	83,198	89,475	107,354	115,624	126,046	133,554	311,192	94,176	116,178	118,961	121,812
資本的支出	建設改良費	193,140	81,822	95,797	86,333	131,751	135,248	156,940	189,447	204,483	223,433	237,084	560,061	165,487	205,491	210,550	215,734
	工事請負費・委託費等	184,411	72,305	90,051	77,883	123,212	123,257	138,605	167,217	180,383	196,983	208,894	493,176	145,637	180,734	185,072	189,514
	職員給与費	8,729	9,517	5,746	8,450	8,539	11,991	18,335	22,230	24,100	26,450	28,190	66,885	19,850	24,757	25,478	26,220
	企業債償還金	128,273	123,283	127,305	131,238	125,738	127,450	132,696	136,753	135,728	134,057	123,504	109,766	91,170	79,843	86,675	72,094
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出 計 (B)	321,413	205,105	223,102	217,571	257,489	262,698	289,636	326,200	340,211	357,490	360,588	669,827	256,657	285,334	297,225	287,828
繰越	翌年度繰越財源（翌年度収入）	0	0	0	0	0	0										
	前年度同意（今年度繰入）	0	0	0	0	0	0										
	繰越・繰入額 計 (C)	0	0	0	0	0	0										
資本的収支不足額 (D)=(A)-(B)+(C)		▲ 179,165	▲ 140,467	▲ 162,476	▲ 171,984	▲ 82,485	▲ 179,500	▲ 200,161	▲ 218,846	▲ 224,587	▲ 231,444	▲ 227,034	▲ 358,635	▲ 162,481	▲ 169,156	▲ 178,264	▲ 166,016
前年度現金資金残高			343,942	405,113	403,450	418,349	498,707	519,028	485,876	433,759	369,467	298,378	226,734	32,633	▲ 14,337	▲ 51,810	▲ 103,436
当年度損益勘定内部留保資金		134,263	119,180	106,583	95,052	95,108	100,798	97,890	103,154	109,537	125,323	145,985	141,169	143,262	145,719	151,315	158,107
当年度純損益		83,730	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	17,304	▲ 9,395	▲ 21,021	▲ 40,858	▲ 30,302	▲ 41,333	▲ 44,906
現金資金補填可能額 計		217,993	541,792	555,871	578,107	568,928	687,435	673,563	637,555	577,820	512,094	434,968	346,882	135,037	101,080	58,172	9,765
補填財源	消費税等資本的収支調整額	12,011	6,569	8,186	7,030	11,175	11,093	12,474	15,050	16,234	17,728	18,800	44,386	13,107	16,266	16,656	17,056
	現金資金充当額	167,154	133,898	154,290	164,954	71,310	168,407	187,687	203,796	208,353	213,716	208,234	314,249	135,037	101,080	58,172	9,765
	補填財源 計 (E)	179,165	140,467	162,476	171,984	82,485	179,500	200,161	218,846	224,587	231,444	227,034	358,635	148,144	117,346	74,828	26,821
補填財源不足額 (F)=(D)+(E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 14,337	▲ 51,810	▲ 103,436	▲ 139,195
現金資金		343,942	405,113	403,450	418,349	498,707	519,028	485,876	433,759	369,467	298,378	226,734	32,633	▲ 14,337	▲ 51,810	▲ 103,436	▲ 139,195
企業債残高		2,054,651	1,980,167	1,906,562	1,816,124	1,787,586	1,712,136	1,665,757	1,633,200	1,609,938	1,598,769	1,605,661	1,803,929	1,803,777	1,836,954	1,866,082	1,912,642
指標	企業債残高対給水収益比率(%)	736%	686%	654%	610%	736%	524%	592%	585%	582%	585%	594%	674%	681%	700%	718%	742%
	現金資金対給水収益比率(%)	123%	140%	138%	140%	205%	159%	173%	155%	133%	109%	84%	12%	-5%	-20%	-40%	-54%

注)表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

表7－11 財政収支の試算結果(水道事業、料金改定あり、収益的収支)

(実績データ元：決算統計)

(単位：千円 % 税抜)

区分		平成30 2018 (実績)	令和元 2019 (実績)	令和 2 2020 (実績)	令和 3 2021 (実績)	令和 4 2022 (実績)	令和 5 2023 (予算)	令和 6 2024 (推計)	令和 7 2025 (推計)	令和 8 2026 (推計)	令和 9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	283,791	293,118	296,807	303,198	256,902	329,362	286,431	284,124	281,727	387,498	383,432	379,427	375,481	372,133	514,429	509,895
	(1)料金収入	279,177	288,769	291,692	297,815	243,001	326,609	281,561	279,254	276,857	382,628	378,562	374,557	370,611	367,263	509,559	505,025
	(2)受託工事収益 (B)	43	43	37	31	62	40	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
	(3)その他営業収益	4,571	4,306	5,078	5,352	13,839	2,713	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827	4,827
	2. 営業外収益	79,235	107,774	45,703	48,274	76,844	42,748	45,153	45,236	45,319	45,402	45,485	45,569	45,652	45,735	45,818	45,803
	(1)補助金・交付金	50,957	55,052	19,603	15,619	50,329	13,181	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619	15,619
	(2)長期前受金戻入	18,704	43,799	19,015	22,096	20,882	20,904	21,179	21,262	21,345	21,428	21,511	21,595	21,678	21,761	21,844	21,829
	(3)その他営業外収益	9,574	8,923	7,085	10,559	5,633	8,663	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355	8,355
	収益的収入 計 (C)	363,026	400,892	342,510	351,472	333,746	372,110	331,584	329,360	327,046	432,900	428,917	424,996	421,133	417,868	560,247	555,698
収益的 支出	1. 営業費用	263,424	290,373	269,090	245,127	250,470	261,127	253,548	260,498	273,053	287,443	311,751	320,725	335,323	322,432	329,813	330,641
	(1)職員給与費	52,668	53,845	53,697	52,014	38,422	38,614	38,807	39,001	39,196	39,392	39,589	39,787	39,986	40,186	40,387	40,589
	(2)経費	48,885	62,859	72,871	62,487	68,378	81,576	73,405	74,057	74,746	75,540	76,257	77,067	77,909	78,787	79,740	80,729
	動力費	17,558	16,705	14,633	17,212	26,479	30,800	26,760	26,303	25,856	25,486	25,013	24,603	24,197	23,796	23,439	23,087
	修繕費	17,894	27,732	42,508	28,528	24,836	24,558	25,147	25,751	26,369	27,002	27,650	28,314	28,994	29,690	30,403	31,133
	材料費	1,982	6,625	3,842	4,984	1,939	5,905	6,047	6,192	6,341	6,493	6,649	6,809	6,972	7,139	7,310	7,485
	薬品費	983	956	804	579	587	1,408	565	568	571	575	577	580	583	587	591	595
	受水費																
	その他	10,468	10,841	11,084	11,184	14,537	18,905	14,886	15,243	15,609	15,984	16,368	16,761	17,163	17,575	17,997	18,429
	(3)委託費	8,904	10,690	16,924	13,478	27,680	19,235	22,267	23,024	28,229	25,760	28,409	41,107	52,488	35,979	36,527	29,387
	(4)減価償却費	123,400	121,977	123,310	115,488	114,264	118,404	115,724	120,378	125,920	133,950	143,445	150,827	161,413	163,100	168,671	175,338
	(5)資産減耗費	29,567	41,002	2,288	1,660	1,726	3,298	3,345	4,038	4,962	12,801	24,051	11,937	3,527	4,380	4,488	4,598
	2. 営業外費用	34,423	31,849	29,245	26,740	27,805	23,053	21,391	20,337	19,469	18,831	18,400	18,275	20,779	20,806	22,187	22,604
	(1)支払利息	33,825	31,689	29,118	26,586	24,297	22,852	20,482	19,428	18,560	17,922	17,491	17,366	19,870	19,897	21,278	21,695
	(2)その他	598	160	127	154	3,508	201	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	収益的支出 計 (D)	297,847	322,222	298,335	271,867	278,275	284,180	274,939	280,835	292,522	306,274	330,151	339,000	356,102	343,238	352,000	353,245
経常損益 (E)=(C)－(D)		65,179	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	126,626	98,766	85,996	65,031	74,630	208,247	202,453
特別損益 (H)		18,551	0	0	0												
当年度純利益 (I)=(E)+(H)		83,730	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	126,626	98,766	85,996	65,031	74,630	208,247	202,453
繰越利益剰余金・累積欠損金		137,257	129,185	167,350	186,009	88,602	176,532	233,177	281,702	316,226	442,852	541,618	627,614	692,645	767,275	975,522	1,177,975
経営 指標	給水原価 (円/㎡)	117	120	119	105	115	116	113	116	123	131	143	149	158	154	159	161
	供給単価 (円/㎡)	117	124	125	125	109	125	125	125	125	175	175	175	175	175	246	246
	料金回収率 (%)	100%	104%	104%	119%	94%	108%	111%	108%	102%	134%	123%	118%	111%	114%	154%	152%
	経常収支比率 (%)	122%	124%	115%	129%	120%	131%	121%	117%	112%	141%	130%	125%	118%	122%	159%	157%
						料金改定率		0%	0%	0%	140%	0%	0%	0%	0%	140%	0%
						累積改定率		100%	100%	100%	140%	140%	140%	140%	140%	196%	196%

表7－12 財政収支の試算結果(水道事業、料金改定あり、資本的収支)

(単位：千円 % 税込)

区分		平成30 2018 (実績)	令和元 2019 (実績)	令和 2 2020 (実績)	令和 3 2021 (実績)	令和 4 2022 (実績)	令和 5 2023 (予算)	令和 6 2024 (推計)	令和 7 2025 (推計)	令和 8 2026 (推計)	令和 9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
資本的収入	企業債	110,900	48,800	53,700	40,800	97,200	52,000	86,317	104,196	112,466	122,888	130,396	308,034	91,018	113,020	115,803	118,654
	他会計出資金	0	0	0	0	75,000	30,000										
	他会計補助金	978	1,293	1,900	1,724	1,031	1,198	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385
	国庫（県）補助金	0	0	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	50	0	26	0	0	0										
	工事負担金	21,286	5,005	5,000	3,063	1,773	0	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773	1,773
	その他	9,034	9,540	0	0	0	0										
	資本的収入 計 (A)	142,248	64,638	60,626	45,587	175,004	83,198	89,475	107,354	115,624	126,046	133,554	311,192	94,176	116,178	118,961	121,812
資本的支出	建設改良費	193,140	81,822	95,797	86,333	131,751	135,248	156,940	189,447	204,483	223,433	237,084	560,061	165,487	205,491	210,550	215,734
	工事請負費・委託費等	184,411	72,305	90,051	77,883	123,212	123,257	138,605	167,217	180,383	196,983	208,894	493,176	145,637	180,734	185,072	189,514
	職員給与費	8,729	9,517	5,746	8,450	8,539	11,991	18,335	22,230	24,100	26,450	28,190	66,885	19,850	24,757	25,478	26,220
	企業債償還金	128,273	123,283	127,305	131,238	125,738	127,450	132,696	136,753	135,728	134,057	123,504	109,766	91,170	79,843	86,675	72,094
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出 計 (B)	321,413	205,105	223,102	217,571	257,489	262,698	289,636	326,200	340,211	357,490	360,588	669,827	256,657	285,334	297,225	287,828
繰越	翌年度繰越財源（翌年度収入）	0	0	0	0	0	0										
	前年度同意（今年度繰入）	0	0	0	0	0	0										
	繰越・繰入額 計 (C)	0	0	0	0	0	0										
資本的収支不足額 (D)=(A)-(B)+(C)		▲ 179,165	▲ 140,467	▲ 162,476	▲ 171,984	▲ 82,485	▲ 179,500	▲ 200,161	▲ 218,846	▲ 224,587	▲ 231,444	▲ 227,034	▲ 358,635	▲ 162,481	▲ 169,156	▲ 178,264	▲ 166,016
前年度現金資金残高			343,942	405,113	403,450	418,349	498,707	519,028	485,876	433,759	369,467	407,700	444,217	357,133	416,052	483,511	681,465
当年度損益勘定内部留保資金		134,263	119,180	106,583	95,052	95,108	100,798	97,890	103,154	109,537	125,323	145,985	141,169	143,262	145,719	151,315	158,107
当年度純損益		83,730	78,670	44,175	79,605	55,471	87,930	56,645	48,525	34,524	126,626	98,766	85,996	65,031	74,630	208,247	202,453
現金資金補填可能額 計		217,993	541,792	555,871	578,107	568,928	687,435	673,563	637,555	577,820	621,416	652,451	671,382	565,426	636,401	843,073	1,042,025
補填財源	消費税等資本的収支調整額	12,011	6,569	8,186	7,030	11,175	11,093	12,474	15,050	16,234	17,728	18,800	44,386	13,107	16,266	16,656	17,056
	現金資金充当額	167,154	133,898	154,290	164,954	71,310	168,407	187,687	203,796	208,353	213,716	208,234	314,249	149,374	152,890	161,608	148,960
	補填財源 計 (E)	179,165	140,467	162,476	171,984	82,485	179,500	200,161	218,846	224,587	231,444	227,034	358,635	162,481	169,156	178,264	166,016
補填財源不足額 (F)=(D)+(E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金資金		343,942	405,113	403,450	418,349	498,707	519,028	485,876	433,759	369,467	407,700	444,217	357,133	416,052	483,511	681,465	893,065
企業債残高		2,054,651	1,980,167	1,906,562	1,816,124	1,787,586	1,712,136	1,665,757	1,633,200	1,609,938	1,598,769	1,605,661	1,803,929	1,803,777	1,836,954	1,866,082	1,912,642
指標	企業債残高対給水収益比率(%)	736%	686%	654%	610%	736%	524%	592%	585%	582%	418%	424%	482%	487%	500%	366%	379%
	現金資金対給水収益比率(%)	123%	140%	138%	140%	205%	159%	173%	155%	133%	107%	117%	95%	112%	132%	134%	177%
							料金改定率	0%	0%	0%	140%	0%	0%	0%	0%	140%	0%

7-4. 簡易水道事業の財政収支

(1) 水道料金を改定しない場合

水道料金を改定しない場合の財政収支の試算結果は表7-13および表7-14のとおりです。水道料金を改定しないまましていると、図7-2に示されているように、令和8(2026)年度には経常収支が赤字に転じ、令和12(2030)年度には現金資金が枯渇することで投資計画に沿った事業実施が実質的に不可能となる見込みです。

(2) 水道料金を改定する場合

表7-2の財政規律を守りながら事業を運営することを前提とした財政収支の試算結果は表7-15および表7-16のとおりです。財政の健全性を維持しながら投資計画に沿った事業を実施するためには令和9(2027)年度と令和14(2032)年度にそれぞれ140%の料金改定を実施することが必要となります。都留市簡易水道事業では、この試算結果を今後10年間の財政計画として事業を推進してまいります。

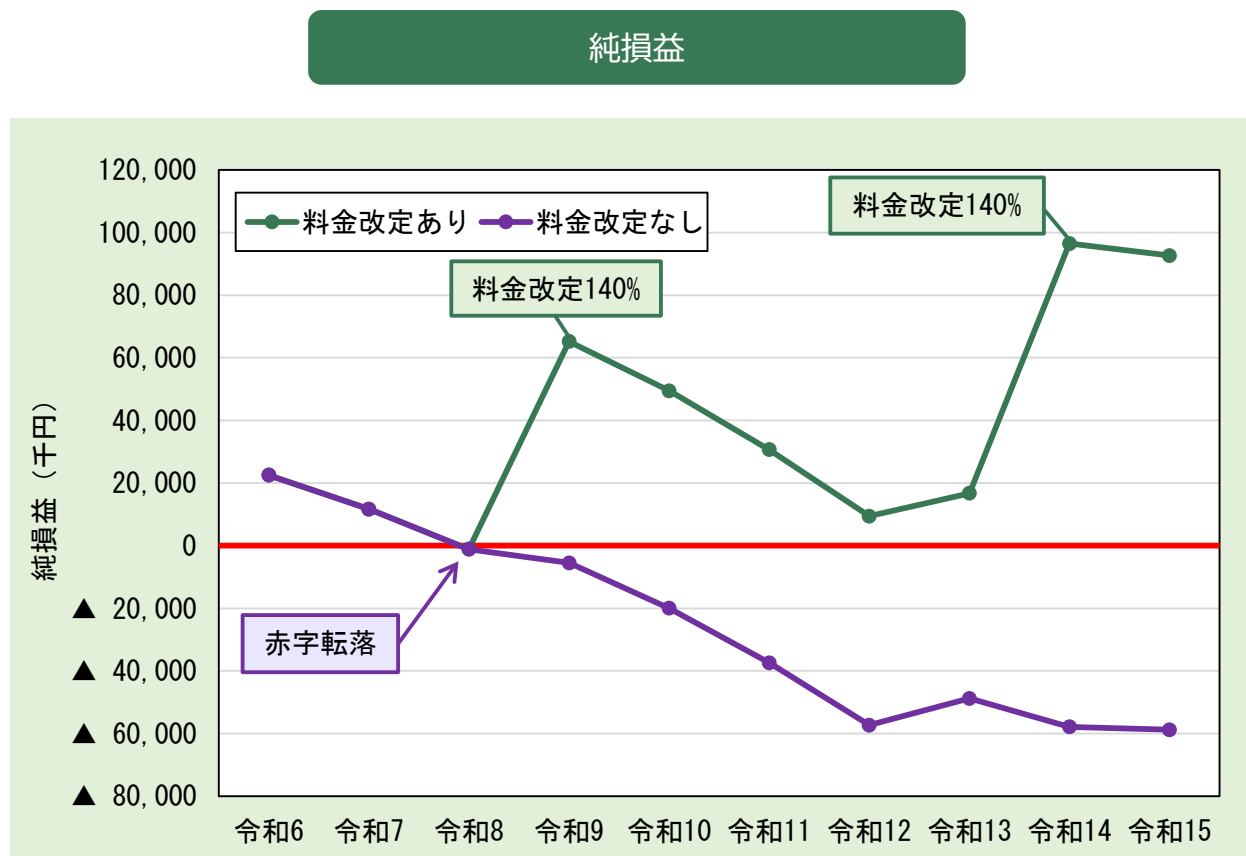
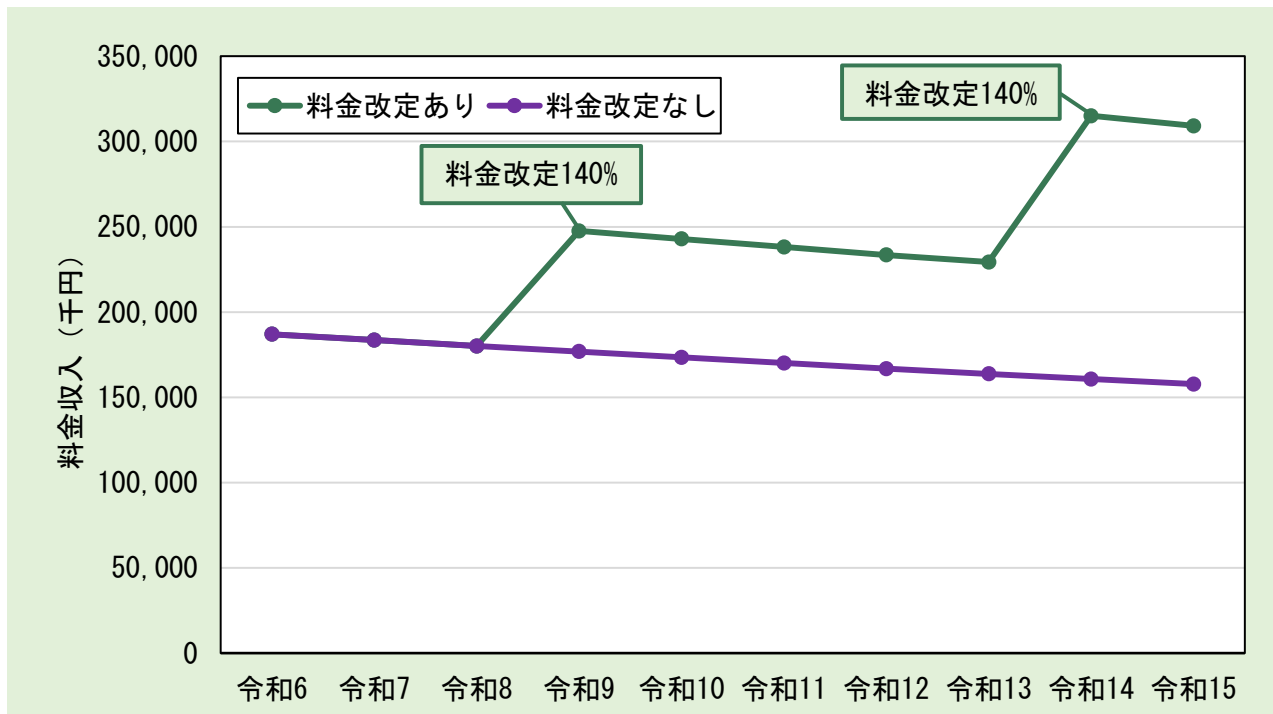


図7-2 料金改定をする場合としない場合の主要項目の推移(簡易水道事業)

給水収益



現金資金

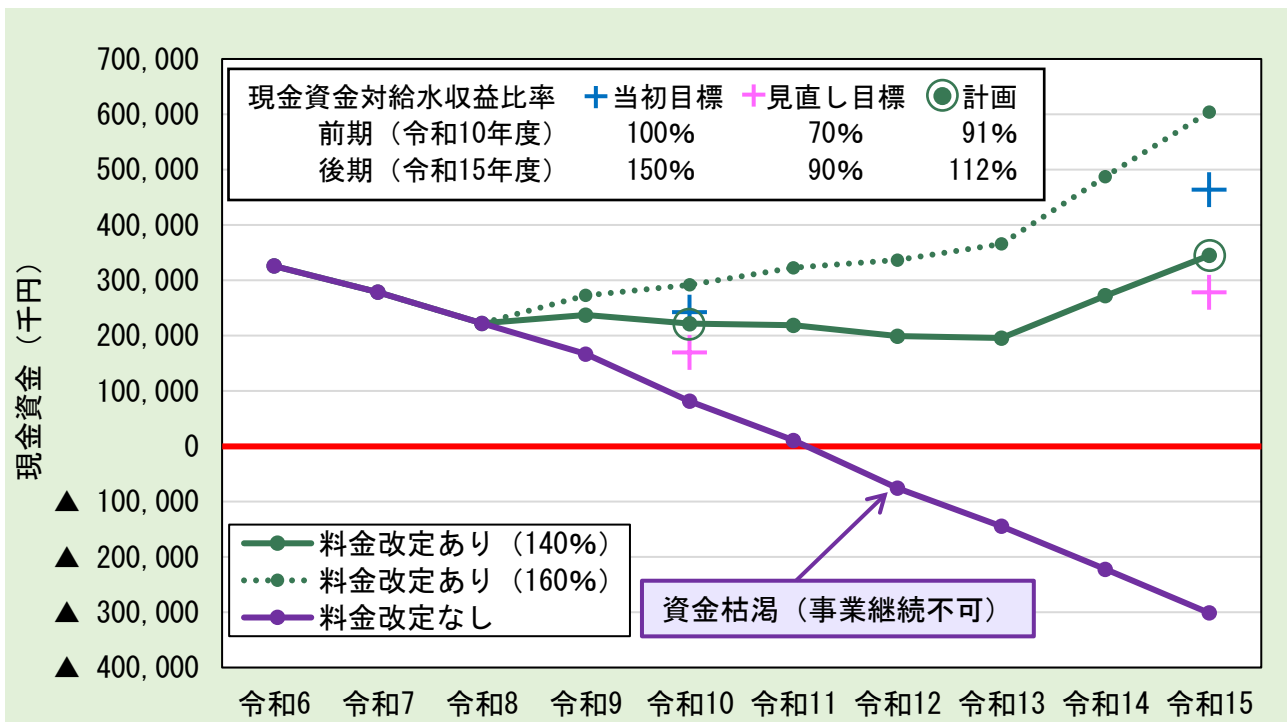


図7-2 続き

表7-13 財政収支の試算結果(簡易水道事業、料金改定なし、収益的収支)

(実績データ元：決算統計)

(単位：千円 % 税抜)

区分		令和 2 2020 (実績)	令和 3 2021 (実績)	令和 4 2022 (実績)	令和 5 2023 (予算)	令和 6 2024 (推計)	令和 7 2025 (推計)	令和 8 2026 (推計)	令和 9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	202,874	204,517	168,895	211,239	188,009	184,522	181,035	177,819	174,467	171,116	167,764	164,751	161,738	158,725
	(1) 料金収入	201,502	200,782	167,912	210,106	187,032	183,545	180,058	176,842	173,490	170,139	166,787	163,774	160,761	157,748
	(2) 受託工事収益 (B)	0	83	6	30										
	(3) その他営業収益	1,372	3,652	977	1,103	977	977	977	977	977	977	977	977	977	977
	2. 営業外収益	100,115	105,062	141,122	95,376	86,654	86,677	88,165	89,552	90,769	92,070	92,729	93,335	90,722	87,910
	(1) 補助金・交付金	43,331	43,944	76,524	38,724	35,828	36,327	37,707	38,978	40,270	41,878	42,837	44,273	44,759	45,076
	(2) 長期前受金戻入	52,191	55,700	50,621	48,770	46,233	45,757	45,865	45,981	45,906	45,599	45,299	44,469	41,370	38,241
	(3) その他営業外収益	4,593	5,418	13,977	7,882	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593
	収益的収入 計 (C)	302,989	309,579	310,017	306,615	274,663	271,199	269,200	267,371	265,236	263,186	260,493	258,086	252,460	246,635
収益的 支出	1. 営業費用	234,247	239,799	240,476	245,055	233,183	240,777	251,260	253,592	265,812	280,510	297,603	286,174	289,246	283,843
	(1) 職員給与費	16,078	18,127	25,998	27,532	26,128	26,259	26,390	26,522	26,655	26,788	26,922	27,057	27,192	27,328
	(2) 経費	86,504	87,213	86,952	75,713	70,558	71,311	72,086	72,922	73,763	74,625	75,512	76,475	77,464	78,477
	動力費	18,834	22,987	32,761	36,824	27,260	26,973	26,684	26,431	26,156	25,876	25,593	25,358	25,120	24,877
	修繕費	33,729	37,385	29,457	13,777	14,108	14,447	14,794	15,149	15,513	15,885	16,266	16,656	17,056	17,465
	材料費	4,540	2,264	1,941	5,000	2,985	3,057	3,130	3,205	3,282	3,361	3,442	3,525	3,610	3,697
	薬品費	0	0	0	0										
	受水費														
	その他	29,401	24,577	22,793	20,112	26,205	26,834	27,478	28,137	28,812	29,503	30,211	30,936	31,678	32,438
	(3) 委託費	18,876	14,859	16,323	25,897	23,457	24,255	29,502	27,075	29,769	42,514	53,942	37,483	38,082	30,994
	(4) 減価償却費	112,789	113,363	108,095	109,566	106,379	108,866	113,717	118,339	123,359	128,411	131,966	136,729	137,876	138,205
	(5) 資産減耗費	0	6,237	3,108	6,347	6,661	10,086	9,565	8,734	12,266	8,172	9,261	8,430	8,632	8,839
	2. 営業外費用	21,760	20,556	19,967	18,803	18,976	18,730	19,066	19,296	19,371	20,060	20,201	20,692	21,090	21,560
	(1) 支払利息	21,644	20,442	19,457	18,603	18,466	18,220	18,556	18,786	18,861	19,550	19,691	20,182	20,580	21,050
	(2) その他	116	114	510	200	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
	収益的支出 計 (D)	256,007	260,355	260,443	263,858	252,159	259,507	270,326	272,888	285,183	300,570	317,804	306,866	310,336	305,403
経常損益 (E)=(C)-(D)		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	▲ 5,517	▲ 19,947	▲ 37,384	▲ 57,311	▲ 48,780	▲ 57,876	▲ 58,768
特別損益 (H)		0	0												
当年度純利益 (I)=(E)+(H)		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	▲ 5,517	▲ 19,947	▲ 37,384	▲ 57,311	▲ 48,780	▲ 57,876	▲ 58,768
繰越利益剰余金・累積欠損金		35,743	81,247	81,592	124,349	146,853	158,545	157,419	151,902	131,955	94,571	37,260	▲ 11,520	▲ 69,396	▲ 128,164
経 営 指 標	給水原価 (円/㎡)	124	124	131	137	134	141	151	156	167	182	198	195	203	206
	供給単価 (円/㎡)	123	121	105	134	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	料金回収率 (%)	99%	98%	80%	98%	91%	86%	80%	78%	73%	67%	61%	62%	60%	59%
	経常収支比率 (%)	118%	119%	119%	116%	109%	105%	100%	98%	93%	88%	82%	84%	81%	81%

注) 表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

表7-14 財政収支の試算結果(簡易水道事業、料金改定なし、資本的収支)

(単位：千円 % 税込)

区分		令和2 2020 (実績)	令和3 2021 (実績)	令和4 2022 (実績)	令和5 2023 (予算)	令和6 2024 (推計)	令和7 2025 (推計)	令和8 2026 (推計)	令和9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
資本的収入	企業債	27,700	48,800	44,600	94,900	87,737	132,851	125,980	115,040	161,560	107,639	121,975	111,029	113,693	116,422
	他会計出資金	0	0	0	0										
	他会計補助金	9,234	8,752	16,890	20,458	20,831	20,855	18,416	16,440	16,243	15,280	13,351	8,930	5,355	4,271
	国庫(県)補助金	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	0	0	0	0										
	工事負担金	9,328	0	0	0										
	その他	0	0	96,090	45,000										
	資本的収入 計(A)	46,262	57,552	157,580	160,358	108,568	153,706	144,396	131,480	177,803	122,919	135,326	119,959	119,048	120,693
資本的支出	建設改良費	49,594	76,247	66,845	192,999	146,228	221,418	209,967	191,733	269,266	179,399	203,292	185,048	189,489	194,037
	工事請負費・委託費等	45,522	70,399	62,626	188,317	134,222	203,238	192,727	175,990	247,157	164,669	186,600	169,854	173,931	178,105
	職員給与費	4,072	5,848	4,219	4,682	12,006	18,180	17,240	15,743	22,109	14,730	16,692	15,194	15,558	15,932
	企業債償還金	75,423	76,826	85,166	87,290	87,516	82,829	84,535	86,675	85,625	82,894	73,879	70,937	70,233	71,539
	その他	0	0	0	0										
	資本的支出 計(B)	125,017	153,073	152,011	280,289	233,744	304,247	294,502	278,408	354,891	262,293	277,171	255,985	259,722	265,576
繰越	翌年度繰越財源(翌年度収入)	0	0	95,590											
	前年度同意(今年度繰入)	0	0	0	95,590										
	繰越・繰入額 計(D)	0	0	▲ 95,590	95,590										
資本的収支不足額(D)=(A)+(B)+(C)		▲ 78,755	▲ 95,521	▲ 90,021	▲ 24,341	▲ 125,176	▲ 150,541	▲ 150,106	▲ 146,928	▲ 177,088	▲ 139,374	▲ 141,845	▲ 136,026	▲ 140,674	▲ 144,883
前年度現金資金残高			103,788	125,678	247,334	349,842	326,057	278,694	222,224	166,710	81,638	10,684	▲ 75,750	▲ 144,579	▲ 222,337
当年度損益勘定内部留保資金		60,598	63,900	60,582	67,143	66,807	73,195	77,417	81,092	89,719	90,984	95,928	100,690	105,138	108,803
当年度純利益		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	▲ 5,517	▲ 19,947	▲ 37,384	▲ 57,311	▲ 48,780	▲ 57,876	▲ 58,768
現金資金補填可能額 計		107,580	216,912	235,834	357,234	439,153	410,944	354,985	297,799	236,482	135,238	49,301	▲ 23,840	▲ 97,317	▲ 172,302
補填財源	消費税等資本的収支調整額	3,499	9,720	5,656	16,949	12,080	18,291	17,345	15,839	22,244	14,820	16,794	15,287	15,654	16,029
	現金資金充当額	75,256	85,801	84,365	7,392	113,096	132,250	132,761	131,089	154,844	124,554	49,301	▲ 23,840	▲ 97,317	▲ 172,302
	補填財源 計(E)	78,755	95,521	90,021	24,341	125,176	150,541	150,106	146,928	177,088	139,374	66,095	▲ 8,553	▲ 81,663	▲ 156,273
補填財源不足額(F)=(D)+(E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 75,750	▲ 144,579	▲ 222,337	▲ 301,156
現金資金		103,788	125,678	247,334	349,842	326,057	278,694	222,224	166,710	81,638	10,684	▲ 75,750	▲ 144,579	▲ 222,337	▲ 301,156
企業債残高		1,459,252	1,431,226	1,390,660	1,398,270	1,398,491	1,448,513	1,489,958	1,518,323	1,594,258	1,619,003	1,667,099	1,707,191	1,750,651	1,795,534
指標	企業債残高対給水収益比率	724%	713%	828%	666%	748%	789%	827%	859%	919%	952%	1000%	1042%	1089%	1138%
	現金資金対給水収益比率	52%	63%	147%	167%	174%	152%	123%	94%	47%	6%	-45%	-88%	-138%	-191%

注)表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

表7-15 財政収支の試算結果(簡易水道事業、料金改定あり、収益的収支)

(実績データ元：決算統計)

(単位：千円 % 税抜)

区分		令和 2 2020 (実績)	令和 3 2021 (実績)	令和 4 2022 (実績)	令和 5 2023 (予算)	令和 6 2024 (推計)	令和 7 2025 (推計)	令和 8 2026 (推計)	令和 9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	202,874	204,517	168,895	211,239	188,009	184,522	181,035	248,556	243,864	239,171	234,479	230,261	316,068	310,163
	(1)料金収入	201,502	200,782	167,912	210,106	187,032	183,545	180,058	247,579	242,887	238,194	233,502	229,284	315,091	309,186
	(2)受託工事収益 (B)	0	83	6	30										
	(3)その他営業収益	1,372	3,652	977	1,103	977	977	977	977	977	977	977	977	977	977
	2. 営業外収益	100,115	105,062	141,122	95,376	86,654	86,677	88,165	89,552	90,769	92,070	92,729	93,335	90,722	87,910
	(1)補助金・交付金	43,331	43,944	76,524	38,724	35,828	36,327	37,707	38,978	40,270	41,878	42,837	44,273	44,759	45,076
	(2)長期前受金戻入	52,191	55,700	50,621	48,770	46,233	45,757	45,865	45,981	45,906	45,599	45,299	44,469	41,370	38,241
	(3)その他営業外収益	4,593	5,418	13,977	7,882	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593	4,593
	収益的収入 計 (C)	302,989	309,579	310,017	306,615	274,663	271,199	269,200	338,108	334,633	331,241	327,208	323,596	406,790	398,073
	収益的 支出	1. 営業費用	234,247	239,799	240,476	245,055	233,183	240,777	251,260	253,592	265,812	280,510	297,603	286,174	289,246
(1)職員給与費		16,078	18,127	25,998	27,532	26,128	26,259	26,390	26,522	26,655	26,788	26,922	27,057	27,192	27,328
(2)経費		86,504	87,213	86,952	75,713	70,558	71,311	72,086	72,922	73,763	74,625	75,512	76,475	77,464	78,477
動力費		18,834	22,987	32,761	36,824	27,260	26,973	26,684	26,431	26,156	25,876	25,593	25,358	25,120	24,877
修繕費		33,729	37,385	29,457	13,777	14,108	14,447	14,794	15,149	15,513	15,885	16,266	16,656	17,056	17,465
材料費		4,540	2,264	1,941	5,000	2,985	3,057	3,130	3,205	3,282	3,361	3,442	3,525	3,610	3,697
薬品費		0	0	0	0										
受水費															
その他		29,401	24,577	22,793	20,112	26,205	26,834	27,478	28,137	28,812	29,503	30,211	30,936	31,678	32,438
(3)委託費		18,876	14,859	16,323	25,897	23,457	24,255	29,502	27,075	29,769	42,514	53,942	37,483	38,082	30,994
(4)減価償却費		112,789	113,363	108,095	109,566	106,379	108,866	113,717	118,339	123,359	128,411	131,966	136,729	137,876	138,205
(5)資産減耗費		0	6,237	3,108	6,347	6,661	10,086	9,565	8,734	12,266	8,172	9,261	8,430	8,632	8,839
2. 営業外費用		21,760	20,556	19,967	18,803	18,976	18,730	19,066	19,296	19,371	20,060	20,201	20,692	21,090	21,560
(1)支払利息		21,644	20,442	19,457	18,603	18,466	18,220	18,556	18,786	18,861	19,550	19,691	20,182	20,580	21,050
(2)その他		116	114	510	200	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510
収益的支出 計 (D)		256,007	260,355	260,443	263,858	252,159	259,507	270,326	272,888	285,183	300,570	317,804	306,866	310,336	305,403
経常損益 (E)=(C)－(D)		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	65,220	49,450	30,671	9,404	16,730	96,454	92,670
特別損益 (H)		0	0												
当年度純利益 (I)=(E)+(H)		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	65,220	49,450	30,671	9,404	16,730	96,454	92,670
繰越利益剰余金・累積欠損金		35,743	81,247	81,592	124,349	146,853	158,545	157,419	222,639	272,089	302,760	312,164	328,894	425,348	518,018
経営 指標	給水原価 (円/㎡)	124	124	131	137	134	141	151	156	167	182	198	195	203	206
	供給単価 (円/㎡)	123	121	105	134	121	121	121	170	170	170	170	170	238	238
	料金回収率 (%)	99%	98%	80%	98%	91%	86%	80%	109%	102%	93%	86%	87%	117%	116%
	経常収支比率 (%)	118%	119%	119%	116%	109%	105%	100%	124%	117%	110%	103%	105%	131%	130%
					料金改定率	0%	0%	0%	140%	0%	0%	0%	0%	140%	0%
					累積改定率	100%	100%	100%	140%	140%	140%	140%	140%	196%	196%

注)表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

表7-16 財政収支の試算結果(簡易水道事業、料金改定あり、資本的収支)

(単位：千円 % 税込)

区分		令和2 2020 (実績)	令和3 2021 (実績)	令和4 2022 (実績)	令和5 2023 (予算)	令和6 2024 (推計)	令和7 2025 (推計)	令和8 2026 (推計)	令和9 2027 (推計)	令和10 2028 (推計)	令和11 2029 (推計)	令和12 2030 (推計)	令和13 2031 (推計)	令和14 2032 (推計)	令和15 2033 (推計)
資本的 収入	企業債	27,700	48,800	44,600	94,900	87,737	132,851	125,980	115,040	161,560	107,639	121,975	111,029	113,693	116,422
	他会計出資金	0	0	0	0										
	他会計補助金	9,234	8,752	16,890	20,458	20,831	20,855	18,416	16,440	16,243	15,280	13,351	8,930	5,355	4,271
	国庫（県）補助金	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	0	0	0	0										
	工事負担金	9,328	0	0	0										
	その他	0	0	96,090	45,000										
	資本的収入 計 (A)	46,262	57,552	157,580	160,358	108,568	153,706	144,396	131,480	177,803	122,919	135,326	119,959	119,048	120,693
資本的 支出	建設改良費	49,594	76,247	66,845	192,999	146,228	221,418	209,967	191,733	269,266	179,399	203,292	185,048	189,489	194,037
	工事請負費・委託費等	45,522	70,399	62,626	188,317	134,222	203,238	192,727	175,990	247,157	164,669	186,600	169,854	173,931	178,105
	職員給与費	4,072	5,848	4,219	4,682	12,006	18,180	17,240	15,743	22,109	14,730	16,692	15,194	15,558	15,932
	企業債償還金	75,423	76,826	85,166	87,290	87,516	82,829	84,535	86,675	85,625	82,894	73,879	70,937	70,233	71,539
	その他	0	0	0	0										
	資本的支出 計 (B)	125,017	153,073	152,011	280,289	233,744	304,247	294,502	278,408	354,891	262,293	277,171	255,985	259,722	265,576
繰越	翌年度繰越財源（翌年度収入）	0	0	95,590											
	前年度同意（今年度繰入）	0	0	0	95,590										
	繰越・繰入額 計 (D)	0	0	▲ 95,590	95,590										
資本的収支不足額 (D)=(A)+(B)+(C)		▲ 78,755	▲ 95,521	▲ 90,021	▲ 24,341	▲ 125,176	▲ 150,541	▲ 150,106	▲ 146,928	▲ 177,088	▲ 139,374	▲ 141,845	▲ 136,026	▲ 140,674	▲ 144,883
前年度現金資金残高			103,788	125,678	247,334	349,842	326,057	278,694	222,224	237,447	221,772	218,873	199,154	195,835	272,407
当年度損益勘定内部留保資金		60,598	63,900	60,582	67,143	66,807	73,195	77,417	81,092	89,719	90,984	95,928	100,690	105,138	108,803
当年度純利益		46,982	49,224	49,574	42,757	22,504	11,692	▲ 1,126	65,220	49,450	30,671	9,404	16,730	96,454	92,670
現金資金補填可能額 計		107,580	216,912	235,834	357,234	439,153	410,944	354,985	368,536	376,616	343,427	324,205	316,574	397,427	473,880
補填 財源	消費税等資本的収支調整額	3,499	9,720	5,656	16,949	12,080	18,291	17,345	15,839	22,244	14,820	16,794	15,287	15,654	16,029
	現金資金充当額	75,256	85,801	84,365	7,392	113,096	132,250	132,761	131,089	154,844	124,554	125,051	120,739	125,020	128,854
	補填財源 計 (E)	78,755	95,521	90,021	24,341	125,176	150,541	150,106	146,928	177,088	139,374	141,845	136,026	140,674	144,883
補填財源不足額 (F)=(D)+(E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金資金		103,788	125,678	247,334	349,842	326,057	278,694	222,224	237,447	221,772	218,873	199,154	195,835	272,407	345,026
企業債残高		1,459,252	1,431,226	1,390,660	1,398,270	1,398,491	1,448,513	1,489,958	1,518,323	1,594,258	1,619,003	1,667,099	1,707,191	1,750,651	1,795,534
指標	企業債残高対給水収益比率	724%	713%	828%	666%	748%	789%	827%	613%	656%	680%	714%	745%	556%	581%
	現金資金対給水収益比率	52%	63%	147%	167%	174%	152%	123%	96%	91%	92%	85%	85%	86%	112%
	料金改定率					0%	0%	0%	140%	0%	0%	0%	0%	140%	0%

注)表中の赤字は健全な経営を保てていないことを表しています。

7-5. 総括原価の算定

(1) 総括原価の考え方

都留市水道事業および簡易水道事業が採用している公営企業会計では、水道管路などの資産を築造した際、築造に要した費用一式を取得価格とし、減価償却費の形で水道料金を通して法定耐用年数に渡ってその取得価格を回収する仕組みとなっています。

既にある資産を再取得(更新)する際は、それまで積み上げてきた減価償却費の累計額(取得価格)がその財源となりますが、取得価格には含まれていない物価上昇分や更新に伴う仮設・撤去費といった追加的な費用が財源として不足することとなります。したがって、この不足分も含めた水道料金を徴収しなければ適切な時期に施設が更新できないこととなります。

資産維持費は上記の不足額を水道料金に見込むために水道法施行規則第12条で原価への算入が求められている項目であり、この資産維持費を含めた本来あるべき料金水準のことを「総括原価」と言います。

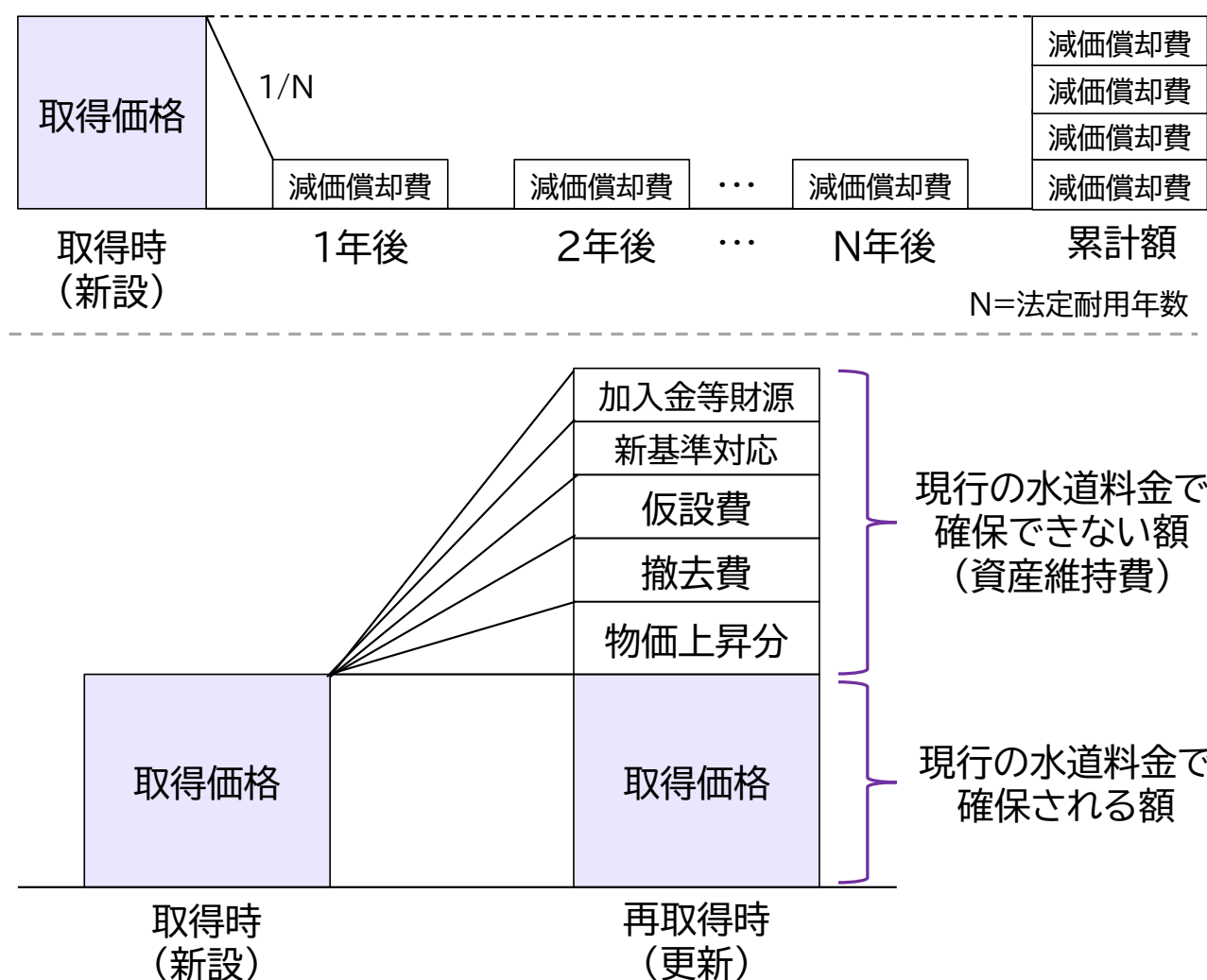


図7-3 減価償却費(上)と資産維持費(下)の考え方

(2)水道事業の総括原価

都留市水道事業の総括原価は表7-17のとおりであり、令和9(2027)年度に水道料金を140%改定した場合、日本水道協会が標準とする資産維持率3%の達成は難しいものの、他事業体で平均的に設定されている2%相当の資産維持率に基づく水道料金の参入は可能であると見込まれます。

表7-17 総括原価の試算結果(水道事業)

計算期間 ^{注1)}		最新決算 令和4	将来(1) 令和6～令和8	将来(2) 令和9～令和13	備考
営業費用(千円)	①	250,470	262,366	315,534	
人件費		38,422	39,001	39,788	
動力費		26,479	26,306	24,619	
修繕費		24,836	25,756	28,330	
材料費		1,939	6,193	6,812	
薬品費		587	568	580	
委託費		27,680	24,507	36,749	
減価償却費		114,264	120,674	150,547	
資産減耗費		1,726	4,115	11,339	
その他		14,537	15,246	16,770	
資本費用(千円)	②	89,297	83,598	90,016	
支払利息		24,297	19,490	18,509	
資産維持費		65,000	64,108	71,507	未償却資産×2% ^{注2)}
控除項目(千円)	③	40,354	34,444	34,777	
その他営業収益		13,839	4,827	4,827	
その他営業外収益		5,633	8,355	8,355	
長期前受金戻入		20,882	21,262	21,595	
年平均有収水量(m ³)		2,235	2,229	2,137	
総括原価(①+②-③)		299,413	311,520	370,773	
有収水量m ³ あたり(m ³ /円)		134	140	174	本来あるべき料金水準

料金改定率				140%	
給水原価(m ³ /円)	④	115	117	147	将来(2)は料金改定後
供給単価(m ³ /円)	⑤	109	125	175	将来(2)は料金改定後
料金回収率(⑤/④)		94%	107%	119%	将来(2)は料金改定後
経常収支比率		120%	117%	127%	

将来(1):料金改定前における年間平均

将来(2):料金改定後における年間平均

注1)令和14年度以降は計画期間外の年度も含まれるためここでは算定していません。

注2)「水道料金制度に関する調査結果(日本水道協会)」で回答している43事業体における資産維持率の中央値です。

(3)簡易水道事業の総括原価

都留市簡易水道事業の総括原価は表7-18のとおりであり、令和9(2027)年度に水道料金を140%改定した場合においても、給水原価に見合った水道料金を達成することも難しく、資産維持費を水道料金に参入することは困難であると見込まれます。

現在設定している140%という料金改定率は全国的に見ても最高水準の数値であり、これ以上の改定率を見込むことは困難と言えます。総括原価に基づく水道料金を実現するためには、単純な料金改定だけでなく、施設のダウンサイジングといった投資の合理化や交付金の活用といった方策も推進していく必要があります。

表7-18 総括原価の試算結果(簡易水道事業)

計算期間 ^{注1)}		最新決算 令和4	将来(1) 令和6～令和8	将来(2) 令和9～令和13	備考
営業費用(千円)	①	240,476	241,740	276,740	
人件費		25,998	26,259	26,789	
動力費		32,761	26,972	25,883	
修繕費		29,457	14,450	15,894	
材料費		1,941	3,057	3,363	
薬品費		0	0	0	
委託費		16,323	25,738	38,157	
減価償却費		108,095	109,654	127,761	
資産減耗費		3,108	8,771	9,373	
その他		22,793	26,839	29,520	
資本費用(千円)	②	19,457	18,414	19,414	
支払利息		19,457	18,414	19,414	
資産維持費		0	0	0	算入不可能(0%)
控除項目(千円)	③	65,575	51,522	51,021	
その他営業収益		977	977	977	
その他営業外収益		13,977	4,593	4,593	
長期前受金戻入		50,621	45,952	45,451	
年平均有収水量(m ³)		1,605	1,512	1,402	
総括原価(①+②-③)		194,358	208,632	245,133	
有収水量m ³ あたり(m ³ /円)		121	138	175	供給単価以上 ^{注2)}

料金改定率				140%	
給水原価(m ³ /円)	④	131	142	180	将来(2)は料金改定後
供給単価(m ³ /円)	⑤	105	121	170	将来(2)は料金改定後
料金回収率(⑤/④)		80%	85%	95%	将来(2)は料金改定後
経常収支比率		119%	104%	112%	

将来(1):料金改定前における年間平均

将来(2):料金改定後における年間平均

注1)令和14年度以降は計画期間外の年度も含まれるためここでは算定していません。

注2)供給単価が資産維持率0%時の総括原価(175円/m³)を超えて資産維持費を水道料金に算入できるようにするには、ここで示した140%を超える料金改定率を実現する必要があります。

7-6. 投資財政計画のまとめ

これまでの投資財政計画をまとめた結果は表7-19のとおりです。健全経営の確立を目指し、以下の内容に従って水道事業および簡易水道事業の運営を進めてまいります。

表7-19 投資財政計画のまとめ

項目			水道事業	簡易水道事業
料金改定の要否			必要 (令和12年度に資金枯渇)	必要 (令和12年度に資金枯渇)
総括原価の達成			2%算入	不可能
改定率	令和 9年度		140%	140%
	令和14年度		140%	140%
水道料金の累積上昇倍率 (令和15年度末対令和3年度末)			1.96倍	1.96倍
投資計画	3条収益的支出	委託	3.2億円/10年	3.4億円/10年
	4条資本的支出	施設	9.0億円/10年	4.4億円/10年
		管路	11.9億円/10年	13.9億円/10年
前期目標	料金回収率		100%以上	90%以上
	経常収支比率		110%以上	110%以上
	企業債残高対給水収益比率		500%以下	700%以下
	現金資金対給水収益比率		100%以上	70%以上
後期目標	料金回収率		100%以上	100%以上
	経常収支比率		110%以上	110%以上
	企業債残高対給水収益比率		440%以下	650%以下
	現金資金対給水収益比率		150%以上	90%以上
建設改良費に対する起債充当率			55%	60%
企業債残高 (令和15年度末)			19.1億円	18.0億円
現金資金残高(令和15年度末)			8.9億円	3.5億円

7-7. 経営健全化に向けた取り組み

経営の健全化には収入を増やし、支出を抑える努力が必要ですが、持続可能な事業運営の追求を図り、3つの主となる取り組みを掲げ、少しでも市民の負担を軽減できるよう努めてまいります。

1 適正な水道料金設定のための収益の確保

- 収納対策の強化
- 新水源から得られる水を活用したペットボトル飲料水の販売

2 先進技術を取り入れた漏水対策

- 衛星画像分析による漏水調査
- スマートメーターの活用

3 施設規模の適正化

- 水道事業・簡易水道事業の統合に向けた検討
- 複数の市営簡易水道の統合に向けた検討
- 簡易水道組合の市への移管

図7-4 料金改定率の軽減に向けた施策

第8章

フォローアップ

今回経営戦略で掲げた個別施策は6章で掲げた成果指標、投資財政計画の達成状況は7章で掲げた財政規律に基づき定期的に達成状況を確認し、目標との乖離があればその理由を把握した上で必要に応じて修正を図ることで計画の達成を推進してまいります。

具体的には、毎年度の各種統計や決算の作成時に成果指標や財政規律の達成状況を合わせて確認し、都留市水道運営委員会の検証を受けた後に、計画との乖離がある場合にはその年度や翌年度の事業に改善策を反映する形でPDCAサイクルを実践してまいります。また、経営戦略自体も総務省の方針に従い、概ね5年の周期で見直しを図ることで社会情勢や事業環境の変化に柔軟に対応できるようにしてまいります。



図8-1 経営戦略のPDCAサイクル

用語集

【あ行】

IoT

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。

浅井戸

比較的浅い場所にある被圧されていない地下水から取水する井戸です。地中に設置した井筒内へ地下水を集水し、水中ポンプで揚水します。深井戸に比べて降雨等の影響を受けやすい井戸です。

アセットマネジメント

継続可能な水道を実現していくために、長期的な視点に立って水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する活動をいいます。

委託費

外部の企業や個人事業者に業務を依頼することを委託といい、その費用を委託費といいます。

一日最大給水量

年間の一日給水量のうち最大のものをいいます。

一日平均給水量

年間の給水量を一日当たりの平均値に換

算したものをいいます。

ETBE

揮発性有機化合物のエチル・ターシャリー・ブチル・エーテルの略で、石油化学プラントや石油精製プラントで副生されるイソブテンとサトウキビなどから生成されるバイオエタノールから合成されます。自動車燃料のオクタン価向上剤として活用されています。

営業収益

主たる営業活動によるサービス提供の対価として得る収入をいいます。水道事業においては、水道料金による給水収益の他、受託工事収益及びその他営業収益に区分して記載することとなっています。

塩化ビニル管

硬質ポリ塩化ビニル管(VP)ともいい、耐衝撃性能を向上させたものは耐衝撃硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP)といいます。塩化ビニル樹脂を主原料としている管であり、耐食性・耐電食性に優れ、軽量で接合作業が容易ですが、熱に弱く、凍結すると破損しやすい面もあります。

【か行】

改正水道法

平成30年12月12日に水道法の一部を改正する法律が公布され、これを改正水道法と呼んでいます。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足な

どの水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るために令和元(2019)年10月1日から施行されました。改正のポイントは①関係者の責務の明確化、②広域連携の推進、③適切な資産管理の推進、④官民連携の推進、⑤指定給水装置工事事業者制度の改善です。

拡張事業

水源の変更や給水量の増加、区域の拡張、浄水方法の変更等の厚生労働省(※)が定める認可変更要件に該当し、事業規模を拡大する事業のことです。(※令和6年4月より水道整備・管理行政は国土交通省へ、水道水質基準の策定等は環境省へ移管されます。)

簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道事業をいいます。

官民連携

事業効率、並びにサービス品質の改善を目的に官と民が連携してサービスを提供するものです。

企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるための借入のことです。

企業債償還金

企業債等の債務を返すことを償還といい、企業債の元金の償還額を企業債償還金といいます。

基本料金

給水契約により毎月発生する料金で、メーターの口径によって金額を定めています。本市の水道料金は基本料金と超過料金の2つ

で構成されています。現行の水道料金は基本料金に使用水量20 m³を含んでおり、これを超えると超過料金が発生します。

給水管

水道事業者が整備した配水管から個別の需要者に水を供給するために分岐して設けられた管です。給水管は需要者が設置、所有、管理するものとなっていますが、給水管の途中に設置される水道メーターは、水道事業者が設置、所有、管理しています。

給水区域

水道事業の認可を受けた水道事業者が、給水を行うこととした区域のことです。

給水区域内人口

給水区域内の居住人口です。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口です。

給水原価

水道料金の対象となる有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

給水収益

給水サービス提供の対価である水道料金による収入です。水道事業会計における営業収益のほとんどは給水収益が占めています。

給水装置

需要者に水を供給するために水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具を給水装置といいます。給水装置は、需要者の給水申

込みと費用負担により施工され、管理されるもので、その構造及び材質の基準は、水道法施行令や省令によって規定されています。

給水量

給水区域内の一般の需要に応じて給水する水量をいいます。事業計画上の給水を計画給水量といいます。

供給単価

水道料金の対象となる有収水量1m³あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。

行政区域内人口

県や市、町、村等の行政区域内の人口を指します。

業務営業用水量

官公署・学校・病院・事務所・営業用等で使う一日当たりの水量です。

業務指標

(公社)日本水道協会が平成 28 年 3 月に改正した「JWWA Q100:2016 水道事業ガイドライン」に基づく指標です。水道事業全体を網羅した3つの目標(安全で良質な水、安定した水の供給、健全な事業経営)について示されています。この指標は、水道サービスの内容を数値化し、水道事業者が自らの事業活動の評価に活用されています。

経営戦略

水道事業等の公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定する経営の基本計画です。計画期間は基本的に10年以上とし、主な内容は施設や設備に関する投資の見通しを試算した投資計画と、

財源調達や収支の見通しを試算した財政計画です。

経営指標

経営の健全性・効率性や施設の老朽化の状況等を指標化したものです。水道事業等の公営企業の経営状況を評価に活用されています。

経営比較分析表

各種経営指標の経年比較や他公営企業との比較等を行うことにより、現状や課題等を的確に把握するとともに、利用者の皆様等に経営状況をわかりやすく説明するため、毎年度策定し、公表しているものをいいます。

計画一日最大給水量

計画期間において最大となる一日最大給水量の見込みの値です。施設計画の基本となる水量です。

計画給水人口

計画期間において最大となる給水人口の見込みの値です。

減価償却

建物、構築物、機械器具、車両運搬具など、経年によってその価値が減少する資産について、取得に要した金額を地方公営企業法に定められた方法によって、各年度の費用として配分していく手続です。固定資産の減価額は減価償却費として各年度で計上します。

原水

浄水処理する前の水のことです。水道原水は地表水と地下水に大別され、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、湧水、深井戸水、浅井戸水があります。

建設改良費

水道施設を整備するための経費で、水道管、浄水場、配水池等の建設や改良、更新に係る費用です。

広域化

複数の市町村の行政区域にまたがって営まれる水道事業への再編をいいます。スケールメリットの効果を享受でき、格差の是正・平準化が可能で、技術・経営両面の運営基盤強化のための抜本的な方策として有効であるとされています。

更新

老朽化した施設や設備の機能を回復させるため、一部の取り換えあるいは全部の再建設を行うことです。

交付金

各事業体の申請を受けて都道府県が事業体に交付する補助金の一種であり、交付金の財源は国庫から支出されています。水道分野においては生活基盤施設耐震化等交付金という制度で運用されており、池状構造物や管路の耐震化といった施設整備をはじめ、台帳の整備や危機管理対策マニュアルの策定といったものも交付対象となっています。

国土強靱化地域計画

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する計画です。

【さ行】

さく井^{せい}

水道においては、井戸を掘ることをいいます。事前に水源調査を行ったうえで、機械を使用して地面に穴を掘り、地下水を組み上げます。

残留塩素

塩素の強い殺菌作用によって飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保するために塩素注入をしていますが、水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素のことです。水道法では、給水栓出口で 0.1mg/L を確認することとされています。

事業認可

水道事業または水道用水供給事業を営もうとする際に、厚生労働大臣(※)または都道府県知事から受ける認可のことです。(※令和6年4月からは国土交通大臣)

時系列傾向分析

数学的モデルを用い、過去の数値に基づいて将来の数値を予測する分析手法をいいます。

資産維持費

給水サービス水準の維持向上及び施設機能の維持のために、事業内に再投資されるべきものとして見込まれる費用です。

資本的収支(4条)

主として建設改良及び企業債に関する収支及び支出のことです。資本的収入には、企業債や国庫補助等を計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金等を計上します。

資本的収入が支出に対して不足する場合には、内部留保資金等の補填財源で補填するものとされています。

収益的収支(3条)

企業の経営的活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。収益的収入には、給水サービスの提供の対価である料金等のほか、受取利息等を計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、減価償却費、支払利息等を計上します。

取水施設

原水を利用する為に水を必要量取り入れ、導水施設に送る施設の総称です。

浄水施設

原水を水道法で定められた水質基準に適合する水質に処理する施設をいいます。本市では水源水質が良好であるため、塩素消毒のみの浄水処理を行っています。

新水道ビジョン

平成16年に策定された「水道ビジョン」を全面的に見直す形で平成25年3月に厚生労働省が策定したもので、未来を見据えた水道の理想像や目指すべき方向性を示すとともに、その現実に向けた具体的な現実方策や関係者の役割分担が示されています。

水質検査

水道によって供給される水が備えなければならない水質は、水道法で水質基準として規定されています。水道水が水質基準に適合するかどうかを判断するために、定期及び臨時の水質検査が義務づけられています。水道事業は水道法により、年度のはじめに水質検査の項目やその頻度などをまとめた水質検

査計画を策定することが定められています。

水道技術管理者

水道法において水道事業者(上水道・簡易水道)、水道用水供給事業者、専用水道設置者が必ず設置しなければならないと定められている技術面での責任者です。

水道事業

一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業で、計画給水人口が101人以上のものをいいます。

水道事業のうち、計画給水人口が 5,000 人以下のものを簡易水道事業といいます。

水道施設

水道事業における取水、導水、浄水、送水、配水に係る施設、設備及び管路をいいます。

水道施設整備基本計画

水道事業は安全な水を長期にわたって供給するために計画的に事業を遂行することが必要であり、水道施設整備基本計画はその役割を担うもので、水道法第7条の認可要件としての事業計画の根拠となるものです。

水道スマートメーター

水道使用量を人が検針するのではなく、ネットワーク等を介して自動検針するものです。測定は従来の月単位ではなく、分単位での計測が可能であるため、漏水の早期発見や水運用の高度化への活用も期待されています。

水道普及率

現状における行政区域人口に占める給水人口の割合を示したものです。

生活用原単位

洗面、風呂、炊事、洗濯、トイレなど、生活で使う水量を一人一日あたりに換算したものです。

生活用使用水量

生活で使う一日当たりの水量で、生活用原単位に給水人口を乗じて算定されます。

設計水平震度

構造物等に作用する地震時の水平力を設計時に見込むもので、水平方向の加速度が重力加速度に対してどのくらいの割合であるかを示す値となります。

送水施設

浄水場で処理された水を配水池等に運ぶ施設の総称です。

【た行】

耐震管

今後発生すると考えられる最大規模の地震動に対して、耐震性能を有する管をいいます。

耐震適合管

耐震管に加えて、耐震管以外の管路でも地盤の状況を勘案すれば耐震性があると評価できる管を加えた管のことを言います。

耐用年数

固定資産において、本来の用途や機能を発揮できる期間を見込んだ年数をいいます。

第6次都留市長期総合計画

目指すべき将来像を定める「基本構想」及び将来像実現のための手立てを示す「基本計画」、予算との兼ね合いや具体策などを示す

「実施計画」をもって構成した本市の総合的な計画です。

ダクティル^{ちゅうてつかん} 鋳鉄管

ダクティル鋳鉄で整形された管材です。ダクティルは延性を持つという意味で、通常の鋳鉄に比べて延性が改良され、強度や靱性に富んでいます。ダクティル鋳鉄管は施工性も良好であるため、現在、水道用管として広く用いられています。本市では耐震型のダクティル鋳鉄管を採用しています。

地方公営企業

地方公営企業法で定められた、地方公共団体の経営する企業をいい、水道事業、工業用水道事業、軌道事業等があります。常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされています。

逓増性^{ていぞうせい} 料金

超過料金について、使用水量が多くなるほど1m³当たりの料金が段階的に高くなる料金体系のことをいいます。

導水施設

取水施設で取り入れた原水を浄水施設へ導くための管路、ポンプ等の施設をいいます。

都道府県水道ビジョン

都道府県全域の水道について、広域的な観点から中長期展望に立ち、事業間連携、水道事業の統合などを念頭にしつつ、都道府県単位での持続可能な水道のあり方を示すビジョンです。

【な行】

ないぶりゆうほ
内部留保資金

減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的支出における利益によって、企業内に留保される自己資金です。将来の投資資金として確保され、資本的収支の不足額における補填財源等に用いられます。

二部料金制

使用水量の有無とは無関係な定額の基本料金と、使用水量に応じた超過料金の二つで構成される料金制のことです。

【は行】

配水施設

浄水場できれいにした水(浄水)を給水区域内の需要者に供給する施設です。配水池、ポンプ、管路等から構成されています。

配水池

浄水を貯留するタンクです。配水量の時間変動を調整する時間変動調整機能と、地震や停電等の非常時に備えた非常時対応機能を確保するものとされています。主な構造形式として、PC(プレストレストコンクリート)造、RC(鉄筋コンクリート)造、SUS(ステンレス)造があります。

非常用自家用発電設備

停電に伴って生じる減断水や施設運営上の支障をできる限り低減するための電源設備です。

PDCA サイクル

業務管理における継続的な改善方法で、

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Act)のサイクルを繰り返し、目標達成に向けて取り組みを継続することで効果を発揮します。

PFOS・PFOA

PFOS、PFOA はどちらも PFAS と呼ばれる有機フッ素化合物群の一種です。PFAS は、水や油をはじき、熱や薬品にも強いといった性質を持ち、撥水剤、防水剤、泡状消火剤、焦げつかないフライパン等に使用されてきました。これらの物質は自然環境下ではほとんど分解されず、一度土壌に浸透すると地下水の汚染を引き起こす恐れがあるとされています。

表流水

一般に河川水、湖沼水、貯水池水のことを指し、地表水ともいいます。特に水利用の観点から地下水の対義語としても用いられます。

負荷率

一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を表すもので、値が小さいほど年間の給水量の変動が大きいことを示します。

深井戸

地表面の影響を受けない被圧地下水を井筒内に設置した水中ポンプにより取水する井戸で、一般的な深さの目安は 30m 以上です。安定した水温と、良好な水質が特徴です。

法定耐用年数

地方公営企業法施行規則に定められた耐用年数をいいます。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素となります。

補填 財源

資本的支出に対して、資本的収入が不足することがあり、この場合において、不足を補填する財源をいいます。主な補填財源には内部留保資金や積立金があります。

ポリエチレン管

ポリエチレン樹脂を使用した管です。配水管においては、密度を高めて剛性や強度を大きくした高密度ポリエチレン管(HPPE)が使用されています。熱融着により継手が一体化されるため耐震性能が高く、軽量で施工性にも優れています。給水管には伸びや曲げが大きい低密度ポリエチレン管が使用されています。

【ま行】

末端給水事業

給水栓まで水道水を供給する水道事業のことです。これには水道事業だけでなく、簡易水道や簡易専用水道も含まれます。

民間委託

国や地方自治体が外部の民間企業に業務を依頼することをいいます。

【や行】

山梨県水道広域化推進プラン

将来にわたり安心・安全な水道水の供給体制を維持するため、市町村等各水道事業者の個別の取り組みに加えて、市町村の区域を越えた広域的取り組みの方針について、山梨県が定めたものです。

山梨県水道ビジョン

将来にわたり安心・安全な水道水の供給体制を維持するため、安全・強靱・持続の観点から共通の方向性や施策を示した、山梨県が策定したビジョンです。

有効水量

有効に使用された水量を指し、有収水量と有効無収水量の合計をいいます。

有効無収水量

料金徴収の対象とはなりませんが、管の洗浄や消火用などに有効利用された水量のことをいいます。

有効無収率

有効無収水量を給水量で除したものを示します。

有効率

有効水量を給水量で除したものを指し、配水した水に対して漏水分などを除いて有効に利用された水の割合を示すものです。厚生労働省が平成2年に通知した「水道の漏水防止策の強化について(平成2年12月 衛水第282号)」では、有効率が90%未満の事業体は早急に90%に達するように漏水防止策を進めることとされています。

有収水量

料金徴収の対象となった水量のことをいいます。

有収率

有収水量を給水量で除したものを指し、配水した水に対する料金徴収の対象となった水の割合を示すものです。有効水量から水道

管の洗浄やメーター精度の問題で読み取れずに水道事業の収入にならなかった水量を差し引いたものがこの有収水量に相当します。

湧水

水循環の過程で地下水が自然状態で地表に流出したものをいいます。不圧地下水、被圧地下水の区別によることなく、自噴するものや、岩盤の割れ目や崖面から湧き出るものがあります。

用途別水道料金制

水道料金に、その使用用途を基準として料金に格差を設定する料金体系のことで、用途の区分は、家庭用、営業用、団体用などが一般的です。

【ら行】

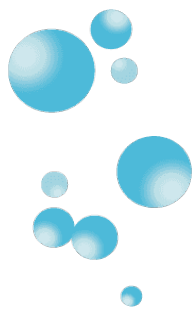
漏水

水道管の劣化、破損などによって水が漏れ出ることです。漏水には、地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水があります。管の材質、老朽度、土壌、腐食、地盤沈下、施工不良、大型車両による路面荷重、他工事における損傷などが漏水の原因となっています。

SDGs(持続可能な開発目標)の17分野の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





「平成の名水百選」に選ばれた、十日市場・夏狩湧水群

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略 令和6(2024)～令和15(2033)年度

都留市 産業建設部 上下水道課

〒402-8501

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

電話 0554-43-1111

FAX 0554-45-7467

令和6年3月策定